

議案第1号

熊本県教育委員会の点検及び評価について

(提案理由)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施する必要がある。

参考：関係法令条項

●地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

【今後の予定】

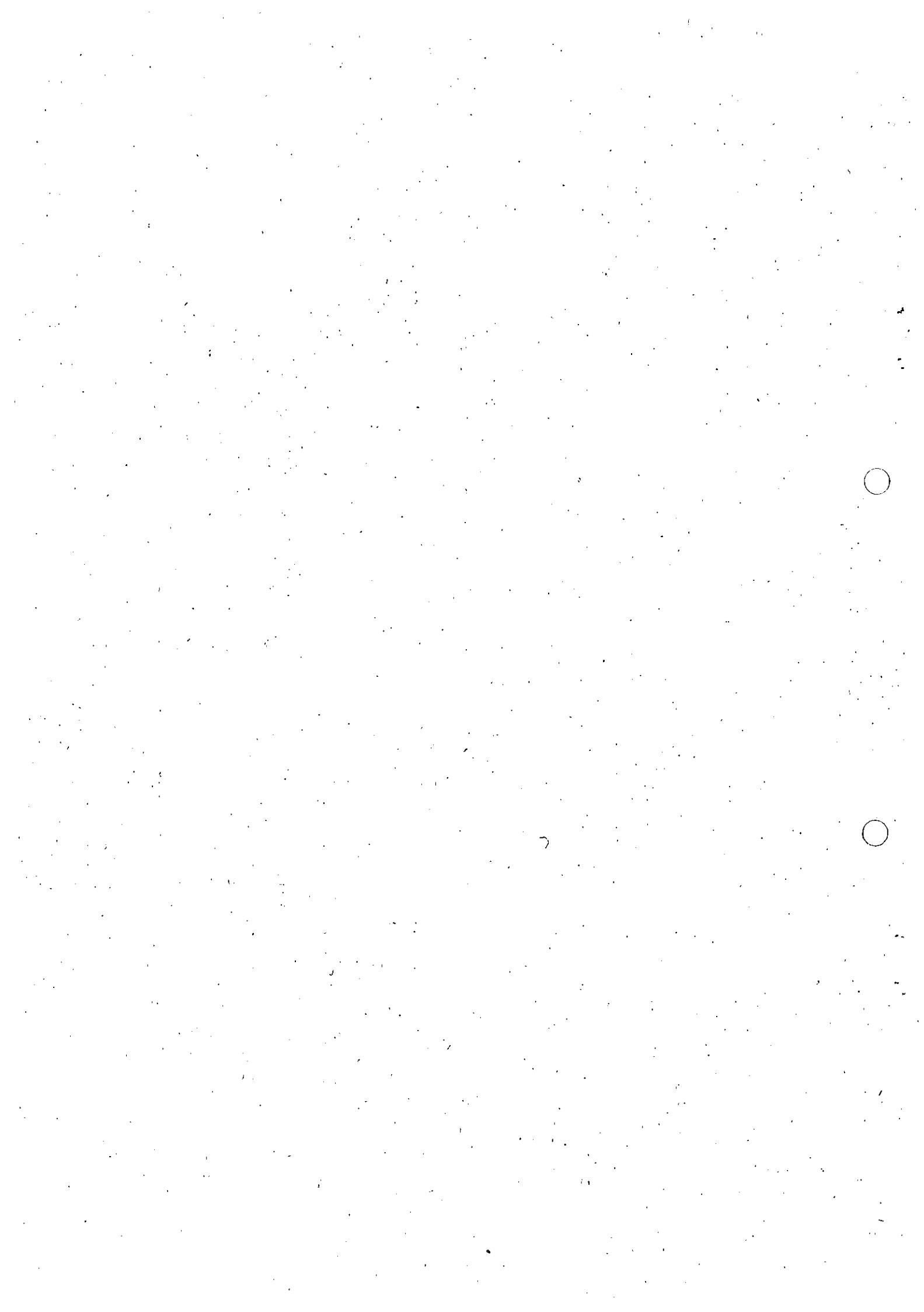
1 1月県議会（教育警察常任委員会）に報告する。



熊本県教育委員会の点検及び評価報告書
(平成30年度対象)

令和元年（2019年）11月

熊本県教育委員会



はじめに

本県の教育行政を効果的に推進していくこと、また県民の皆様への説明責任を果たすことを目的として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、平成30年度における県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施いたしました。

教育施策の実施状況については、平成26年3月に策定した「第2期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」に沿って整理するとともに、平成28年熊本地震への対応について、主な取組を整理しました。

また、点検及び評価に当たっては、令和元年10月に開催した熊本県第3期教育振興基本計画検討・推進委員会において、外部の有識者の皆様に、専門的な見地から御意見をいただきております。

県教育委員会では、今回の点検及び評価の結果や熊本地震の経験、さらには「熊本県教育大綱」を今後の教育施策の推進に生かすとともに、県民の皆様の教育に対する御期待に応えていきたいと考えております。

御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

令和元年11月

熊本県教育委員会

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

第1部 熊本県教育委員会の活動状況

1 教育委員会の概要	P1
2 教育委員会の主な活動内容	P3
3 教育委員会の広報活動	P6

第2部 「第2期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」に関する教育施策の実施状況

1 重点的な取組（「夢を叶えるミッション」）	
(1) 子どもたちの夢をはぐくむ（幼稚期～学校期）	P9
(2) 子どもたちの夢を拓げる（主に高等学校～）	P15
(3) 子どもたちの夢を支える（教育環境の整備）	P16
2 基本的方向性の取組	
◆指標の動向	P19
(1) 家庭や地域の絆の中で、「生きる力」の基礎をはぐくむ	P21
(2) 自他の命を大切にする心や、人権を尊重する態度をはぐくむ	P26
【地震】児童生徒の心のケア	P34
(3) 確かな学力、豊かな心、健やかな体など「生きる力」をはぐくむ	P35
【地震】児童生徒の心のケア及び学力支援等	P46
(4) 障がいのある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応える	P47
(5) ふるさとを愛する心、国際的な視野、夢を叶える力をはぐくむ	P51
(6) 信頼される学校をつくる	P60
(7) 安全で、誰もが安心して学ぶことのできる環境をつくる	P69
【地震】学校、体育館等の復旧と機能強化	P73
【地震】熊本型防災・復興教育の推進	P74
(8) 高等教育を振興する	P75
(9) 生涯学習を推進する	P79
(10) 熊本の文化を守り、磨き上げる	P82
【地震】熊本城をはじめとした歴史・文化の再生・継承	P84
(11) スポーツに親しむ環境をつくる	P85

※【地震】=「平成28年熊本地震への対応」としての主な取組を末尾に掲載

◆推進委員会意見への対応状況	P87
◆検討・推進委員会の意見	P91
◆総括	P92

第7部 熊本県教育委員会の活動状況

1 教育委員会の概要

(1) 教育委員会制度の趣旨

教育行政の政治的中立や継続性を確保するため、首長から独立した合議制の機関として、全ての都道府県及び市町村等に設置され、学校教育、生涯学習、社会教育、文化、スポーツなどに関する事務を所管している。

教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づき事務局が具体的な事務を執行する。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、平成27年4月1日から新たな教育委員会制度に移行し、旧制度の教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」（任期は3年）が首長により任命されることとなった。

本県は、経過措置の適用により、前教育長の任期満了後、平成28年4月25日に新「教育長」へ移行した。

(2) 熊本県教育委員会

H31.3.31 現在

	氏名	職業	任期
教育長※	宮尾千加子 みやおち かこ	—	H28.4.25～H31.4.24 (1期)
委員 (教育長職務代理者)※	木之内 均 きのうち ひとし	会社役員	H25.10.9～H29.10.8 (1期) H29.10.9～R3.10.8 (2期)
委員	堀内 忍 ほりうち しのぶ	看護師	H23.10.15～H27.10.14 (1期) H27.10.15～R1.10.14 (2期)
委員	吉井恵璃子 よしいえりこ	農林業・作家	H26.10.8～H30.10.7 (1期) H30.10.10～R4.10.9 (2期)
委員	櫻井 一郎 さくらい いちろう	会社役員	H26.12.18～H28.12.25 (1期) H28.12.26～R2.12.25 (2期)
委員	吉田 道雄 よしだ みちお	大学名誉教授	H28.10.5～R2.10.4 (1期)

※平成31年4月25日 古閑 陽一（こが よういち）教育長 就任

任期 平成31年4月25日～令和4年4月24日

※教育長職務代理者に木之内委員が平成31年4月25日に改めて指名された。

(3) 教育庁関係職員数、教職員数

○教育庁及び関係機関の職員数 464人 (H30.5.1現在)

○県立学校教職員数 4,488人 (H30.5.1現在)

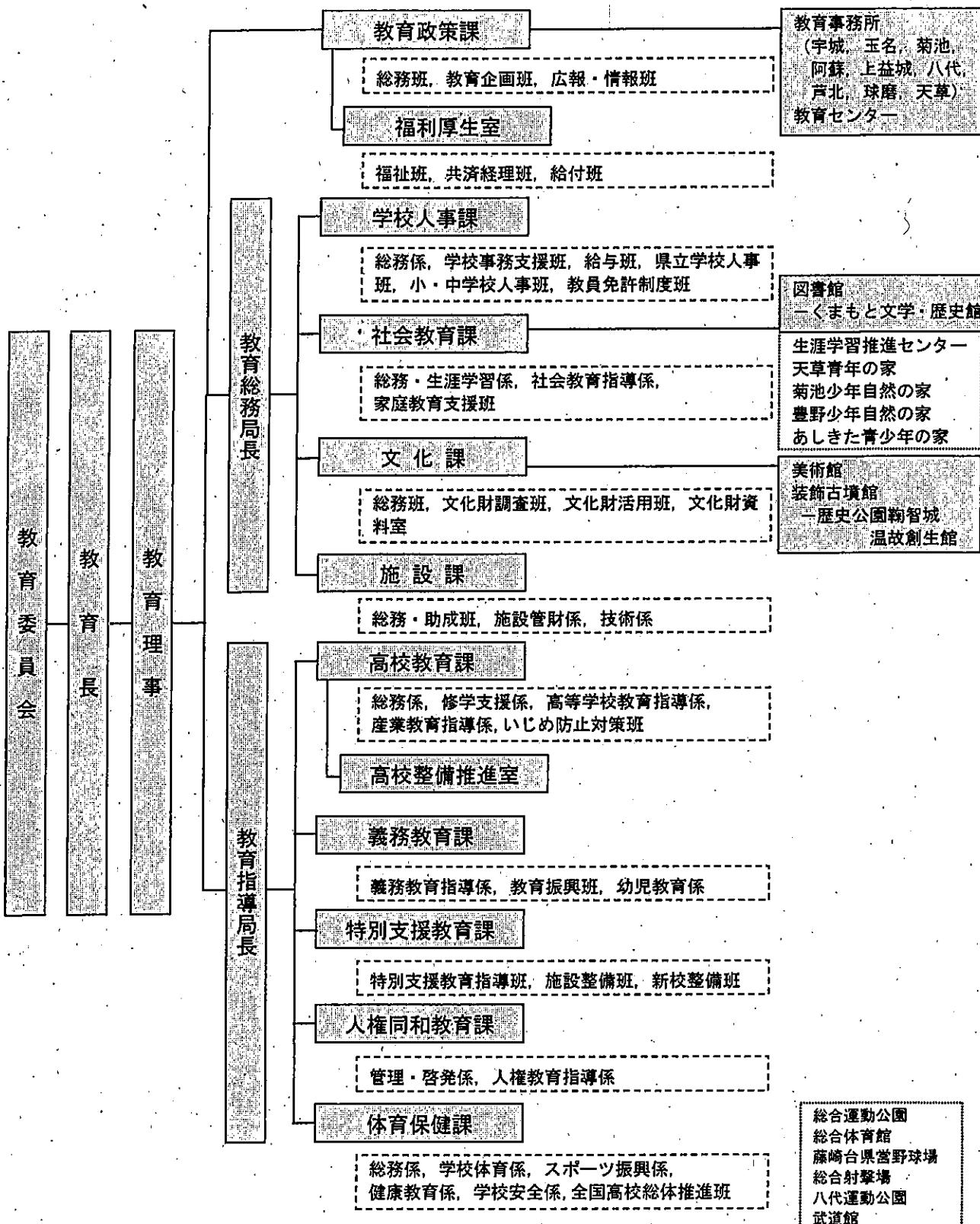
○小・中・義務教育学校教職員数 (県費負担職員数) 7,622人 (H30.5.1現在)

※小・中・義務教育学校教職員数は、熊本市を含まない。教職員数は学校一覧参照

(4) 教育庁の組織（組織図参照）

教育庁組織図（関係機関を含む）

H30.4.1 現在



2 教育委員会の主な活動内容

(1) 教育委員会会議【平成30年度の取組状況】

- ① 会議の開催状況 定例会 12回 臨時会 2回
- ② 審議の状況

議案	付議件数	議決件数	備考
教育委員会規則等の制定・改廃	13	13	
教育長、教育委員会・学校等職員の任免等	5	5	
懲戒・分限免職	7	7	
教育予算その他県議会提出議案に対する意見	5	5	
教育委員会の点検評価	2	2	
人事異動の基本方針	1	1	
教科用図書採択の基本方針	4	4	
県立学校入学者選抜の基本方針	3	3	
県立学校の生徒募集定員の設定	3	3	
県立学校施設整備の基本方針	1	1	
法令・条例に基づく委員の任命・委嘱	17	17	
文化財の指定	1	1	
近代文化功労者の顕彰	1	1	
教育功労者の表彰等	1	1	
公の施設の指定管理者の候補者選定	1	1	

※ 議案のうち、教育長が臨時に代理し、教育委員会に報告及び承認を行った件数は以下8件

- ・熊本県教育庁の組織及び職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則の制定について（4月定例）
- ・熊本県立学校におけるいじめの防止等の対策のための組織及び重大事態への対処に関する規則の一部を改正する規則の制定について（4月定例）
- ・平成30年度熊本県教科用図書選定審議会委員の任命について（4月定例）
- ・教育に関する議案に対する教育委員会の意見に係る臨時代理の報告及び承認について（6月定例）
- ・教育に関する議案に対する教育委員会の意見に係る臨時代理の報告及び承認について（12月定例）
- ・平成31年度県立特別支援学校高等部等の募集定員修正に係る臨時代理の報告及び承認について（12月定例）
- ・教育に関する議案に対する教育委員会の意見に係る臨時代理の報告及び承認について（3月定例）
- ・平成31年度教育庁の役付職員の人事について（3月臨時）

熊本県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則（平成20年3月14日教育委員会規則第5号）第2条の規定に基づき、教育長に委任されていない事務について、前記のとおり教育委員会において審議を行い、決定した。ただし、同規則第4条の規定により、以下の事務については、教育長により専決した。

- ・規程の制定又は改廃
- ・教育庁及び教育機関の役付職員以外の職員並びに校長以外の学校職員の人事
- ・永年職員として在職した教育功労者の表彰及びその他の表彰
- ・教育委員会の所管に属する特例民法法人及び公益信託に関する許可・認可・承認
- ・教育委員会が管理する行政文書の開示その他情報公開
- ・教育委員会が保有する個人情報の保護等
- ・教育職員免許状に関すること

また、研修の実施、教育関係行事の実施、広報活動、経理事務等については、同規則により教育長が教育委員会の委任を受け、事務を執行した。

③ 会議の公開

- ・会議は、原則公開により実施した。
- ・議事録は、詳細な議事録を県教育委員会ホームページ、県庁内の情報プラザ等で公開した。

（2）教育委員会の活動

【平成30年度の取組状況】

内容	回数	備考
① 学校等訪問	3	5校
② 学校行事への参加	13	13校
③ 意見交換会	2	
④ 教育委員会以外の会議や大会等への出席	12	
⑤ 研修会への出席	0	全員出席済のため

<活動の詳細>

① 学校等訪問

- 学校等を訪問し、教員等の声を直に聞くことにより、学校現場等の現状把握に努めた。
- ・済々黌高等学校（12/14）
　　スーパーグローバルハイスクール成果発表会出席
 - ・天草高等学校、天草工業高等学校（1/10）
　　（天草高校）スーパーサイエンスハイスクールの取組状況について視察
　　（天草工業高校） 工業高校の現状及び課題について視察
 - ・上天草市立龍ヶ岳中学校、天草市立御所浦小学校（1/15）
　　（龍ヶ岳中学校）起業体験推進事業及び中高連携の取組状況について視察
　　（御所浦小学校）離島におけるべき地教育の現状について視察

② 学校行事への参加

○周年行事

- ・小国支援学校（10/20）
- ・八代中学校（10/26）
- ・熊本農業高等学校（11/9）
- ・松橋高等学校（11/16）
- ・球磨商業高等学校（閉校式及び卒業式）（3/1）
- ・南稜高等学校（閉校式及び卒業式）（3/1）

○卒業式

- ・第一高等学校（3/1）
- ・松橋支援学校氷川分教室（3/4）
- ・松橋西支援学校（小中高）（3/8）
- ・湧心館高等学校（定時制）（3/10）
- ・芦北支援学校（高）（3/12）
- ・熊本支援学校（小中）（3/12）
- ・熊本かがやきの森支援学校（3/12）

③ 意見交換会

他団体等との意見交換により、連携を深めるとともに、活動状況等の情報交換を行ったことで、委員会等での活発な議論に繋げた。

- ・熊本市教育委員会との意見交換会（8/24）
- ・教育功労（優秀教職員）表彰受賞者との意見交換会（11/17）

④ 教育委員会以外の会議や大会等への出席

- ・九州地方教育委員協議会・委員総会（5/31～6/1）
- ・熊本県高等学校総合文化祭総合開会式（6/1）
- ・全国都道府県教育委員会連合会第1回総会等（7/23～7/24）
- ・熊本県「教育の情報化推進フォーラム2018」（7/24）
- ・「くまもと教育の日」県民フォーラム（11/17）
- ・総合教育会議（11/21）
- ・「熊本の心」県民大会（1/20）
- ・学校改革シンポジウム（1/23）
- ・全国都道府県教育委員会連合会第2回総会等（1/28）
- ・熊本県立教育センター研究発表会（2/19）
- ・県立中学校教育成果発表会「グローバル・デイ」（3/4）

3 教育委員会の広報活動

（1）教育委員会の広報誌発行・ホームページの運営

【平成30年度の取組状況】

① 教育広報誌「教育くまもと」

県内の教職員及び教育委員会事務局職員に対して、県教育委員会の方針・施策、地方機関の取組及び各学校における取組や授業実践事例など紹介している。
各学校が発信する情報が増加しており、情報発信意識が向上している。

発行回数：年6回発行（4・7・9・11・1・3月）

その他：電子媒体での作成及び配付

② 教育広報誌「ぱとん・ぱす」

県内小・中・義務教育学校及び県立学校の児童生徒を持つ保護者に対して、保護者とのかかわりの深い事柄や県の施策等で時期に合った内容を紹介している。平成27年度から3万5千部増刷し、県立高校の保護者へ配布を始めた。

発行回数等：年1回発行（9月）。21万5千部

規 格：D4版 4頁（全面フルカラー）

その他：学校のPRを兼ね、農業・水産関係高校生徒の実習作品プレゼント企画を実施。

③ 熊本県教育委員会ホームページ

県教育委員会の施策や発表事項、各種行事等の情報を、インターネットを通じて分かりやすくスピーディに提供する。

アクセス数：年間 786,224 件（月平均 65,518 件、前年比 113.5%）

<掲載内容>

- ・県教育委員会や国の政策の紹介
- ・県立高校入試や教員採用関係情報
- ・教育関係統計資料
- ・教育機関が実施するイベント情報
- ・フォトニュース（学校の優良取組を写真画像で紹介）
- ・人事異動、教職員向け情報等

<運営改善等の状況>

- ・クラウドサービスを利用したサーバー管理及びシステム運用保守へ移行

④ CoLaaS（熊本県教育情報システム）

教育委員会 Web ページと連携し、児童生徒の学習支援及び教師の授業支援、保護者への教育情報に直接関わる教育情報やシステムを提供する。

年間 230,096 件（月平均 19,175 件、前年比 104.7%）

<掲載内容>

- ・各種教育情報、教材コンテンツの提供（児童生徒・教師・保護者向けに分類）
- ・県内公立学校が情報発信を行うための Web サイト提供
- ・教員研修のための e ラーニングシステムの提供
- ・交流学習のための TV 会議システム提供
- ・教育相談等の保護者向け教育情報の提供
- ・授業実践データベースの提供（登録、公開、参照ができる）
- ・教材の共有や教職員間のコミュニティのための教材共有システムの提供

<運営改善等の状況>

- ・教員研修用 e ラーニング教材を追加作成し、提供した。
- ・新たに情報安全・情報モラルに関する啓発を進めるためのリーフレットを掲載した。
- ・学習指導案データベースを整理し、閲覧での利便性を高めた。

(2) その他広報・広聴

【平成30年度の取組状況】

① 「くまもと教育の日」の取組

毎年1月1日を「くまもと教育の日」と定め、教育の重要性について県民の一層の理解を得、また、学校、家庭、地域社会が一体となって連携・協力し、互いの教育力を高めるとともに、教育関係者がその責務の重大さを自覚し、新たな想いで教育に取り組む契機とする取組を県内全域で実施。

○「くまもと教育の日」県民フォーラム（1月17（土）、熊本県民交流館パレア）

- ・フォトコンテスト表彰、善行児童生徒表彰、優秀教職員表彰を実施。また、「教育とマネージメント」と題し、株式会社肥後銀行代表取締役会長の甲斐隆博氏による講演を実施。参加者は約250人。

○フォトコンテスト

- ・学校の教育活動、地域や家庭での教育活動をテーマとした作品を募集。341作品の応募があり、最優秀賞1作品、優秀賞1作品、特別賞7作品、入選16作品を表彰。入賞作品は県教育委員会ホームページで公開し、県庁、県民交流館パレアでの展示を行った。

○地域教育フォーラム

- ・教育センターで関連行事を実施。
- ・県内では、市町村教委、小・中学校、高校、特別支援学校等で927件（熊本市除く）の関連行事が行われた。

○広報・啓発活動

- ・県教育委員会ホームページで広報啓発活動を行うとともに、教育広報誌への記事掲載、報道投げ込み、チラシ配布等を実施した。

② 記者会見 19件

※教育委員会の施策や取組・イベント等について情報発信した。

③ 報道資料提供 342回

※出先機関や学校を含め、積極的に周知を行った。

④ パブリック・コメント 2件

第2部

第2期「くまもと『夢への架け橋』教育プラン」に関する教育施策の実施状況

教育基本法第17条第2項に基づき平成26年3月に策定した本県の教育振興基本計画である「第2期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」の取組について、点検・評価を実施し、その結果を記載しています。

1. 重点的な取組（「夢を叶えるミッション」）

- (1) 子どもたちの夢をはぐくむ（幼児期～学校期）
 - ① 家庭教育支援にしっかりと取り組みます
 - ② いじめのない学校をつくります
 - ③ 「熊本の心」を活用して豊かな心をはぐくみます
 - ④ 障がいのある子どもの学びを支えます
 - ⑤ 英語を話せる子どもを増やします
 - ⑥ 貧困の連鎖を教育で断ち切ります
- (2) 子どもたちの夢を拓げる（主に高等学校～）
 - ① 海外にチャレンジする若者を増やします
 - ② 進学や就職の夢を叶えます
- (3) 子どもたちの夢を支える（教育環境の整備）
 - ① スーパーティーチャーをつくります
 - ② 地域に開かれた学校をつくります
 - ③ 学力向上につながる教育の情報化を推進します

2. 基本的方向性の取組

- (1) 家庭や地域の絆の中で、「生きる力」の基礎をはぐくむ
- (2) 自他の命を大切にする心や、人権を尊重する態度をはぐくむ
- (3) 確かな学力、豊かな心、健やかな体など「生きる力」をはぐくむ
- (4) 障がいのある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応える
- (5) ふるさとを愛する心、国際的な視野、夢を叶える力をはぐくむ
- (6) 信頼される学校をつくる
- (7) 安全で、誰もが安心して学ぶことのできる環境をつくる
- (8) 高等教育を振興する
- (9) 生涯学習を推進する
- (10) 熊本の文化を守り、磨き上げる
- (11) スポーツに親しむ環境をつくる

1 重点的な取組（「夢を叶えるミッション」）

(1) 子どもたちの夢をはぐくむ（幼児期～学校期）

① 家庭教育支援にしっかり取り組みます

【指標】

指標名	策定時	目標値 (H30)	現状値 (H30)
「くまもと家庭教育支援条例」の認知率	21.5% (H25)	60%	23.2%

【平成30年度の主な取組】

- 家庭教育の重要性を啓発するため、関心を高める取組を行った。
 - ・くまもと家庭教育推進フォーラムの開催（参加者 640 名）
 - ・「親の学び」講座の実施（2,582箇所、89,805人）
 - ・「親の学び」推進園（106園）で講座の実施
 - ・家庭教育支援功労者・家庭教育優良団体表彰（7個人7団体）

【分析・課題】	【今後の方向性】
<ul style="list-style-type: none">○ 平成26年度から、僅かながら毎年度上昇していたが、平成30年度は前年度を下回る結果となった。○ 地域間の認知率の差は減少傾向にあるが、20代、30代の認知率が依然として低い。○ 認知率の低い20代、30代に対し、家庭教育の重要性や条例の周知を図るために、認定こども園、幼稚園、保育所等就学前教育施設における学習機会の提供（「親の学び」講座の実施）を強化した。就学前教育施設は、小中学校に比べ数が多いため、「親の学び」の取組の拠点となる推進園を拡充して、普及・啓発に取り組む必要がある。	<ul style="list-style-type: none">○若い世代の保護者への家庭教育の重要性や条例の周知・啓発を図るために、就学前における「親の学び」講座の普及に取り組む。より多くの保護者に家庭教育に係る学習機会や情報の提供を行うために、「親の学び」推進園をさらに拡充し、「親の学び」講座の実施率を高める。○くまもと家庭教育推進フォーラムにおいて、家庭教育支援関係者に対し、家庭教育の重要性や取組のための施策、関係者のネットワークづくりの説明を行い、広く啓発する。○くまもと家庭教育支援条例関係課における連携を深め、家庭教育支援や子育ての支援を継続的・計画的に取り組む。

② いじめのない学校をつくります

【指標】

指標名	策定時 (H24)	目標値 (H30)	現状値 (H30)
学校は楽しいと感じる児童生徒の割合（熊本県公立学校「心のアンケート」調査結果）	小学校 92.8% 中学校 89.1% 高等学校 88.1% 特別支援学校 94.2%	向上	小学校 92.3% 中学校 90.9% 高等学校 90.0% 特別支援学校 90.4%

【平成30年度の主な取組】

- 「心のきずなを深める月間」の実施に伴い、ポスター・標語を募集し、10月の「くまもと教育の日県民フォーラム」会場に掲示した。
 - ・ポスター応募数 小 9,843点、中 1,656点、高 33点、特支 51点
 - ・標語応募数 小 30,251点、中 14,356点、高 10,766点、特支 124点
- 小中学校では、平成29、30「子どもたちによるいじめ防止推進事業」研究指定校の成果について、各種研修会等で普及啓発を図った。
- 高校、特別支援学校では、生徒が直面する生活上の困難・ストレスに適切に対処する能力を高める教育を推進するため、心のきずなを深めるモデルプログラム研究指定校（2校）において公開授業及び研究発表会を実施し、その更なる充実を図った。

【分析・課題】	【今後の方向性】
○ 策定時から小学校、中学校、高校はほぼ横ばいで推移。特別支援学校は3.8ポイント低下。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 毎年6月の「心のきずなを深める月間」において、地域ぐるみでいじめを許さない学校・学級づくりの気運醸成を図り、ポスター、標語の募集を行う。 ○ 心のアンケートの実施により、各学校が児童生徒の思いに寄り添い、いじめ等の生徒指導上の諸課題に適切に対応するとともに、生徒が直面する生活上の困難・ストレスに適切に対処する能力を高める教育を推進する。 ○ 「子どもたちによるいじめ防止推進事業」研究指定校の取組の成果を普及啓発し、小中学校が児童会生徒会を中心としたいじめの防止等の取組を積極的に推進する支援を行う。

③ 「熊本の心」を活用して豊かな心をはぐくみます

【指標】

指標名	策定時 (H24)	目標値 (H30)	現状値 (H30)
「熊本の心」を活用した道徳の時間で地域や保護者に公開した学校の割合	小学校 90% 中学校 82%	小学校 100% 中学校 100%	100%

【平成30年度の主な取組】

- 「熊本の心」広報テレビ番組の制作・放送及び映像資料DVDの配付
 - ・25話を制作し・放送し、映像資料DVDを全小中学校（熊本市を含む）、県立中、特別支援学校、県関係施設、公民館、企業等に配付した。

【分析・課題】	【今後の方向性】
<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成26～28年度の3年間は100%で、平成29年度はわずかに低下したが、平成30年度は100%となり、再び目標を達成した。 ○ 「義務教育課取組の方向」における重点事項に位置付け、各教育事務所、市町村教育委員会等に働きかけ、「熊本の心」を活用した授業公開が進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「熊本の心」DVD BOXの作成・配付を行うとともに、合同研修会等において、家庭・地域と連携した道徳教育の充実を促し、授業公開の重要性を周知する。

④ 障がいのある子どもの学びを支えます

【指標】

指標名	策定時 (H24)	目標値 (H30)	現状値 (H30)
高等学校において、学校が把握する発達障がいの診断を受けている生徒についての個別の教育支援計画作成率	23.9%	60%	77.3%

【平成30年度の主な取組】

- 特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援体制の充実を図った。
 - ・小中学校の通常学級と高等学校の教員を対象にした指導力向上研修（4年間で全ての教員が受講）で個別の教育支援計画の作成に係る演習を実施。
 - ・特別支援学校3校に配置した合理的配慮協力員3人が、全ての高等学校と特別支援学校を巡回訪問し、個別の教育支援計画の作成と評価について助言を行った。
 - ・高等学校の特別支援教育コーディネーターの会議で、個別の教育支援計画作成の必要性について提案した。
 - ・中学校で作成した個別の教育支援計画が高等学校へ引き継がれず、作成率の向上が十分でないため、教育事務所担当者会議等で引継ぎの重要性を説明し、併せて通知文を出すなどして中学校に周知を行った。

【分析・課題】	【今後の方向性】
<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 26 年度に 60.2%となり、目標を達成。その後も順調に上昇している。 ○ 各種研修等を通して、教員の特別支援教育に関する理解や専門性の向上が見られたことや、個別の教育支援計画の意義や作成方法への理解が深まつたことにより、作成率が向上した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、高等学校の教員の専門性向上を図るため、特別支援教育に関する各種研修等を実施する。 ○ 管理職や特別支援教育コーディネーターの理解啓発を図っていくことが、特別支援教育の充実や個別の教育支援計画の作成率向上につながる。 ○ 引き続き、管理職研修や特別支援教育コーディネーター会議等の充実を図る。

⑤ 英語を話せる子どもを増やします

【指標】

指標名	策定時 (H24)	目標値 (H30)	現状値 (H30)
英語が「好き」「分かる」生徒の割合（中学生）	好き 48.4% 分かる 47.5%	向上	好き 48.1% 分かる 50.9%

【平成30年度の主な取組】

- 児童生徒が実践的な英語力を身に付けるよう、英語教育の充実を図った。
 - ・「KUMAMOTO English Standard」により、「熊本の中学生はこれだけは言える」という自己表現文、基本文、単語リストの活用を行った。
 - ・「英語授業作りのポイント」により、成果を上げた学校の指導事例を踏まえた授業ポイントを示し、学校訪問等で活用した。
 - ・各学校において、英検 I B A を含む外部検定試験を活用し、数値目標の設定と P D C A サイクルによる取組を行った。
 - ・「CEFR A1 レベル（英検 3 級）相当以上を取得または有すると思われる生徒の割合」が前年度比 4.5 ポイント向上し、生徒の外部検定試験に挑戦する意識の向上が見られた。

【分析・課題】	【今後の方向性】
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「英語が好き」については、策定時より 0.3 ポイント低下、「英語が分かる」は、策定時より 3.4 ポイント上昇した。 ○ 中学 2 年生で「分かる」のポイントが昨年度より 1.0 ポイント低下したが、中学 3 年生では 2.4 ポイント増加した。 教員の指導力・英語力の向上を目指した研修等により、授業改善を行っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、「KUMAMOTO English Standard」、「目指す英語授業作りのポイント」の活用及び英検 I B A を含む外部検定を活用した目標設定と取組を実施する。 ○ 新たに中学 3 年生の英検等の受検料を補助する市町村に対し、県から 1/3 補助を行

	う取組を開始する。 また、中学校英語担当教員研修を行い、教員の指導力向上につなげる。
--	---

⑥ 貧困の連鎖を教育で断ち切れます

【平成30年度の主な取組】

- 経済的理由により就学の機会が奪われることなく、子どもたちが安心して学ぶことができるよう経済的支援を行った。
 - ・平成26年度入学生から所得制限が導入された高等学校等就学支援金制度（※）の周知（リーフレットや広報誌の活用）
 - ※国が所得制限未満の世帯に対して就学支援金を支給。対象となった世帯の授業料は実質的に無償化となる。
 - ・熊本地震により被災した生徒等の平成30年度入学金減免を行った。また、平成31年度（2019年度）の入学金減免を周知した。
 - ・「奨学のための給付金（※）」の仕組みに基づく給付（給付者数：5,352人 納付額：496,923千円）※低所得者世帯に対する授業料以外の教育費（教科書代、教材代等）を支援
 - ・熊本県育英資金貸付（貸与者数：3,058人 貸与額：861,005千円）
 - ・国の被災児童生徒就学支援等事業を活用して創設した、育英資金被災特例枠の貸付（貸与者数：395人 貸与額：112,927千円 学校を卒業した217名は返還免除となった。）
 - ・大学等進学のための応援奨学金として入学時に一時金（受験料及び入学金相当額）を給付（給付者数：161人、給付額：40,173千円）

【分析・課題】	【今後の方向性】
<ul style="list-style-type: none"> ○ 就学支援金の受給権がある生徒について漏れなく支援するため、制度について継続的な周知が必要。 ○ 低所得者世帯に対する支援であり、漏れなく支援するため、該当世帯に対する周知徹底が必要。 ○ 育英資金の財源は主に国からの交付金と返還金で賄われているが、平成26年度をもって交付金が終了したため、財源の確保についての取組が必要。 ○ 被災特例枠について漏れなく支援するため、周知徹底が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 納付金の対象となる進学予定の中学生に対し、各中学校を通じて、制度内容について周知徹底を図る。 ○ 育英資金の財源確保について、現在の高い返還金の収納率の維持が必須であり、引き続き初期延滞者への早期督促や長期延滞者への法的措置に取り組む。 ○ 被災特例枠についても引き続き制度内容について周知徹底を図る。 ○ 大学等進学のための応援奨学金については、国で同様の制度が創設されたため、平成30年度を以て終了。

(2) 子どもたちの夢を拓ける（主に高等学校～）

① 海外にチャレンジする若者を増やします

【指標】

指標名	策定時 (H24)	目標値 (H30)	現状値 (H30)
海外高校への留学者数	19人	100人 (H24～27の累計)	97人

【平成30年度の主な取組】

- 子どもたちが広い世界に向かって自ら描いた夢を実現することができるよう、海外留学や海外大学への進学にチャレンジする意欲的な高校生を応援した。
 - ・各県立学校の英語教員1人を、「海外留学・進学アドバイザー」に指名し、留学・進学関係連絡の窓口とした。
 - ・高校生留学支援金（50万円）の交付や、海外留学・進学説明会での各種支援制度の紹介等により、海外留学を希望する生徒や保護者への支援を行った。

【分析・課題】	【今後の方向性】
<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成29年度（81人）から16人（県立6人、私立10人）増加。 平成24年度からの累計は97人となった。 ○ 長期留学（3ヶ月以上）を促進するうえでの課題として、経済的負担と語学力不足が上位2項目に挙げられており、これらに対応する施策が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 経済的負担への支援として、留学支援金制度を継続するとともに、英語指導力向上事業の充実を図り、生徒の英語力向上につなげる。 ○ 海外留学・進学アドバイザーや県教委ホームページ等を通じて、留学関係情報の周知に努める。

② 進学や就職の夢を叶えます

【指標】

指標名	策定時 (H24)	目標値 (H30)	現状値 (H30)
大学等進学率	43.6%	47%	46.8% (H29)
県立高等学校における大学等進学希望者の進学率	80.6%	83%	83.7%

【平成30年度の主な取組】

- 地域進学重点校育成事業による進学率向上のための取組や、東大視察研修等の進学意欲を高める事業に加え、学校訪問において、教員の指導力向上に重点を置いて指導を行う等の取組を行った。

【分析・課題】	【今後の方向性】
<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学等進学率、県立高等学校における大学等進学希望者の進学率はそれぞれ策定時から3.2ポイント、3.1ポイント上昇。 ○ 大学進学率は、平成24年度と比べると、3~4%上昇しており、経済状況の好転等によって、県全体として大学進学率が上昇していると考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き地域進学重点校育成事業による進学率の向上、東大視察研修等を通した進学意欲の向上等の取組を充実させる。

(3) 子どもたちの夢を支える（教育環境の整備）

① スーパーティーチャーをつくります

【指標】

指標名	策定時 (H24)	目標値 (H30)	現状値 (H30)
スーパーティーチャー（指導教諭）の導入	-	導入	県立学校に12名配置

【平成30年度の主な取組】

- 教員の指導力向上を図るため、優れた指導力を有するスーパーティーチャー計12名を配置した。
 - ・所属校及び他校における示範授業や公開授業
 - ・教員に対する教育指導・助言（随時）
- 平成31年度に向けて、市町村立学校でのスーパーティーチャーの導入に向けた取組を実施した。

【分析・課題】	【今後の方向性】
<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立学校では、15名の配置を目指しているが、スーパーティーチャーの選考基準を満たす人材が少ないと課題。 ○ 市町村立学校では、定年退職者の増加に伴い、若い世代の教員への指導技術の伝承が特に課題。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 年度始めから、各県立学校長や関係各課の協力を得ながら、スーパーティーチャーの資質を持つ教員を発掘し、次年度新たに2名の配置を目指す。 ○ 市町村立学校では、次年度以降、全管内での配置を目指すが、導入効果を検証後、必要な配置数を検討していく。

② 地域に開かれた学校をつくります

【指標】

指標名	策定期 (H24)	目標値 (H30)	現状値 (H30)
コミュニティ・スクールの数	24校	60校	108校
学校を支援するボランティアの数	61,051人	76,000人	99,624人

【平成30年度の主な取組】

- 地域の方々が学習活動、体験活動、学校運営などさまざまな形で学校に関わっていただくことにより、地域に開かれた学校づくりを推進した。
 - ・ コミュニティ・スクール推進リーフレット等による導入啓発のための取組や、各教育事務所、教育委員会等への働きかけを実施。
 - ・ 「地域と学校の連携・協働」関係者研修を年2回開催（1回目：187人、2回目：135人参加）。
 - ・ 「地域と学校の連携・協働」推進実践交流会を9教育事務所で開催（参加者1,114人）
 - ・ 県統括コーディネーターによる市町村教育委員会及び学校への訪問（延べ610箇所）

【分析・課題】	【今後の方向性】
<ul style="list-style-type: none"> ○ コミュニティ・スクールは策定期から84校増加し、目標達成。 学校を支援するボランティアの数は、策定期から38,573人増加し、目標達成。 ○ コミュニティ・スクールについては、これまでの取組により理解が進み、導入校数が増加した。 ○ 学校を支援するボランティアについては、県統括コーディネーターが各市町村教育委員会や学校を訪問し、指導・助言を行ったことで、地域学校協働活動の機運が高まり、目標値を上回る数となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ さらなる導入促進のため、市町村教育長会議や校長会議等の機会を捉え、コミニティ・スクールの成果を周知する。 また、熊本版コミニティ・スクールがら、コミニティ・スクールへの移行を促進する。 ○ 地域学校協働活動推進事業（国庫補助事業）を活用した学校を支援するボランティアの参画を更に進めるとともに、県統括コーディネーターと連携し、市町村及び地域住民の参画希望者の拡充を推進する。 ○ 県主催の関係者研修等だけでなく、市町村単位の研修により、推進員等の資質向上及び新規人材養成のための講座開設を支援する。

③ 学力の向上につながる教育の情報化を推進します

【指標】

指標名	策定期 (H24)	目標値 (H30)	現状値 (H30)
ICTを活用して指導できる教員の割合	69.7%	100%	84.0% (H29)

【平成30年度の主な取組】

- 学校におけるICT環境整備の推進に伴い、教員のICTを活用する指導力の向上を図るとともに、授業におけるICTの効果的な活用の啓発に取り組んだ。
- ・未来の学校創造プロジェクトの研究推進校を中心に、タブレット端末等を活用した授業を実施し、実践事例を収集整理した。また、授業での活用事例として研修会等で紹介した。
- ・教員のICT活用指導力向上に向けて開発した、ICT活用研修プログラム（文科省委託事業）を研修で活用したり、各学校の情報リーダーに配付し、活用を促した。

【分析・課題】	【今後の方向性】
<ul style="list-style-type: none"> ○ 策定期から14.3ポイント上昇。 ○ 県下の各地域、学校におけるICT環境整備の状況に差があり、ICT活用環境が十分に整っていない地域、学校がある。 また、機器が整っていても、管理職や教員の意識が十分でなく、学力向上に向けた機器の有効活用ができていない状況が推察される。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「教育の情報化」推進フォーラム開催により、周知の強化を行う。 ○ 未来の学校創造プロジェクトによる研究推進校での校内研修支援、研究推進校におけるICTファシリテータ活用により、学校現場におけるICT活用指導力向上を図る。 ○ 県下3ヶ所におけるプログラミング教育研修事業に引き続き、取り組む。

第2期くまもと「夢への架け橋」教育プラン 全指標の動向

～全35指標(★うち「夢を叶えるミッション」の目標指標13指標)～

【基本的方向性1】家庭や地域の中で、「生きる力」の基礎をはぐくむ

	指標名	策定時 (H24)	目標値 (H30)	H29実績値	H30実績値	策定時比	達成
1	「くまもと家庭教育支援条例」の認知率 (★)	21.5% (H25)	60%	25.5%	23.2%	↑	
2	夜10時前までに就寝する子どもの割合	73.6%	77.0%	74.6%	74.2%	↑	
3	学習機会や情報の提供等の親の学びを支援した幼稚園・保育所等の割合 (※参考 幼稚園のみ)	93.6%	100%	100%	100%	↑	●

【基本的方向性2】自他の命を大切にする心や、人権を尊重する態度をはぐくむ

	指標名	策定時 (H24)	目標値 (H30)	H29実績値	H30実績値	策定時比	達成
4	学校は楽しいと感じる児童生徒の割合(★)	小92.8% 中89.1% 高88.1% 特94.2%	向上	小92.7% 中90.4% 高89.4% 特90.5%	小92.3% 中90.9% 高90.0% 特90.4%	→	
5	不登校児童生徒の割合 (児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果)	小0.18% 中2.09% 高1.89%	減少	小0.40% 中2.84% 高1.59% (H28)	小0.45% 中3.05% 高1.62% (H29)	↓	
6	10代の人工妊娠中絶実施率	0.98%	減少	0.56% (H28)	0.60% (H29)	↑	●

【基本的方向性3】確かな学力、豊かな心、健やかな体など「生きる力」をはぐくむ

	指標名	策定時 (H24)	目標値 (H30)	H29実績値	H30実績値	策定時比	達成
7	全国学力・学習状況調査の平均正答率 ※小6 国語・算数の(A)知識・(B)活用 ※中3 国語・算数の(A)知識・(B)活用	5/8項目で上回る (H25)	すべて全国平均を上回る	4/8項目で全国平均以上	3/8項目で全国平均以上	↓	
8	教科の学習が「好き」「分かる」児童の割合 (小学校3年生)	好き75.9% 分かる82.4%	向上	好き77.1% 分かる85.2%	好き76.7% 分かる85.1%	↑	●
9	大学等進学率(★)	43.6%	47.0%	47.0% (H28)	46.8% (H29)	↑	
10	県立高等学校における大学等進学希望者の進学率(★)	80.6%	83.0%	82.6%	83.7%	↑	●
11	「熊本の心」を活用した道徳の時間を地域や保護者に公開した学校の割合(★)	小90% 中82%	小100% 中100%	小99% 中98%	100%	↑	●
12	1か月に1冊以上読書する児童生徒の割合	86.8%	90.0%	88.2%	88.5%	↑	
13	新体力テストにおける体力合計点の平均点	45.81点	46点	46.13点	46.81点	↑	●
14	毎日朝食を摂る児童生徒の割合	86.6%	95.0%	82.6%	80.5%	↓	

【基本的方向性4】障がいのある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応える

	指標名	策定時 (H24)	目標値 (H30)	H29実績値	H30実績値	策定時比	達成
15	高等学校において、学校が把握する発達障がいの診断を受けている生徒についての個別の教育支援計画作成率(★)	23.9%	60%	71%	77.3%	↑	●
16	熊本市及びその周辺部の特別支援学校において不足する教室数	106教室不足 (H25)	89教室不足	106教室不足	106教室不足	→	

【基本的方向性5】ふるさとを愛する心、国際的な視野、夢を叶える力をはぐくむ

	指標名	策定時 (H24)	目標値 (H30)	H29実績値	H30実績値	策定時比	達成
17	インターンシップを体験した高校生(全日制)の割合	59.5%	70%	69.5%	68.7%	↑	
18	英語が「好き」「分かる」生徒の割合(★)	好き48.4% 分かる47.5%	向上	好き48.0% 分かる50.2%	好き48.1% 分かる50.9%	→	
19	海外高校への留学生数(★)	19人	100人 (H24~H27の累計)	81人	97人	↑	

【基本的方向性6】信頼される学校をつくる

指標名	策定時 (H24)	目標値 (H30)	H29実績値	H30実績値	策定時比	達成
20 学校改革に取り組んだ学校の割合	—	100%	100%	100%	↑	●
21 コミュニティ・スクールの数(★)	24校	60校	99校	108校	↑	●
22 学校を支援するボランティアの数(★)	61,051人	76,000人	106,011人	99,624人	↑	●
23 スーパーティーチャー(指導教諭)の導入(★)	—	導入	県立学校に13名配置	県立学校に12名配置	↑	●

【基本的方向性7】安全で、誰もが安心して学ぶことのできる環境をつくる

指標名	策定時 (H24)	目標値 (H30)	H29実績値	H30実績値	策定時比	達成
24 生活保護世帯の高等学校進学率(★)	94.6%	98.9%	96.7%	94.7%	➡	
25 県立学校的耐震化率	93.1%	100%	100%	100%	↑	●
26 市町村立学校的耐震化率(参考)	94.4%	100%	100%	100%	↑	●
27 私立学校的耐震化率	62.5% (H25.4.1)	75% (H28.4.1)	88.7% (H30.4.1)	精査中		●
28 ICTを活用して指導できる教員の割合(★)	69.7%	100%	81.2% (H28)	84.0% (H29)	↑	

【基本的方向性8】高等教育を振興する

指標名	策定時 (H24)	目標値 (H30)	H29実績値	H30実績値	策定時比	達成
29 県と高等教育機関の連携した取組数	49件	着実な増加	45件	60件	↑	●

【基本的方向性9】生涯学習を推進する

指標名	策定時 (H24)	目標値 (H30)	H29実績値	H30実績値	策定時比	達成
30 くまもと県民力レッジ連携機関数	59機関	200機関	212機関	228機関	↑	●
31 県立図書館利用者数	328,653人	330,000人	237,764人	283,909人	↓	
32 青少年教育施設利用者数	159,334人	166,000人	187,449人	181,690人	↑	●

【基本的方向性10】熊本の文化を守り、磨き上げる

指標名	策定時 (H24)	目標値 (H30)	H29実績値	H30実績値	策定時比	達成
33 細川コレクション永青文庫常設展示室入場者数	42,638人	45,000人	29,899人	52,570人	↑	●
34 文化財を活用した学習活動への参加者数	3,130人	5,000人	6,143人	7,934人	↑	●

【基本的方向性11】スポーツに親しむ環境をつくる

指標名	策定時 (H24)	目標値 (H30)	H29実績値	H30実績値	策定時比	達成
35 スポーツ実施率(週1回30分以上運動する割合)	53.1%	65%	52.9%	55.5%	↑	

2 基本的方向性の取組

(1) 家庭や地域の絆の中で、「生きる力」の基礎をはぐくむ

【指標】

指標名	策定時 (H24)	目標値 (H30)	現状値 (H30)	現状値の評価 (目標達成見込み等)
「くまもと家庭教育支援条例」の認知率	21.5% (H25)	60%	23.2%	策定時より1.7ポイント上昇。 20~30代の認知率向上が課題。
夜10時前までに就寝する子どもの割合	73.6%	77%	74.2%	策定時より0.6ポイント上昇。 子供の就寝時刻は、家族の生活時間の影響が大きい。
学習機会や情報の提供等の親の学びを支援した幼稚園・保育所等の割合	93.6% (※参考 幼稚園のみ)	100%	100%	平成29年度同様100%で、目標達成。

取組1 家庭の教育力の向上

1-1 家庭教育の重要性の啓発

【平成30年度の主な取組実績】

- 条例関係課等と連携した普及啓発を実施。
 - ・くまもと家庭教育推進フォーラムの開催（参加者640人）
 - ・くまもと家庭教育10か条の啓発（くまもと家庭教育支援チームを通じて配付）
 - ・くまもと家庭教育支援チームへの参加促進（登録団体数818団体）
 - ・家庭教育支援功労者・優秀団体の表彰（表彰数7人7団体）

社会教育課

【計画推進上の課題】

- 条例認知率は、平成29年度(25.5%)より2.3ポイント下降している。認知率が低いため、周知の強化が必要である。地域間の格差は減少しているが、年代別では、依然として20~30代の認知率が低いため、就学前を対象とした周知（保育所、幼稚園への啓発）が必要である。

社会教育課

【今後の方向性】

- 若い世代の保護者への家庭教育の重要性や条例の周知・啓発を図るために、就学前における「親の学び」講座の普及に取り組む。より多くの保護者に家庭教育に係る学習機会や情報の提供を行うために、「親の学び」推進園をさらに拡充し、「親の学び」講座の実施率を高める。
- くまもと家庭教育推進フォーラムにおいて、家庭教育支援関係者に対し、家庭教育の重要性や取組のための施策、関係者のネットワークづくりの説明を行い、広く啓発する。

社会教育課

- | | |
|--|--|
| ○ くまもと家庭教育支援条例関係課における連携を深め、家庭教育支援や子育ての支援を継続的・計画的に取り組む。 | |
|--|--|

1-2 親の学びの推進

【平成30年度の主な取組実績】

- | | |
|--|-------|
| ○ 「親の学び」講座等を県内全域で実施し、保護者への学習機会の提供を行った。
・「親の学び」講座（2,582箇所、89,805人）
・「親の学び」推進園（106園）での実践 | 社会教育課 |
|--|-------|

【計画推進上の課題】

- | | |
|--|-------|
| ○ 幼稚園・保育所等に「親の学び」推進園を設置し、「親の学び」講座を実践したことでの成果がわかった。しかし、依然として就学前における学習機会の提供（講座の実施率22.2%）を拡充する必要があることから、子ども未来課、私学振興課等の関係課や保育連盟や幼稚園連合会等の関係機関との連携の強化が必要である。 | 社会教育課 |
|--|-------|

【今後の方向性】

- | | |
|--|-------|
| ○ 県内の全市町村に設定している「親の学び」推進園をさらに拡充し、「親の学び」講座の普及を強化する。子ども未来課等とも引き続き連携し、関係機関とのつながりを深める。 | 社会教育課 |
|--|-------|

1-3 基本的な生活習慣の育成

【平成30年度の主な取組実績】

- | | |
|--|-------|
| ○ 「親子で身に付けよう！生活リズム」の啓発チラシを、くまもと家庭教育支援チームの求めに応じて配付したり、「親の学び」講座で、基本的な生活習慣に関するプログラムを実施したりした。また、スマートフォン等の利用について家庭でルールを作るよう働きかけた。 | 社会教育課 |
| ○ 基本的な生活習慣の育成に関する啓発資料を県内すべての認定こども園・幼稚園・保育所・小中学校へ配付し、活用を促した。 | |
| ○ 「くまもと 早ね・早起き いきいきウィーク」を中心に取り組んだ。夜10時前就寝をはじめとした基本的な生活習慣の重要性について、啓発資料の配付、くまモンを活用した啓発、子ども未来課主催の「子育て応援プロジェクト」を活用した啓発を行った。 | 義務教育課 |

【計画推進上の課題】

- | | |
|---|-------|
| ○ 自由に使えるネットに接続可能な機器を所持している児童生徒は年々増加しており、高校生のスマートフォンの所持率は9割を超えており、児童生徒、保護者とともに、情報モラル等の現状を知り、対応等を考える学びの場の設定が必要。 | 社会教育課 |
|---|-------|

- 夜 10 時前就寝ができない理由として、「家族の生活時間に合わせてしまい、子どもの寝る時刻が遅くなる」と答えている保護者が 66.0% であり、子供の就寝時刻が家族の生活時間に影響されている状況がある。
- 夜 10 時前までに就寝する子供の割合を高めるため、園、学校、家庭等と連携を図り、子供の基本的な生活習慣の見直しを図る必要がある。

義務教育課

【今後の方針】

- 「くまもと携帯電話・スマートフォンの利用 5 か条」のチラシ周知を図り、「親の学び」講座で取り上げ、家庭でルールを作るよう働きかける。
また、将来親となる中学生の自立・自覚を高めるため、「『親の学び』次世代編」実践協力校を各管内に設定し、「親の学び」講座の効果的活用について実践を行い、その成果を各学校に提供する。
- 優れた「早寝早起き朝ごはん」運動文部科学大臣表彰受賞校の取組をホームページ等に掲載し、広く啓発する。

社会教育課

- 「くまもと 早ね・早起き いきいきウィーク」の取組により、夜 10 時前就寝をはじめとした幼児の基本的な生活習慣の重要性について周知し、幼・保等、小中学校において連携し、基本的な生活習慣を育成する取組を促進する。
- 幼児教育アドバイザーの派遣を通して、園における基本的な生活習慣の育成に向けた取組を支援する。
- 「園内研修ガイドブックの研修プログラム」を活用した取組の啓発を図っていく。

義務教育課

取組 2 地域の教育力の向上

2-1 地域における子育て支援

【平成 30 年度の主な取組実績】

- 地域の方々の参画を得て、「放課後子供教室」を実施し、様々な体験活動や学習活動に取り組んだ。また、「放課後児童クラブ」との連携を図った。
 - ・実施実績：29 市町村 80 教室
 - ・くまモン先生派遣実績：10 校
 - ・放課後子供教室と放課後児童クラブ一体型・連携型の実施実績 25 カ所

社会教育課

【計画推進上の課題】

- 国は、新・放課後子ども総合プランを策定し、2023 年度末までに全小学校区で放課後子供教室と放課後児童クラブを「一体的または連携して実施」という目標を掲げている。しかし、放課後子供教室は予算措置や地域人材の確保等の課題がある。連携プログラムも場所の確保、地域人材の確保に課題が残る。

社会教育課

【今後の方向性】

- 放課後子供教室の特徴でもある、地域住民の参画による多様な体験活動の良さを、研修等を通じて市町村に伝え、実施を働きかける。併せて、放課後児童クラブを所管する福祉部局に対して、放課後子供教室における体験活動の有用性やボランティアチーム派遣について理解を深めてもらうことで、一体的に実施をしたり連携をしたりすることを働きかける。

社会教育課

取組3 幼稚園・保育所等における教育・保育の充実

3-1 教員・保育士等の資質向上

【平成30年度の主な取組実績】

- 園長等研修会、教頭・主任等研修会において、特別支援教育、園内研修の手法等について、研修を実施した。(参加者 570名)
- 熊本県研究協議会を関係課等と連携し、実施した。(参加者 171名)
- 幼児教育アドバイザーによる教育・保育内容に係る指導・助言や、子育て支援に関する講話や助言を行った。(36園)

義務教育課

【計画推進上の課題】

- 「新 肥後っ子かがやきプラン」に沿った取組を一層推進する必要がある。
- 幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の趣旨・内容を周知する必要がある。
- 教育・保育内容の充実に向けた幼児教育アドバイザーの活用をさらに推進し、事業の成果を県内の園に広く還元する必要がある。

義務教育課

【今後の方向性】

- 各研修会等において、「新 肥後っ子かがやきプラン」活用に向けた取組を推進していく。
- 幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領についての研修を実施する。
- 教育・保育内容の充実に向け、園の課題に応じた研修等に対応できる幼児教育アドバイザーを派遣し、平成30年度に作成した「園内研修ガイドブック」の活用を促進する。
 - ・継続派遣 18園程度
 - ・単発派遣 10園程度

義務教育課

3-2 幼稚園・保育所等における教育・保育内容の充実

【平成30年度の主な取組実績】

- 幼・保等、小、中連携セミナー等において、認定こども園・幼稚園・保育所等、小学校、中学校の関係者による研修及び協議を実施し、連携の重要性について啓発した。(幼・保等、小、中連携セミナーの開催 10管内等 参加人数 757人)

義務教育課

- 幼・保等、小、中連携実践研究事業において、指定地域（水俣市）の研究発表会の実施に向けて支援を行った。
- 連携カリキュラム及びスタートカリキュラムの活用の促進を図った。
(連携カリキュラム活用率 99%、スタートカリキュラム活用率 100%)

【計画推進上の課題】

- 幼児期の教育の質の向上と円滑な接続に向けて、地域における他の園等との連携を推進する必要がある。
- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」についての周知を図り、幼稚園等・小学校・中学校において、互いの教育内容、指導方法等について共通理解を深める工夫を更に図っていく必要がある。
- 幼・保等、小、中連携実践研究事業において、指定地域（水俣市）の研究推進に向けた支援を行う必要がある。

義務教育課

【今後の方針】

- 幼・保等において、小、中との連携し、他の園等との連携・交流を推進する。
- 幼稚園等・小学校・中学校において、互いの教育内容等の共通理解が図られるよう、幼・保等、小、中連携セミナー等の内容を工夫する。
- 幼・保等、小、中連携実践研究事業の研究推進に向けて、これまでの指定地域の実践をもとに地域の実態に沿った支援を行う。
- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有し、就学前と小中学校との連携や円滑な接続を推進していく。

義務教育課

3-3 幼稚園・保育所等、小学校、中学校の連携

【平成30年度の主な取組実績】

- 幼・保等、小、中連携セミナー等において、認定こども園・幼稚園・保育所等、小学校、中学校の関係者による研修及び協議を実施し、連携の重要性について啓発した。(幼・保等、小、中連携セミナーの開催 10 管内等 参加人数 757 人)
- 幼・保等、小、中連携実践研究事業において、指定地域（水俣市）の研究発表会の実施に向けて支援を行った。<再掲 3-2>
- 教育事務所等を対象とした会議や、校長対象研修会等において、スタートカリキュラムの活用の促進を図った。
(スタートカリキュラムの活用率 100%)

義務教育課

【計画推進上の課題】

- 幼児期の教育の質の向上と円滑な接続に向けて、地域における他の園等との連携を推進する必要がある。
- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」についての周知を図り、幼稚園等・小学校・中学校において、互いの教育内容、指導方法等について共通理解を深める工夫を更に図っていく必要がある。

義務教育課

- | | |
|---|--|
| ○ 幼・保等、小、中連携実践研究事業において、指定地域（水俣市）の研究推進に向けた支援を行う必要がある。 <再掲 3-2> | |
|---|--|

【今後の方向性】

- | | |
|--|-------|
| ○ 幼・保等において、小、中との連携し、他の園等との連携・交流を推進する。 | 義務教育課 |
| ○ 幼稚園等・小学校・中学校において、互いの教育内容等の共通理解が図られるよう、幼・保等、小、中連携セミナー等の内容を工夫する。 | |
| ○ 幼・保等、小、中連携実践研究事業の研究推進に向けて、これまでの指定地域の実践をもとに地域の実態に沿った支援を行う。 | |
| ○ 「幼児期の終わりまでに育つてほしい姿」を共有し、就学前と小中学校との連携や円滑な接続を推進していく。 <再掲 3-2> | |

(2) 自他の命を大切にする心や、人権を尊重する態度をはぐくむ

【指標】

指標名	策定時 (H24)	目標値 (H30)	現状値 (H30)	現状値の評価 (目標達成見込み等)
学校は楽しいと感じる児童生徒の割合(熊本県公立学校「心のアンケート」調査結果)	小 92.8% 中 89.1% 高 88.1% 特 94.2%	向上	小 92.3% 中 90.9% 高 89.9% 特 90.4%	策定時から小学校、中学校、高校はほぼ横ばいで推移。特別支援学校は3.8ポイント低下。
不登校児童生徒の割合 (児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果)	小 0.18% 中 2.09% 高 1.89%	減少	小 0.45% 中 3.05% 高 1.62% (H29)	策定時から小・中学校はそれぞれ0.27、0.96ポイント上昇。高校は0.27ポイント減少。
10代の人工妊娠中絶実施率	0.98%	減少	0.60% (H29)	策定時から0.38ポイント減少。

取組4 人権教育の充実

4-1 発達段階に応じた人権教育の推進

【平成30年度の主な取組実績】

- | | |
|--|---------|
| ○ 教育行政職員の資質向上や幼稚園等及び各学校の人権教育充実のために、各種研修会を実施。(研修参加者数約2,100人) | 人権同和教育課 |
| ○ 教職経験年数の少ない教職員対象に「教職員のための菊池恵楓園現地研修」を実施。研修の中で参加者が学んだことを共有する時間を確保した。(参加者113人) | |

【計画推進上の課題】

- 経験年数が少ない教職員の人権問題に対する基本的認識や実践的指導力が十分でないという傾向がある。
- ベテラン教職員がこれまでの教職経験で培った人権教育の取組の手法等を、若手教職員をはじめ全職員で共有し、引き継いでいく必要がある。

人権同和教育課

【今後の方針性】

- 知事部局と連携して、現地研修や人権課題の当事者の講話等の研修を充実する。
- 研修対象者に応じた目的を明確にし、自由な意見交換のできる研修を行う。
- 次期リーダー育成のために、校長対象の研修に、学校の実情に応じて副校長・教頭が参加できるようにする。

人権同和教育課

4-2 学校・家庭・地域・関係機関等との連携・協力

【平成30年度の主な取組実績】

- 社会教育における人権に関する学習活動推進のための研修を実施。(参加者数 134 人)
- 児童生徒による人権に関する作品の募集と展示を通して、熊本県子ども人権作品展を実施した。
(応募作品数: 4,246 点 展示作品数: 54 点)
- 「人権教育・啓発リーフレット」(含:「活用の参考資料」「人権啓発カレンダー」)を県下の学校等や社会教育施設等へ配付した。(リーフレット約 8,600 部配付、カレンダー 1,000 部配付)
- 水俣病についての正しい理解を図り、差別や偏見を許さない心情や態度を育み、環境保全活動や環境問題の解決に意欲的に関わろうとする態度や能力を育成するため、県内全ての公立小学校 5 年生児童を水俣市へ派遣した。
(学習成果を家庭や地域に発信した学校の割合 99%)

人権同和教育課

義務教育課

【計画推進上の課題】

- 社会教育における人権教育の指導者の養成や、活躍の場を設けるなど指導体制の充実を図る必要がある。
- 学校において人権教育で学んだ内容が、家庭や地域で肯定的に受け止められるような基盤づくりに取り組む必要がある。
- 全ての学校で「水俣に学ぶ肥後っ子教室」の一層の充実のため、学校と訪問先との連携により事前・訪問・事後学習の充実を図る必要がある。
- 家庭・地域と連携した取組を推進し、家庭・地域に向けて学校の取組を発信していく必要がある。

人権同和教育課

義務教育課

【今後の方針性】

- 「人権教育・啓発リーフレット」を活用しながら、人権教育指導者の

人権同和教

<p>養成を図るとともに、「人権教育・啓発リーフレット」の配付、「人権啓発カレンダー」の作成・配付を積極的に行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育事務所指導課長会議等を通じて、保護者や地域に対する学校の人権教育の取組に関する情報発信を促進する。 ○ 改訂した指導資料の活用及び訪問先施設との連携など、事前学習から事後学習までの取組を一層充実させていく必要がある。 ○ 家庭・地域と連携した特色ある取組を県教育委員会ホームページや研修会等で紹介する。 	育課 義務教育課
---	-----------------------------

取組5 命を大切にする教育の充実

【平成30年度の主な取組実績】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 全ての小中学校において、道徳の時間等で命を大切にする心を育む指導を、年間を通して計画的に行った。 ・「命を大切にする心」を育む指導プログラムを作成している学校 (小学校 100%、中学校 97%、義務教育学校 100% 平成30年度末現在) 	義務教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 自立や自律、親の役割等について学習する「『親の学び』次世代編」講座を実施した。(中学校 48校、高校 18校)。 	社会教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 約450人が参加した健康教育担当者研修において「性に関する指導シンポジウム」を開催。小・中・高等学校からの実践報告の他、大学教授による最新の性に関する指導の情報を共有した。 ○ 県健康福祉部と連携した「性に関する講演会」を県内の18校の高等学校で開催した。 ○ がん患者団体等の外部講師を活用した講演会の実施を啓発した。平成30年度は2件の活用が報告された。 	体育保健課

【計画推進上の課題】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 他教科等と指導プログラムの整合性を図り、計画的に取り組むために、見直し・改善を図る必要がある。 ○ 学校総体として取組を一層充実させていく必要がある。 	義務教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 高校において「親の学び」次世代編の実施校は増加している(H27:5校、H28:11校、H29:14校、H30:18校)。今後も継続して学校に働きかけていくことが必要。 	社会教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学習指導要領に示された内容を、授業を通じて指導する集団指導だけではなく、様々な性に関する問題行動、諸問題に対応できる教職員の個別指導の力量を高める必要がある。 ○ 各学校において、性に関する諸問題に対応するには組織的・専門的な体制づくりが必要である。 ○ がん教育の実施にあたっては授業時間確保のためにカリキュラム・マネジメントを行い、従来の教科等の授業の中に組み込む必要がある。 	体育保健課

【今後の方針】

○ 各種研修会等における協議や情報交換、学校訪問等の取組状況の把握や指導を通じて、指導プログラムの見直し・改善の必要性について周知を図り、学校総体として、計画的な指導プログラムの取組を推進する。	義務教育課
○ 中高生向けの「親の学び」プログラム次世代編Ⅱ（平成29年度作成）を各管内の実践協力校で実施し、校長会で実践事例の紹介やプログラムの活用等について広報し、更なる普及に向けた周知を行う。	社会教育課
○ 性に関する指導の協議会を設立し、組織的・専門的な個別指導の体制づくりを検討する。協議会での検討内容を成果物として発行し、県内教職員の指導資料として活用できるようにする。	体育保健課
○ がん患者団体等の外部講師を活用した講演会の実施に向けて、啓発を図っていく。	

取組6 いじめ 不登校等への対応

6-1 いじめの未然防止及び早期発見・解消

【平成30年度の主な取組実績】

○ 「熊本県いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、いじめの防止等の施策について、関係機関間で連携して取り組むための協議を行った（1回）。	
○ 6月の「心のきずなを深める月間」に伴い、いじめ問題に関する意識の高揚を図るためポスター・標語の募集を行った。 また、「心のきずなを深めるシンポジウム」では、県立松橋高校に実践発表を依頼するとともに、管理職を対象に「いじめの重大事態への対応等について」演習を行った。	学校安全・安心推進課 (高校教育課)
○ 「心のきずなを深めるモデルプログラム研究指定校」に県立松橋高校と県立南稜高校を指定し、いじめの防止等の実践的研究に取り組んだ。 指定校では10月に公開授業、1月に研究発表会を開催した。	
○ 心のアンケート等を実施し、いじめの積極的な認知に努めた。認知したいじめは解消するまで見守るよう、学校に指導した。 (「平成29年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」におけるいじめの解消率) 高等学校 81.9%、特別支援学校 82.4% (熊本市を含む公立高等学校・特別支援学校)	

○ 全ての県立中高校へ「通報アプリ」を導入した。生徒の通報に対し、学校は教育委員会と連携して適切に対応し、早期対応・解消につながった。

○ 6月の「心のきずなを深める月間」に伴い、いじめ問題に関する意識の高揚を図るため、ポスター・標語の募集を行った。また、「心のきずなを深めるシンポジウム」では、宇土市立住吉中学校に実践発表を依頼するとともに、文部科学省作成資料を活用して「いじめの認知」について行

<p>政説を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「子どもたちによるいじめ防止推進事業」を委託した 3 市町（宇土市、菊池市、南小国町）の取組が 2 年目となり、指定校では 10~11 月に研究発表会を開催した。 ○ 心のアンケート等を実施し、いじめの積極的な認知に努めた。認知したいじめは解消するまで見守るよう、市町村教育委員会を通じて学校等に指導した。 (「平成 29 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」におけるいじめの解消率) 小学校 96.1%、中学校 97.0%（熊本市を含む公立小中学校） 	
<ul style="list-style-type: none"> ① 学校非公式サイトの不適切な書き込み等の検索・調査・削除を実施し、各学校が適切に対応できるよう支援した。（不適切な書き込み等発見数 1,287 件） 	教育政策課

【計画推進上の課題】

<ul style="list-style-type: none"> ○ いじめを積極的に認知し、早期対応・早期解消に学校等が組織的に対応するよう、教職員のいじめに対する基本認識の向上を更に図る必要がある。 ○ 自殺企図等の重大事態や不登校の未然防止に資するため、ストレス対処教育の実践を更に積み重ねながら、SOS の出し方に関する教育の研究を進めていく必要がある。 ○ いじめ重大事態の認知や対応については、市町村教育委員会や各学校での認識に差が生じないよう、研修を通じて周知する必要がある。 ○ 「子どもたちによるいじめ防止推進事業」の 3 指定地域（宇土市、菊池市、南小国町）と 3 指定校の取組を、それぞれの管内のモデル校として啓発していく必要がある。 ○ 携帯電話・スマートフォン等のルール作りなど、児童会生徒会を中心としたいじめを許さない学校・学級づくりを継続して推進する必要がある。 ○ ほとんどの高校生が携帯電話・スマートフォン等の情報端末を所持しており、その利用状況等の実態把握に努め、関係課と連携した取組の推進が必要である。 ○ 不適切な書き込み件数について、中学校は減少したが、高校は増加しており、継続して学校における情報安全教育の充実を図る必要がある。 	学校安全・安心推進課
	教育政策課

【今後の方針】

<ul style="list-style-type: none"> ○ いじめの認知や重大事態に関する考え方については、「国の基本方針（改訂版）」や「重大事態の調査に関するガイドライン」等を根拠として継続して指導していく。また、県いじめ防止基本方針（平成28年2月9日改訂）の更なる改訂等を検討し、より一層のいじめの未然防止等に努める。 ○ SOSの出し方に関する教育研究指定校に県立学校2校を指定し、実践的研究を推進する。また、公開授業や研究発表会を通して、県下の学校へ成果を普及していく。 ○ 「通報アプリ」については、「いじめ匿名連絡サイト」に名称を変更し、操作性の向上を図り、目的等について生徒への一層の周知を図る。 ○ モデル事業については、今後2年間で未実施3管内の市町村に委託することにより、県内全教育事務所管内での実施となる。各指定校の取組が他校に普及しているか確認する。 <p>心の居場所としての学校・学級づくりの取組を更に進め、いじめや不登校・問題行動等の未然防止に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ いじめや熊本地震被災などにより心のケアが必要な児童生徒等を支援するため、スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）の配置を工夫するなど、専門家の積極的な活用を図る。 ○ 学校非公式サイトの検索・調査・削除を継続して実施し、各学校が問題のある書き込みに対して適切に対応できるよう支援する。 	学校安全・ 安心推進課
--	----------------

6-2 相談体制・支援体制の充実

【平成30年度の主な取組実績】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 適応指導対策事業により、県立中3校を研究指定校とし、不登校対策に取り組んだ。 ○ SC(42人)を、分校3校を含むすべての県立高校53校に配置した。SCへの相談受理件数は、平成29年度の5,744件から平成30年度6,403件と増加した。 ○ SSW(8人)を拠点校5校（湧心館、八代工業、鹿本商工、天草拓心、南稜）に配置した。支援生徒数は、前年度の386人から417人に増加した。 ○ 「心のアンケート」実施後に、児童生徒との教育相談の時間を確保するよう指導した。 ○ SC(67人)を各教育事務所、山鹿市教育委員会及び拠点校（合計125か所）に、SSW(21人)を各教育事務所、3拠点中学校及び山鹿市教育委員会に配置した。 ○ 各教育事務所等に配置したSSWと学校、家庭や関係機関等との機動的な連携を図った。（SSWと児童家庭福祉関係機関との連携1,090件） ○ 不登校の増加傾向に対応するため、「愛の1・2・3運動+1（プラスワン） 	学校安全・ 安心推進課 (高校教育課)
	学校安全・ 安心推進課 (義務教育課)

ン)」として、早期のSC等専門家活用を図るよう指導した。

【計画推進上の課題】

- 不登校や中途退学は、依然としてすべての学校が抱える課題の一つであり、より効果的な取組を実施していく必要がある。不登校児童生徒の未然防止及び学校復帰に向け、今後も継続した取組が必要である。
- SCをより効果的に活用するため、各学校の教育相談コーディネーターの資質の向上を図り、生徒の不安や悩みへの対応のため、更に教職員のスキルアップを図る必要がある。
- SSWへの要請が増え、生徒保護者等が抱える問題が複雑になり、SSW単独での問題解決が難しいケースも見られる。
- 教育相談を充実させるためには、教育課程の工夫による時間の確保と、学校総体で取り組むための体制整備が必要である。
- 学校単独では解決が難しい問題について、SC、SSW、児童相談所等関係諸機関との連携が必要である。

学校安全・
安心推進課

【今後の方向性】

- 「県立高等学校スクールカウンセラー活用事業及びスクールソーシャルワーカー配置事業合同連絡協議会」を開催し、SC、SSWの活用について教育相談担当者のコーディネート力の向上を図り、学校総体として教育相談に取り組むよう指導する。
- SC・SSWの資質向上を目的とした研修を実施する。
- 市町村立学校においては、働き方改革を踏まえ、教育相談を担任や学年任せにせず、学校総体で取り組むよう、教育事務所等の指導課長会議等で指導を依頼する。
- SC、SSW、学校支援アドバイザーの協力体制が充実するよう指導する。
- 学校と児童相談所等と関係諸機関との連携を密にしていく。

学校安全・
安心推進課

6-3 児童生徒の健全育成

【平成30年度の主な取組実績】

- 各学校では「子どもの居場所づくり推進テーブル」を基に生徒指導の取組を再点検し改善するよう、指導課長会議等で指導した。（「推進テーブル」に基づく重点取組を生徒指導年間計画に位置付けている学校の割合：小学校99%、中学校100%）
- 体罰禁止の徹底を図るため、各学校で相談窓口を設け、体罰への速やかな対処や未然に防ぐための体制づくりを行うよう指導した。（相談窓口を保護者に周知した学校の割合：小学校89.1%、中学校86.2%）
- 適切で魅力ある運動部活動を目指し「国の運動部活動のガイドライン」を踏まえ、小・中・高の「県の運動部活動の指針」を策定した。
- 特に中学校では、県の方針をもとに各市町村、各学校でもその指針に

義務教育課
学校安全・
安心推進課

体育保健課

<p>沿った部活動方針に見直すよう働きかけた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 運動部活動及び地域スポーツの指導者に対し、適切で魅力ある運営や指導の在り方等について、人権教育や特別支援教育の視点も踏まえた研修や有識者による講話を行った。(参加者数 202 人) 	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「くまもと携帯電話・スマートフォンの利用 5 か条」のチラシをくまもと家庭教育支援チームの求めに応じて配付した。また、「親の学び」講座で、スマートフォンやネットにつながる機器について話題にしながら、家庭でルールを作るよう働きかけた。 	社会教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校非公式サイトの不適切な書き込み等の検索・調査・削除を実施し、各学校が適切に対応できるよう支援した。(不適切な書き込み等発見数 1,287 件) <再掲 6-1> 	教育政策課

【計画推進上の課題】

<ul style="list-style-type: none"> ○ ほとんどの小中学校において、推進テーブルに基づく取組は、計画に位置付けられている。しかし、いじめや問題行動の未然防止を図るために、児童生徒同士のつながり(視点 1)を具現化した児童会生徒会が主体となった取組については今後も指導が必要。 ○ 体罰に関する教職員の認識が深まっており、平成 30 年度は体罰に該当する行為の報告は 3 件だった。 	義務教育課 学校安全・安心推進課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 中学校において、「県の運動部活動の指針」を踏まえた適切で魅力ある運営や指導の在り方を、教職員一人一人が行うことができるよう、資質を向上させることが大切である。 	体育保健課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 部活動指導員の確保や資質向上について、市町村教育委員会及び学校への支援が必要である。 	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒及び保護者に、携帯電話・スマートフォンに関する家庭でのルールづくりの必要性等について考える学習機会の提供をさらに拡充することが必要である。 	社会教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 不適切な書き込み件数について、中学校は減少したが、高校は増加しており、継続して学校における情報安全教育の充実を図る必要がある。 <再掲 6-1> 	教育政策課

【今後の方向性】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 指導課長会議等を通じて「子どもの居場所づくり推進テーブル」に示した 4 つの視点は、生徒指導の基盤であることを再度徹底する。 ○ 引き続き実態把握に努め、児童生徒や保護者に対する相談窓口の周知について徹底するよう各学校を指導する。 	義務教育課 学校安全・安心推進課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 運動部活動指導教職員及び地域の指導者指導力向上研修会をはじめ、体育担当指導主事研修会等を中心に、研修を深め、「県の運動部活動の指針」に沿った適切で魅力ある運動部活動の定着を図る。 ○ 「県の運動部活動の指針」に沿った「運動部活動指導の手引」の改正に取り組む。 	体育保健課

<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒間、保護者間、親子間のコミュニケーションを深めながら家庭でのルールづくりに取り組むことが実効性のあるルールづくりに有効であることを学校、PTA団体等に周知し、「親の学び」講座の実施に繋げる。 ○ 学校非公式サイトの検索・調査・削除を継続して実施し、各学校が問題のある書き込みに対して適切に対応できるよう支援する。<再掲 6-1> 	社会教育課 教育政策課
---	------------------------------------

【平成28年熊本地震への対応】児童生徒の心のケア

【平成30年度の主な取組実績】

■スクールカウンセラー(SC)の緊急派遣等

<ul style="list-style-type: none"> ○ 被災の激しかった地域の教育事務所や県立学校・県立特別支援学校等への配置拡充を行うとともに、手話ができるなどの専門性を有するSCを派遣し、心のケアが必要な児童生徒等を支援した。 	学校安全・ 安心推進課 (義務教育課) (高校教育課)
---	--------------------------------------

【心のケアが必要と判断された児童生徒の推移】(熊本市を含む公立学校)

地震直後 4,277人 (児童生徒の2.4%) → H28.12末現在 1,247人 (同0.7%)
H31.2末現在 1,804人 (同1.0%)

【計画推進上の課題】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 心のケアが必要な児童生徒が依然として存在していること。 ○ 児童生徒の心のケアには、過去の災害等の報告等を踏まえると、中長期にわたる支援が必要であること。 ○ 全ての支援要請に対応できる体制を充実させるために予算の確保が必要なこと。 	学校安全・ 安心推進課
--	----------------

【今後の方向性】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 全ての支援要請に対応できる体制を継続していく。 ○ 継続した支援のため、学校へのSC派遣や「くまもと・子どもの心の自己回復力」を高める授業展開例等の資料提供のほか、熊本県教育委員会とも連携して、専門家及び関係機関で構成する「心のケア・サポート会議」の開催等を行っていく。 ○ 予算確保については、関係課と協議し、文部科学省への国庫補助等の要望を継続する。 	学校安全・ 安心推進課
---	----------------

(3) 確かな学力、豊かな心、健やかな体など「生きる力」をはぐくむ

【指標】

指標名	策定時 (H24)	目標値 (H30)	現状値 (H30)	現状値の評価 (目標達成見込み等)
全国学力・学習状況調査の平均正答率 ※小6 国語・算数の(A)知識・(B)活用 ※中3 国語・数学の(A)知識・(B)活用	5/8項目で上回る (H25)	すべて全国平均を上回る	3/8項目で全国平均以上	全体的に全国平均と同程度。県学力調査の問題開発の充実や、児童生徒自らが課題克服に取り組む仕組みづくりが必要。
教科の学習が「好き」「分かる」児童の割合（小学校3年生）	好き 75.9% 分かる 82.4%	向上	好き 76.7% 分かる 85.1%	策定時からそれぞれ0.8、2.7ポイント上昇。
大学等進学率	43.6%	47%	46.8% (H29)	策定時から3.2ポイント上昇。
県立高等学校における大学等進学希望者の進学率	80.6%	83%	83.7%	策定時から3.1ポイント上昇。目標達成。
「熊本の心」を活用した道徳の時間を地域や保護者に公開した学校の割合	小学校 90% 中学校 82%	小学校 100% 中学校 100%	100%	策定時から上昇し、目標達成。
1か月に1冊以上読書する児童生徒の割合	86.8%	90%	88.5%	策定時から1.7ポイント上昇。
新体力テストにおける体力合計点の平均値	45.81点	46点	46.81点	策定時から1ポイント上昇。目標達成。
毎日朝食を摂る児童生徒の割合	86.6%	95%	80.5%	策定時から6.1ポイント下降。家庭での望ましい食生活環境づくりが課題。

取組7 確かな学力の育成

ノー1 基礎学力の定着（小・中学校）

【平成30年度の主な取組実績】

○ 次の会議・研修会等において、効果的な取組の具体的な事例を挙げて繰り返し説明を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・21世紀を拓く熊本の教育推進会議（全管内で実施） ・学力向上アドバイザー派遣事業（2管内に派遣。延べ324校を訪問） ・学力向上支援訪問（希望する管内で実施） 	義務教育課
○ 県学力調査を実施し、全国学力・学習状況調査で見られた課題の克服を図る問題を出題し、改善状況を見取った。	
○ 未来の学校創造プロジェクトの研究推進校を中心に、タブレット端末等を活用した授業を実施し、実践事例を収集整理した。また、授業での活用事例として研修会等で紹介した。	教育政策課
○ 地域の協力を得て、放課後子供教室や学校支援活動等、市町村教育委員会が開催する学習会等に体験活動ボランティアチームを派遣した。 <ul style="list-style-type: none"> ・派遣実績：年間99回、延べ149人 ・ボランティアチーム：22チーム ・メンバー数：107人 	社会教育課
○ 地域の方々の参画を得て、「地域未来塾」を実施し、市町村が行う学習支援活動の補助に取り組んだ。 25市町村 49中学校（平成30年度から中学校のみで開催）	

【計画推進上の課題】

○ 国や県の学力調査を起点とした学力向上に向けた検証改善サイクルを確立し、授業改善を推進する必要がある。	義務教育課
○ 児童生徒の学ぶ意欲が高まり、学習内容を確實に理解できるように、主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善を推進していく必要がある。	
○ 既にICT機器が導入されているが活用が十分でない地域・学校や、新たにICTを導入した地域・学校への活用促進の支援を行い、授業のねらい達成に向けたICT活用を促進することが必要。	教育政策課
○ 未来の学校創造プロジェクト研究推進校以外で研修支援を希望する市町村や学校に対しても支援を行う必要がある。	

○ 地域学校協働活動の推進を図る上でも、派遣回数及び派遣人数を増やすために、新規ボランティアチームの登録拡充及び本取組の認知度を上げる必要がある。	社会教育課
○ 地域未来塾の実施は、前年度と同様の実績。「学習支援をする地域人材の不足」が課題となっている。専門的知識を持つ人材の確保やICTの整備においては、市町村の格差がある。	
○ 国からの補助金が減額されたことで、事業回数を減らさざるを得ない	

状況がある反面、事業そのもののニーズは高いため、実施に向けた新たな方策を検討する必要がある。

【今後の方向性】

- 学力向上に向け、国や県の学力調査の結果分析に基づく検証改善サイクルを確立し、授業改善の取組を推進する。
- 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につながる「熊本の学び」を推進する。
- 県学力調査においては、民間のノウハウを活用し、問題開発の一層の充実を図り、児童生徒自らが課題克服に取り組む仕組みづくりを進めていく。
- 3市町村の研究推進校への支援に加え、支援を希望する市町村や学校の要望に応じて、ICTファシリテータ等を派遣し、授業改善のためのICT活用の促進を図る。
- 県内大学等を訪問し、学生を対象とした新規ボランティア登録依頼を行う。また、各教育事務所管内における新規ボランティアチームの登録を図る。
- 人材確保やICT活用など、地域学校協働本部における総合化・ネットワーク化の中で、コーディネート機能が高まる体制づくりを推奨する。多くの地域住民や関係団体が参画することで、新たな人材の発掘につなげていく。
- 補助金に頼らない取組の事例などを紹介していくことで、市町村の実情に応じた取組方法を支援していく。

義務教育課

教育政策課

社会教育課

7-2 進路希望の実現に向けた学力向上（高等学校）

【平成30年度の主な取組実績】

- 教員の指導力向上を図る事業の実施
 - ・指導主事等による指導力向上のための研修
 - ・理数教育指導者育成講座：スーパーサイエンスハイスクール（SSH）、スーパーグローバルハイスクール（SGH）及びスーパー・プロフェッショナル・ハイスクール（SPH）の事例発表
- SSH関連事業の充実
 - ・指定校（第二、熊本北、宇土、天草）による成果発表会
 - ・指定校（第二、熊本北、宇土、天草）による授業改善の取組
- SGH関連事業の充実
 - ・指定校（済々黌、水俣）による成果発表会
 - ・海外研修（済々黌：オーストラリア、水俣：アメリカ）実施
- SSH、SGH、SPH、SGLH指定校等による熊本県スーパーハイスクール指定校合同研究発表会の実施

高校教育課

- ICTを活用した「未来の学校」創造プロジェクト高等学校におけるICT活用の効果検証をまとめ、宇土高校、第二高校、高森高校における成果と課題を整理した。
- 東京大学工学部の協力を得て、県内高校生の科学技術への興味・関心を高めるとともに、目標とする将来像をより具体化させるため、東京大学視察研修を実施した。(12月、参加高校生数58人(公立36人、私立22人))

教育政策課

参加者のレポートには、「東大進学の考えが強くなった」「最先端の研究に携わりたい」「将来の目標を明確にすることことができた」などの声が寄せられた。参加者の進学先調査の結果をみても、東大進学2人(通算15人)を始め、理系(理工、医・歯・薬等)大学へ数多く進学した。

【計画推進上の課題】

- 探究活動の指導を含めた教員の教科指導力を向上させる必要がある。
- 主体的・対話的で深い学び(いわゆるアクティブ・ラーニング)実現のために授業改善の取組を広げる必要がある。
- SSH指定校の取組である探究活動などの成果をすべての学校で共有することが重要であり、成果普及のための発表機会を充実する必要がある。
- SGHの課題研究の成果を発表する機会を充実させ、さらに研究内容の深化のために大学等の外部機関との連携を強化する必要がある。
- ICTを活用する教員と活用しない教員が二極化している状況にある。

高校教育課

教育政策課

【今後の方向性】

- 指導主事等による学校訪問を通して、授業充実のための具体的な指導・助言を行い、教員の更なる資質向上及び生徒の確かな学力の育成につなげる。
- 熊本県スーパーハイスクール指定校合同研究発表会の充実を図り、県内外の高校等へ指定校の取組を周知及び普及する。
- SSH等の取組の普及を徹底するために、合同研究発表会の充実を図る。
- スーパーグローバル大学(SGU)である熊本大学との連携を強化する。
- SGH指定終了後も継続可能な取組を実施し、SGHの後継事業への申請の可能性を探る。

高校教育課

- ICT活用研修に対する支援を継続的に行いながら、授業改善のツールとしてICT活用の更なる普及促進を図る。
- 参加した高校生の学習への意欲も高まり、大学進学の結果にも結びついている東京大学視察研修事業は、本県の復興を担う人材育成に大きく寄与するものであり、関係課で連携して予算確保にしっかりと努めていく。

教育政策課

取組3 豊かな心をはぐくむ教育の充実

8-1 道徳教育の充実

【平成30年度の主な取組実績】

- 道徳教育推進研修校の指定（2校）と道徳教育パワーアップ研究協議会及び道徳教育推進協議会を実施し、社会教育課と連携して「熊本の心」県民大会を実施した。
- 各学校1人参加の各管内指導力向上研修を実施した。
- 「熊本の心」広報テレビ番組を放送し、家庭や地域への啓発を図った。さらに、映像資料DVDを全ての小中学校及び特別支援学校に配付した。
- 平成28年熊本地震関連教材「つなぐ～熊本の明日へ～」が、全ての小中義務教育学校で活用された。
- 熊本地震で見られた子供たちの姿等を未来の創り手である子供たちに末永く語り継ぐために、道徳を中心に学校の教育活動全体で活用できる平成28年熊本地震関連教材「つなぐ～熊本の明日へ～」の映像資料を作成し、県内全小中学校、特別支援学校、公立図書館、公民館等に配付した。
- 道徳教育用郷土資料「熊本の心」の普及啓発に向け、熊本の心推進協議会、「熊本の心」推進アドバイザー派遣事業、「熊本の心」作文募集及び「熊本の心」県民大会を開催した。
 - ・「熊本の心」推進アドバイザー派遣実績：24回
 - ・「熊本の心」作文応募実績：7,993点
 - ・「熊本の心」県民大会参加総数：640人
- 10月に「がんばる高校生県表彰事業」において、私学振興課と連携し、各学校で日々努力してきた公立・私立の生徒98人を表彰した。

義務教育課

社会教育課

高校教育課

【計画推進上の課題】

- 道徳教育推進のための校内体制の整備及び「特別の教科 道徳」の趣旨・内容を踏まえた授業の充実に向けた教員の指導力向上を図る必要がある。
- 家庭や地域との連携に向けた「熊本の心」やDVD「つなぐ～熊本の明日へ～」の活用と授業公開を進め、家庭地域と一体となった道徳教育の推進を図る。
- 「熊本の心」をこれまで以上に広く県民に普及啓発するため、学校（児童生徒）等だけでなく、保護者や公民館、図書館等の社会教育施設や婦人会や子ども会等の関係団体、地域住民や事業所等と連携をさらに深めることが必要である。
- 県立学校と私立学校の共同企画であり、出席者のスケジュール調整や各学校との調整などを含め、知事部局等と更なる連携体制が必要。

義務教育課

社会教育課

高校教育課

【今後の方向性】

○ 県内全小中学校で「特別の教科 道徳」の趣旨・内容等を踏まえた授業の充実に向けて、演習等を入れた研修会や道徳教育推進協議会等における協議や情報交換会を実施する。 ○ 「熊本の心」を活用したテレビ番組の制作・放送及びDVDの配付による道徳教育の推進及び当教材の活用及びDVDの企業等への配布により、県民への普及を図る。 ○ 教員の道徳教育の指導力向上に向け、各管内の学級担任を対象とした研修の実施、及び全ての小中学校の道徳教育推進教師を対象とした指導者養成のための研修を行う。 ○ 平成28年熊本地震関連教材「つなぐ～熊本の明日へ～」を道徳年間指導計画に位置付け、計画的に活用する。 ○ 熊本地震関連教材映像資料DVDを作成し、各小中学校及び関係機関に配付する。	義務教育課
	社会教育課
	社会教育課
	高校教育課

8-2 体験活動の充実

【平成30年度の主な取組実績】

○ 「総合的な学習の時間」を通じて体験活動の充実等に関する指導を、学校訪問、新学習指導要領全面実施に向けた研究協議会や、校長会議を行い、啓発に取り組んだ。 ○ 地域の協力を得て、放課後子供教室や学校支援活動等、市町村教育委員会が開催する学習会等に体験活動ボランティアチームを派遣した。 ・派遣実績：年間99回、延べ149人 ・ボランティアチーム：22チーム ・メンバー数：107人	義務教育課
	社会教育課
	社会教育課

【計画推進上の課題】

○ 体験活動を「総合的な学習の時間」の問題解決や探究活動の過程に、意図的・計画的に位置付けて、学習の質を高める必要がある。 ○ 地域学校協働活動の推進を図る上でも、派遣回数及び派遣人数を増や	義務教育課
	社会教育課

すために、新規ボランティアチームの登録拡充及び本取組の認知度を上げる必要がある。<再掲 7-1>

- 体験活動の教育的価値の啓発の強化が必要である。また、幅広い年齢層に体験活動を行ってもらえるよう、より効果的な広報が必要である。

【今後の方針】

- 「総合的な学習の時間」に係る体験活動をより一層充実させることが重要であり、引き続き研究協議会や校長会議の開催、学校訪問において、体験活動を基にした学習課題や指導計画の作成の適切な在り方について周知と実践化を進めていく。

義務教育課

- 県内大学等を訪問し、学生を対象とした新規ボランティア登録依頼を行うとともに、各教育事務所管内における新規ボランティアチームの登録を図る。<再掲 7-1>

社会教育課

- 体験活動の教育的価値を様々な機会を捉えて啓発する。また、青少年教育施設の利用者層の拡大及び利用者数の増加を図るために、専門学校、大学、各青少年団体への広報を強化する。

8.3 読書活動の推進

【平成30年度の主な取組実績】

- 肥後っ子いきいき読書プランに基づき、子どもの読書活動を推進した。
 - ・小中高生の読書率：88.5%
 - ・読書応援ボランティア養成講座：参加者 1回目 89 人、2回目 49 人
 - ・読書フェスティバル参加者数：80 人
 - ・肥後っ子いきいき読書アドバイザーの派遣：45 団体（各学校及び図書部会等）

社会教育課

- 学校図書館の整備について、通知、所長指導課長会議及び指導主事合同研修会で指導を行った。

義務教育課

- 国語科の「教科指導の重点」に学校図書館の活用を位置付け、計画的な活用について啓発を図った。

- 学力向上支援訪問や新学習指導要領の実施に向けた説明会、学校訪問等で、読書の推進について啓発を図った。（合計参加者数約 700 名）

【計画推進上の課題】

- 小学校の読書率は全国平均を上回っており（県：96.0%、+4.1%）改善傾向にあるが、中学校は例年下回っている（県 81.8%、-3.6%）。高校は平均を大きく上回っている（県：80.0%、+35.8%）。各学校の状況に応じた継続した働きかけが必要である。

社会教育課

- 中学校を中心に、読書アドバイザー派遣事業の利活用やボランティア養成講座への参加について、継続した働きかけが必要である。

- 学校図書館の整備については、地方財政措置が講じられているにもかかわらず、ほとんど改善されていない。

義務教育課

- 不読率は、学年が上がるにつれ増加している。発達段階に応じた読書指導や計画的な調べ学習の充実を図るためにには、学校図書館の持つ「読書センター」「情報センター」「学習センター」の三つの機能について活用を図るために教科年間指導計画へ位置付ける必要がある。
- 一斉読書を朝自習に位置付けていた学校の割合が減少傾向にあり、読書の時間の確保が課題である。

【今後の方向性】

- 第四次肥後っ子いきいき読書プランの周知を図り、重点施策について具体的方策の積極的な取組を促す。
- 読書アドバイザー派遣事業の利活用を進めるため、その内容（図書館のレイアウトだけでなく、様々な読書手法の紹介や選書等についての助言もできること）を学校等へ周知する。また、読書応援ボランティア養成講座や読書フェスティバルへの参加を促すため、継続的な働きかけを実施する。
- 国が作成した「学校図書館ガイドライン」を基に、各市町村教育委員会に、学校図書館及び図書等の整備と一斉読書について働きかけていく。
- 新學習指導要領の全面実施に伴い、より学校図書館の活用が重要であることから、国語科の「教科指導の重点」に、学校図書館の活用について位置付け、各種研修会において指導・助言することにより、読書活動の推進を図る。

社会教育課

義務教育課

8-4 文化・芸術活動の充実

【平成30年度の主な取組実績】

- 文化庁の事業も活用して子供たちが文化芸術に触れ合う機会を提供了。
- 小中学校等において演劇、楽器演奏、演劇ワークショップ等を28校実施した。文化庁事業でオーケストラ、音楽劇、児童劇、歌舞伎等の巡回公演を39校で実施した。
- 県立美術館では、スクールミュージアム（移動美術館：小中高11校、参加児童生徒数3,352名）や子ども美術館（県立美術館本館イベント6回、参加者数221名）を実施した。子供にわかりやすい展示構成で、親子で見る美術館を実施した。
- 地域の伝統文化の体験として、文化庁の伝統文化親子教室により県内各地で100教室が実施された。

文化課

【計画推進上の課題】

- 巡回事業等の市町村教育委員会からの応募状況は偏りがあることから、活用の呼びかけを行っていく必要がある。
- 県立美術館のスクールミュージアム等の取組について、学校現場への情報提供及び利用促進を継続して効果的に行う必要がある。

文化課

【今後の方針】

- 各市町村、各学校等に文化芸術に関する事業について周知を図つていいが、特に応募が少ない市町村には電話等で状況確認をしながら進め、研修会等の場を通じて情報提供を図っていく。
- スクールミュージアム、子ども美術館、親子で見る美術館を継続して実施し、学校長会や各教育事務所を通じて情報提供を図っていく。

文化課

取組9 児童生徒の体力づくり、健康づくり・食育の推進

9-1 学校体育の充実

【平成30年度の主な取組実績】

- 「体力向上推進委員会」を設置し、体力の状況を分析、体力向上のための取組について検討し、その内容を「取組事例集」にまとめ、各学校及び関係機関に配付した。
- 体育・保健体育公開授業は玉名及び山鹿市管内で実施し、合計80名の参加があった。
- 「取組事例集」は各種研修会にも参加者に持参いただき、活用した。また、県教育委員会ホームページに掲載し、体力向上に役立つソフトウェアとともに、更なる活用をお願いした。
- 女性セミナーと水泳実技セミナーを開催し、教員の体育授業における指導力向上を図った。
- P D C A サイクルシートは、自己評価や児童生徒のアンケート結果項目を追加し、課題等を明確かつ簡潔に記入する形式に改良した。

体育保健課

【計画推進上の課題】

- 体育・保健体育指導力向上の研修については、小～高等学校教員のみならず、幼稚園教員等にも幅を広げていく必要がある。
- 体育・保健体育公開授業は、今後も継続しつつ、各校種における体力の状況が厳しい地域での実施を検討していくべきである。
- 「取組事例集」は今後も体育におけるバイブル的な役割として活用できるように周知・啓発活動を継続していく必要がある。

体育保健課

【今後の方針】

- 6月～7月開催の体育指導力向上研修では、公立幼稚園のみならず、子ども未来課と連携し、私立幼稚園や保育園等の教員にも参加を呼びかける。
- 公開授業については、体力の状況が比較的厳しい地域（小：芦北、中：八代の予定）で実施する。
- 事例集については配付した冊子のみならず、県教育委員会ホームページの活用についても、教育事務所体育担当指導主事研修会や各種研修会でも周知する。

体育保健課

9-2 学校保健、歯科保健の充実

【平成30年度の主な取組実績】

- 熊本市を除く全ての公立小・中・義務教育学校でフッ化物洗口が実施された。
- 12歳一人当たりのむし歯保有本数が、平成10年度当時3.68本が、平成30年度1.02本に減少した。
- 8月に学校現場におけるフッ化物洗口の実施状況を調査した。
- 調査結果を基に、安全で継続したフッ化物洗口が実施されるよう、保健所圏域10カ所で、市町村保健部局・教育委員会・学校関係者への説明会を開催した。

体育保健課

【計画推進上の課題】

- フッ化物洗口実施の取組から数年がたち、特定の施設や一部の職員への負担の集中が見られる。市町村保健部局・教育委員会・学校が連携し、共通理解のもと役割分担が図られるよう指導が必要である。
- 熊本市立小・中学校におけるフッ化物洗口実施に向け、協力体制を整える。
- 特別支援学校児童生徒の歯及び口腔の健康づくりを支援していく必要がある。

体育保健課

【今後の方向性】

- 毎年度当初に、市町村保健部局・教育委員会・学校の三者で、共通理解のもと役割分担等が行われるよう指導する。
- フッ化物洗口をはじめ歯科保健教育の成果であるむし歯保有本数の変容を広く情報発信し、熊本市を含む家庭・保護者の啓発を行う。

体育保健課

9-3 食育の推進

【平成30年度の主な取組実績】

- 5月に小・中・義務教育学校の食育担当者を対象に食に関する指導力の向上を図る講習会を開催した。
- 食育推進に関する調査を行い、調査結果を基に、各教育事務所等の指導主事と連携し、食育推進の啓発を図った。

体育保健課

【計画推進上の課題】

- 平成26・27年度を境に、児童生徒の朝食摂取率が低下傾向にある。家庭との連携を図った食育推進の必要がある。
- 栄養教諭等未配置学校における食育の推進に向け取り組む必要がある。

体育保健課

【今後の方向性】

- 改訂された文部科学省「食に関する指導の手引」を活用し、各学校における食育推進計画の見直しを周知する。
- 朝食摂取率向上に向けて、関係各課、PTA団体等との連携を図り取

体育保健課

り組む。

取組 1.0 社会の変化に対応した教育の推進

1.0-1 環境教育の推進

【平成30年度の主な取組実績】

- 水俣病についての正しい理解を図り、差別や偏見を許さない心情や態度を育むとともに、環境保全活動や環境問題の解決に意欲的に関わろうとする態度や能力を育成するため、県内全ての公立小学校 5 年生児童を水俣へ派遣した。(学習成果を家庭や地域に発信した学校の割合 99%)
- 学校版環境 I S O の取組において、取組の改善に向けた見直しを行っている学校の割合は高い傾向にあった。(小学校 98%、中学校 99%)
- 県立学校全校で学校版環境 I S O に取り組み、環境の改善・保全等を目指して宣言項目、目標及び行動計画を作成し行動した。
- エコタイムズへの掲載(小川工業高校)し、「環境との共存を意識した教育」を図る学校版 I S O の取組について周知した。

義務教育課

高校教育課

【計画推進上の課題】

- 全ての学校で「水俣に学ぶ肥後っ子教室」の一層の充実のため、学校と訪問先との連携により事前・訪問・事後学習の充実を図る必要がある。
- 家庭・地域と連携した取組を推進し、家庭・地域に向けて学校の取組を発信していく必要がある。
- 地域との連携も増加しているが、校内だけの取組になっている学校もある。

義務教育課

高校教育課

【今後の方向性】

- 改訂した指導資料の活用及び訪問先施設との連携など、事前学習から事後学習までの取組を一層充実させていく必要がある。
- 家庭・地域と連携した特色ある取組を県教育委員会ホームページや研修会などで紹介する。
- 各校における学校 I S O の取組について、地域に情報を発信し、連携や協働のしやすい環境を作る。
- 各校における取組を更に充実させ、地域との連携を強化した新たな取組について、県下全体に周知し、環境教育の充実を図る。

義務教育課

高校教育課

1.0-2 情報教育の推進

【平成30年度の主な取組実績】

- 児童生徒の情報活用能力向上を図るため、I C T コンテストを開催し、児童生徒のデジタル作品や I C T 活用の実践例を募集し、前年比並みの応募を得ることができた。(提出のあった 2,336 件のうち、表彰作品は 132 件)
- 特別支援学校で、児童生徒の教育的ニーズに応じて I C T を活用した

教育政策課

特別支援教

学習に取り組んだ。また、外部専門家を招聘し、SNS等におけるルールやマナーを守るなどの情報安全・モラル教育を行った。	育課
--	----

【計画推進上の課題】

○ 昨年度並の応募数が得られている。今後は、プログラミング教育に関する作品など質を向上させていく必要がある。また、応募地域や学校も固定化される傾向にあるため、コンテストの趣旨を幅広く周知し、応募への機運を高める必要がある。	教育政策課
○ 児童生徒の実態にあつた学習場面の拡大、教員の情報安全・情報モラルに関する最新の事例に即した指導など、児童生徒の課題別にICT機器の活用事例を整理する必要がある。	特別支援教育課

【今後の方向性】

○ 研修会等の機会を捉えコンテスト募集のチラシを配布する。また、県教委や教育情報システムのウェブサイト上で告知し、さらなる周知徹底を図る。	教育政策課
○ 従来のICTを活用した授業実践の充実に加え、情報機器を活用した好事例の整理など、各校における実践の発信、共有に向けた取組を継続する。	特別支援教育課

10-3 消費者教育の推進

【平成30年度の主な取組実績】

○ 家庭科主任会や公民科主任会等で消費者教育の重要性を示し、消費者教育の充実を図った。	高校教育課
○ 消費者庁作成の「社会への扉」を活用した授業（家庭科・公民科）を全ての県立高等学校で実施した。	

【計画推進上の課題】

○ 成年年齢の引き下げに伴い、消費者教育の重要性がより高まっており、家庭科や公民科における授業の充実を図る。	高校教育課
--	-------

【今後の方向性】

○ 今後も家庭科主任会や公民科主任会等で、消費者教育の重要性を周知し、「社会への扉」を活用した実践的な授業に取り組む。	高校教育課
---	-------

平成28年熊本地震への対応 呪童生徒の心のケア及び学力支援等

【平成30年度の主な取組実績】

○ 加配教員により、少人数・TTによる指導を充実させ、学力向上に向けた取組ができた。	学校人事課
○ 加配教員が防災教育担当となり、地域の危険箇所を整理するなど防災教育を推進できた。	
○ 養護教諭の加配により、保健室での児童・生徒の対応、担任や専門機関との連携がスムーズになっている。	

【計画推進上の課題】

- 国から 42 名の加配措置を受けているが、加配配当している管内のみで教職員を確保することが困難である。

学校人事課

【今後の方針性】

- 今後も市町村教育委員会等からの加配要望を受け、県教育委員会において児童生徒の状況等を考慮し、引き続き国に対して加配を要望する。
- 県内において、より一層、熊本地震の影響が少なかった管内から、被害の大きかった地域へ優秀な人材を配置するように努める。

学校人事課

(4) 障がいのある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応える

【指標】

指標名	策定期 (H24)	目標値 (H30)	現状値 (H30)	現状値の評価 (目標達成見込み等)
高等学校において、学校が把握する発達障がいの診断を受けている生徒についての個別の教育支援計画作成率	23.9%	60%	77.3%	平成 29 年度(71.0%)から 6.3 ポイント上昇し、目標達成。
熊本市及びその周辺部の特別支援学校において不足する教室数	106 教室 不足 (H25)	89 教室 不足	106 教室 不足	策定期と同数の教室不足数。 平成 30 年度末に策定した「県立特別支援学校整備計画【改定版】」に基づき、知的障がい特別支援学校 7 校の教室不足解消を目指し、整備を進める。

取組 1.1 特別支援教育の充実

1.1-1 支援体制の充実

【平成 30 年度の主な取組実績】

- 合理的配慮協力員 3 人が巡回訪問し、合理的配慮の事例収集、普及を行った。また、今までの 3 年間で収集した事例をリーフレット「高等学校における合理的配慮事例集」としてとりまとめ、周知した。
- 医療的ケアが必要な児童生徒が在籍する特別支援学校 7 校に、看護師 20 人を配置し、事故なく、安全安心な医療的ケアを実施した。
- 清掃の技能検定を実施し、延べ 200 人の生徒が級の認定を受けた。
- 特別支援学校 3 校に配置したキャリアサポーターによる就労支援を強化した。(就労希望者の就職率は、配置校 87.9%、配置校以外 70.8%)
- 高等学校 3 校で通級による指導の実施及び通級の取組の充実のために研修や先進校視察を行った。

特別支援教育課

【計画推進上の課題】

- 個別の教育支援計画の作成率は向上したが、活用に課題がある。
- 関係機関と連携し、障がいのある生徒の理解・啓発を充実させる必要がある。
- 医療的ケアが必要な対象児童生徒数が増加傾向にあり、看護師の確保が重要。
- 就労希望者の就職率の更なる向上をめざし、引き続きキャリアサポートによる就労支援の実施が不可欠。
- 高等学校における通級による指導について理解と啓発を図っていく必要がある。

特別支援教
育課

【今後の方向性】

- 今までの3年間の業務を評価し、既存の事業や資源（リソース）に移管できるものと、新たなニーズへの対応に整理し、次年度から合理的配慮協力員の配置を1名に変更する。
- 医療的ケアが必要な児童生徒数の増加等に応じて、医療機関と連携を図りながら適切に看護師を配置し、安全安心な医療的ケアを実施する。
- 関係機関と連携し、企業向けの授業参観等を実施する。
- 高校通級については会議等での周知と合わせて検討会を立ち上げ、今後の実施校の選定及び定着・充実に向けた計画について、関係各課で調整・検討を行う。

特別支援教
育課

1.1-2 教員の専門性の向上

【平成30年度の主な取組実績】

- 平成30年度実施教員採用選考考査において、特別支援学校（学級）専願教諭等29人を採用した。
 - ・配置先：特別支援学校16人、市町村立学校の特別支援学級14人
- 専門性の高い自立教科（理容）の教諭を特別選考で1人採用した。
- 特別支援学校において、特別支援教諭等免許の保有率が上昇した。
 - ・平成29年度77.4%→平成30年度82.4%
- 小中学校の通常の学級担任及び高等学校の全ての教員を対象とした研修を実施し、約2,000人の教員等が個別の教育支援計画作成演習等を受講した。（高校における発達障がいの診断済みの生徒の同計画の作成率77.3%、前年度比約6.3ポイント上昇）
- 特別支援学級新任担当教員説明会で170人が受講、特別支援教育基礎講座は約270人が受講し、特別支援学級における専門性の向上を図った。
- 全ての小中学校通級指導教室担当者に対する連絡会を開催し、実践的指導力の向上や教育課程に関する理解を図った。
- 特別支援学校の巡回相談員が支援地域の小中高等学校等の要請を受け、助言等を行った。

学校人事課

特別支援教
育課

- | | |
|---|--|
| ○ 高校通級においては、巡回相談等を活用し特別支援学校の教員が高校通級の準備等に対し、助言等を行った。 | |
|---|--|

【計画推進上の課題】

- | | |
|---|---------|
| ○ 平成 30 年度実施教員採用選考考査において、特別支援学校（学級）専願教諭等の受考者の倍率は 8.1 倍。受考者数は昨年度と比較し 22 人の減少。更なる受考者の確保が必要。
・平成 29 年度実施 257 人→平成 30 年度実施 235 人 | 学校人事課 |
| ○ 特別支援学級における専門性の高い教員の確保が必要。 | |
| ○ 引き続き、特別支援学校（学級）専願教諭等の受考者を確保する。 | |
| ○ 発達障がいをはじめ特別な教育的支援を必要とする児童生徒が増加しており、通常の学級担任の指導力向上が必要。 | |
| ○ 特別支援学級の増加に伴い、経験年数の短い特別支援学級担当教員が増加しており、引き続き専門性の向上が必要。 | 特別支援教育課 |
| ○ 高校通級を担当する教員の特別支援教育にかかる専門性の向上が必要。 | |

【今後の方向性】

- | | |
|---|---------|
| ○ 令和 2 年度（2020 年度）実施教員採用選考考査に向け、特別支援学校教諭等免許状を取得できる大学を訪問し、受考者の確保を目指す。 | 学校人事課 |
| ○ 令和元年度（2019 年度）と同数程度を特別支援学級に配置し、専門性の高い教員の増加を図っていく。 | |
| ○ 当該障がい種の特別支援学校教諭等免許状保有者の配置を進める。 | |
| ○ 特別支援学級担当者に認定講習の受講を推奨し、免許状保有者の増加を図る（資質向上に努める）。 | |
| ○ 特別支援教育基礎講座は令和元年度（2019 年度）から廃止するが、新任担当者説明会、通級指導教室担当者連絡会等、専門性の向上に繋がる研修を企画運営し、さらに内容を充実させていく。 | 特別支援教育課 |
| ○ 指導力向上研修は、4 年計画の実施で、今年度で終了となるが、未受講者を含めて継続的な研修の機会を設ける。 | |
| ○ 巡回相談等、特別支援学校のセンター的機能を活用し、各地域や高校通級担当者の特別支援教育の専門性の向上を図る。 | |

1.1-3 インクルーシブ教育システムの構築

【平成 30 年度の主な取組実績】

- | | |
|---|---------|
| ○ 小国支援学校と地域の小中高等学校で、障がい者スポーツであるボッチャやフロアホッケーなどを通じて交流及び共同学習を実施した。社会福祉協議会とも連携し、高校生等に向けて、手話講座やボッチャ講習会を実施し、高校生や地域の方々の障がい者理解を深めることができた。 | 特別支援教育課 |
| ○ 防災型コミュニティ・スクールにおける地域住民との合同避難訓練や総合型コミュニティ・スクールにおける地域人材を活用した授業を実践 | |

した。

- 合理的配慮協力員が県内各地の好事例を情報収集しながら、これまでの研究成果等を周知した。

【計画推進上の課題】

- 共生社会の実現に向け、各学校における交流及び共同学習の充実や障がい者理解を推進する必要がある。
- 各学校の教育の充実のため、防災型コミュニティ・スクールから総合型コミュニティ・スクールに移行し、幅広く地域の教育力を活用する必要がある。
- 中高連携会議の取組等、学校間の引継ぎを丁寧に行っていく必要がある。
- 特別な教育的支援が必要な生徒が急増しているが、通常の授業における支援は、教師独自の工夫による部分が大きい。

特別支援教育課

【今後の方向性】

- モデル校を中心に特別支援学校と地域の幼小中高校との交流及び共同学習の推進と内容の充実を図る。また、各校の実践をホームページに掲載するなど、他校にも情報提供していく。
- 防災型コミュニティ・スクールとしての取組に一定の成果が得られた学校について、総合型コミュニティ・スクールへの移行を引き続き促す。
- 個別の教育支援計画や個別の指導計画を活用した引継ぎを丁寧に行い、多様な学びの場での教育の充実を図っていく。
- 高等学校における「学びのユニバーサルデザイン」事業の構築に向けて関係各課と協議を進めていく。

特別支援教育課

取組12 県立特別支援学校の教育環境整備

【平成30年度の主な取組実績】

- 熊本はばたき高等支援学校及び県南高等支援学校（仮称）の整備を進めたほか、鹿本支援学校（仮称）の整備に係る基本構想を策定した。
- 課題に対応するため、県立特別支援学校整備計画を改定し、県内全域の知的障がい特別支援学校の教室不足解消を目指し、7校の整備を順次進める方針を決定した。

特別支援教育課

【計画推進上の課題】

- 7校はいずれも早急な対応が必要な状況。整備には一定期間を要すること等から、整備完了までの間に児童生徒が増加する場合には、仮設校舎等による応急対応も検討する必要がある。

特別支援教育課

【今後の方向性】

- 平成31年3月に策定した県立特別支援学校整備計画【改定版】に基づき、県内全域の知的障がい特別支援学校の教室不足解消を目指し、7校の整備を順次進める。

特別支援教育課

(5) ふるさとを愛する心、国際的な視野、夢を叶える力をはぐくむ

【指標】

指標名	策定時 (H24)	目標値 (H30)	現状値 (H30)	現状値の評価 (目標達成見込み等)
インターンシップを体験した高校生（全日制）の割合	59.5%	70%	68.7%	策定時から9.2ポイント上昇。
英語が「好き」「分かる」生徒の割合（中学生）	好き 48.4% 分かる 47.5%	向上	好き 48.1% 分かる 50.9%	策定時から、「好き」はほぼ横ばい、「分かる」は3.4ポイント上昇。
海外高校への留学生数	19人	100人 (H24～27 の累計)	97人	平成29年度(81人)から16人(県立6人、私立10人)増加。

取組13 ふるさとを愛する心の醸成

13-1 地域の伝統・文化の学習

【平成30年度の主な取組実績】

○ 道徳教育用郷土資料「熊本の心」の普及啓発に向け、「熊本の心」推進協議会、「熊本の心」推進アドバイザー派遣事業、「熊本の心」作文募集及び「熊本の心」県民大会を開催した。 ・「熊本の心」推進アドバイザー派遣実績：24回 ・「熊本の心」作文応募実績：7,993点 ・「熊本の心」県民大会参加総数：640人（同日開催のくまもと家庭教育推進フォーラムと併せて実施）<再掲8-1>	社会教育課
○ 「くまもと文学・歴史館」では、秋季特別展「蒙古襲来絵詞と竹崎季長」展など3回の企画展、また「アーカイブズに見るくまもと」と題した3回の収蔵品展を開催。年間利用者数は特別展の効果もあり、約47,000人となり、旧熊本近代文学館時代を含めて過去最高を記録した。	
○ 社会教育課と連携して「熊本の心」県民大会を実施した。 ○ 「熊本の心」広報テレビ番組を放送し、家庭や地域への啓発を図った。また、映像資料DVDを全ての小中学校及び特別支援学校に配付した。	義務教育課
○ 「熊本の心」広報テレビ番組DVDが、全ての中学校で活用された。 ○ 熊本地震で見られた子供たちの姿「助けあい 励ましあい 志高く」の熊本の心を未来の創り手である子供たちに末永く語り継ぐために、道徳を中心に活用できる平成28年熊本地震関連教材「つなぐ～熊本の明日へ～」の映像資料を作成し、県内全小中学校、特別支援学校、公立図書館、公民館等に配付した。	文化課
○ 装飾古墳館では、郷土の歴史理解や愛着を深めるため児童・生徒を対象に古代体験教室（来館学校数67校、来館者3,566人）、移動体験教室（34教室、参加者2,317人）を実施。小学校全児童に対して年間行事予	

定を配布し周知を図っている。

- 鞠智城・温故創生館では、鞠智城説明ボランティア会の協力のもと、社会科歴史学習、社会科見学等を実施した。(小学校 12 校 (1,007 人)、中学校 6 校 (416 人))
- 一般の方を対象に鞠智城・温故創生館では鞠智城講座（近世の城門、中世の城門、古代の城門）を実施した。(参加者数 126 名)
- 県立美術館では、細川コレクション関連の展開を 4 回開催した。(入場者数 52,570 名 (うち小中高生 6,554 人))。

【計画推進上の課題】

○ 「熊本の心」をこれまで以上に広く県民に普及啓発するため、学校（児童生徒）等だけでなく、保護者や公民館、図書館等の社会教育施設や婦人会や子ども会等の関係団体、地域住民や事業所等と連携をさらに深めすることが必要である。<再掲 8-1>	
○ 「くまもと文学・歴史館」では、展示・公開に活用するため、古文書や文学資料の整理・調査・修復などを着実に進めることや、確実な資料の保存・活用のためのノウハウを蓄積する必要がある。また、館の知名度のさらなる向上を図るため、様々なツールを活用した情報発信を行う必要がある。	社会教育課
○ 家庭や地域と連携に向けた「熊本の心」や広報テレビ番組DVD、「つなぐ～熊本の明日へ～」の活用や授業公開により、家庭地域と一体となった道徳教育の推進を図る。	義務教育課
○ 装飾古墳館での学校等からの体験教室の依頼は多いが、マンパワーに限りがあるので調整を行っている。	
○ 鞠智城・温故創生館の歴史学習等の利用者は、徐々に熊本市内の小学校へも広がりを見せているものの、菊池市及び山鹿市の小中学校からの利用が多い。	文化課
○ 細川コレクション及び永青文庫について県民の認知度が低いことから、認知度向上と細川コレクション関連入場者数のさらなる増加に向け展示内容の更なる充実が必要である。	

【今後の方向性】

○ 地域住民への「熊本の心」の周知啓発を図るため、公民館講座や社会教育関係団体における「熊本の心」推進アドバイザーの活用を促す。 また、推進協議会において、さらなる普及啓発に向け協議し、各関係機関・団体等との連携を深める。<再掲 8-1>	社会教育課
○ 展示・公開に活用するため、古文書や文学資料の整理・調査・修復などを着実に進めることや確実な資料の保存・活用のためのノウハウの蓄積を継続する。また、館の知名度向上に向け、SNSなどを活用した広報を強化すると共に、ホームページのコンテンツ充実を行う。	
○ 「熊本の心」を活用したテレビ番組の制作・放送内容等のDVD BO	義務教育課

<p>Xを作成し、県民への普及を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成28年熊本地震関連教材「つなぐ～熊本の明日へ～」を道徳年間指導計画に位置付け、計画的に活用する。 ○ 「つなぐ～熊本の明日へ～」を効果的活用するために、活用事例集を作成し、各小中学校・義務教育学校及び関係機関に配付する。 ○ 体験教室等への依頼については業務調整を行い可能な限り対応する。また、定員に達したため希望に添えなかつた学校等に対しては、受入可能日を案内する等の対応を行う。 ○ 今後も引き続きホームページ、パンフレットや学校を通じて体験教室等の広報に努め、県央都市圏に無料配布される情報誌への掲載や、SNS等を活用して県央、県南地域からの利用増加を進める。 ○ 細川コレクション関連企画の展示内容を引き続き充実させ、校長会の場や各教育事務所を通じて情報提供を図る。 ○ 熊本城周辺の美術館、博物館等の県・市・民間の施設と協働し広報等を充実させる。 	<p>文化課</p>
---	------------

1.3-2 熊本の農林水産業と食に対する理解

【平成30年度の主な取組実績】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 農業関係高校では、実習資金を管理する特別会計制度を活用し、経営感覚を身に付けるための農業教育を実践した。また、天草拓心高校では、4級海技士3人、潜水士2人が合格した。 ○ 10月に開催した栄養教諭・学校栄養職員講習会で、地場産物活用事例について情報共有した。 ○ 流通アグリビジネス課と連携し、地場産物活用コーディネーター育成に取り組んだ。 	<p>高校教育課 体育保健課</p>
--	------------------------

【計画推進上の課題】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 若者の地域定着の視点から魅力ある農業が展開できる人材育成が必要である。また、水産業従事者の船員確保のニーズの高まりへの対応が必要である。 ○ 生産から流通・販売までの地場産物活用システムを構築するには、市町村自治体等との連携・協力が必要である。 	<p>高校教育課 体育保健課</p>
---	------------------------

【今後の方針】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 卒業生や先進的経営をしている農業者や農業法人等の専門家による講演及び意見交換会を充実させる。また、水産教育では、引き続き海技士の上級資格が取得できる教育活動を行う。 ○ 流通アグリビジネス課と連携した地場産物活用コーディネーター育成事業が最終年度を迎えるこれまでの取組内容を、栄養教諭をはじめ、市町村教育委員会の学校給食関係者に周知する。 	<p>高校教育課 体育保健課</p>
--	------------------------

取組1.4 キャリア教育の充実

1.4-1 望ましい勤労観・職業観の育成

【平成30年度の主な取組実績】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 小中学校における「キャリア教育年間計画」のうち、「基礎的・汎用的能力」の育成の視点を取り入れて年間計画を作成している割合は、小学校 98.8%、中学校 98.3%、全体で 98.7% であった。 ○ 文部科学省委託を受け「小中学校における起業体験推進事業」を実施し、4 指定校においては、子供たちによる「起こせる仕事・売れる品物」提案や仕入れ、販売体験等の起業体験を行った。 	義務教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 望ましい勤労観・職業観を養うため、産業界と連携したキャリア教育を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・全県立高校（全日制）でのインターンシップ実施（生徒の参加率：普通科（全日）47.8% 専門学科（全日）99.7%） ○ 県立高校へのキャリアサポート配置（24 校 10 人、平成 30 年度末現在就職率 99.6%） ○ 工業系県立高校へのしごとコーディネーターの配置（10 校 10 人、うち 4 人はキャリアセンター兼務） ○ 厚生労働省「目指せマイスター」プロジェクトによるものづくり技術指導（ジュニアマイスター認定者数は 754 人で全国 1 位。技能検定合格者は 914 人） ○ 卒業生の早期離職防止対策（キャリアセンターによる卒業生情報の収集） ○ 地域を越えての専門的インターンシップ実施（天草工業、小川工業、球磨工業、八代工業） ○ 農業教育輝き事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・就農教育プログラムの整備・充実（計画どおりに実施） ・就農教育連携支援事業研修会（8 月に実施し、高校生 29 人が参加、研修満足度 100%、就農希望者 69.0%） ・農業高校生雇用就農研修会（12 月に実施し、農業関係高校生 12 人が参加、就農希望者 30.8%） ・普通科高校生農業体験研修 2 校実施（熊本・玉名） 	高校教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 東熊会（首都圏在住の熊本県出身の企業役員及び経験者で構成する任意の団体）による里帰り講話を実施した。（16 回） 	教育政策課

【計画推進上の課題】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 「基礎的・汎用的能力」の育成の視点を取り入れた計画の作成率は 98.7% であるが、実際に活用した学校は小中学校合せて 91.9% であり、計画が機能するための工夫が求められる。 ○ 国との委託契約成立後、市町村と再委託するが、学校における事業実施期間が短い。 	義務教育課
---	-------

<ul style="list-style-type: none"> ○ 普通科生徒のインターンシップ体験率の向上が今後の課題。 ○ インターンシップの受入実績のある事業所データを広く収集し、県立高等学校への周知が必要。 ○ 地域を越えてインターンシップを行う場合の生徒の費用負担を可能な限り少なくする必要がある。 ○ 就農者育成に向けた県立農業大学校との連携を充実させる必要がある。 	高校教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 東熊会側の善意に基づくボランティアによる講話であり、学校側が希望するテーマや日程についてのマッチングが必要。 	教育政策課

【今後の方針】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 各教科等とキャリア教育との関連をより明確にし、教育活動全体を通じたキャリア教育の推進を図る。 ○ 1地域を指定して「小中学校における起業体験推進事業」を実施する。小中学校2校が連携して事業を実施する。 ○ 事業の効果や外部機関との連携の在り方等について、小中学校キャリア教育研修会等において広く周知を図る。 ○ 労働雇用創生課等、産業部門との連携推進を図る。 	義務教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ インターンシップの充実に向けて、今年度は、キャリアプランニングスーパーバイザーを高校教育課で雇用し、キャリア教育の充実に向けて学校と企業の連携強化を図っている。 ○ また、インターンシップ事業所検索のデータベースの構築を図っており、インターンシップ先情報の効率的な情報検索ができるよう、今年度準備しており、秋以降に運用予定である。 ○ より多くの生徒が専門的分野でのインターンシップができるよう、各学校への事業の周知を行う。 ○ 県立農業大学校と農業関係高校との連携事業をすすめるための支援を行う。 	高校教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 東熊会側と調整を図りながら、継続して実施する。 	教育政策課

4-2 ものづくり教育の推進

【平成30年度の主な取組実績】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 工業高校におけるジュニアマイスター顕彰制度において、認定者数が3年ぶりに全国1位となった。(754人) ○ 専門高校において、実験・実習設備等を整備した。(八代工業高校：誘導電圧調整器、旋盤等) ○ 高校生の技能の向上を図るために、厚生労働省「目指せマイスター」プロジェクトによるものづくり技術指導において、高度技能者を専門高校に派遣した。(技能検定合格者914人) 	高校教育課
---	-------

【計画推進上の課題】

- ジュニアマイスターの輩出について、現在の高い水準を維持するため、今後も継続した取組が必要。
- 専門高校においては、全般的に実験・実習設備の老朽化が進んでおり、計画的な更新が必要。
- 専門高校生徒の技能をより高めるため、高度技能者と専門高校教員との一層の連携を図り、教員の資質向上にも努める必要がある。

高校教育課

【今後の方向性】

- 今後もジュニアマイスター顕彰制度への参加について、積極的に取り組む。
- 県内全体を見据え今後も導入計画をもとに、計画的な更新や導入を行っていく。
- 「熊本県地域人材育成連携協力協定」を活用し、今後も高度技能者と専門高校教員との連携を図る。

高校教育課

取組 15 外国語教育、国際教育の充実

15-1 外国語（英語）教育の充実

【平成30年度の主な取組実績】

- 「KUMAMOTO English Standard」、「英語授業作りのポイント」の活用を図った。
- 各学校において、英検 I B A を含む外部検定を活用した目標設定を行い、達成に向けて、P D C A サイクルで学校総体としての取組を推進した。
- 小学校中核教員研修及び中学校英語教員研修実習を各 3 日間実施し、小学校教員 60 人、中学校英語教員 70 人が参加した。
- 日本教育公務員弘済会熊本支部からの支援により、中学生英語チャレンジ・プロジェクトを実施し、約 700 人分の英検受験補助を行った。
- 小学校英語教育フォローアップ研修（4 日間）に各 40 人が参加した。
- 各管内で行った英語担当指導者研修会に小学校教員 252 人が参加した。
- 英語教育実施状況調査において、C E F R A 1 レベル（英検 3 級）相当以上を取得または有すると思われる生徒の割合が前年度よりも 4.5 ポイント向上した。
- 同調査において、外部検定試験を受験した経験のある中学校教員の割合が、90.0% で、前年度よりも 1.7 ポイント向上した。

義務教育課

- 学校訪問で英語授業を見学し、授業担当者と直接意見交換する機会を設けた。
- 大学教授等を講師に迎え、スピーチングとリーディングの指導に関する研修会を実施した。

高校教育課

【計画推進上の課題】

○ 英語教育実施状況調査において、CEFR A1 レベル（英検3級）相当以上を取得または有すると思われる生徒の割合が前年度よりも4.5ポイント向上したが、全国平均（42.6%）には達していない。	義務教育課
○ 平成30年度入学生から、大学入学共通テストにおいて4技能を測定する民間試験が導入されることもあり、4技能をバランス良く育成する英語授業をさらに推進する必要がある。	高校教育課

【今後の方針性】

○ 「KUMAMOTO English Standard」、「英語授業作りのポイント」の活用を図り、教師の授業力向上を目指す。	義務教育課
○ 引き続き、英検IBAを含む外部検定試験を活用した目標設定を行う。	
○ 昨年度に引き続き、日本教育公務員弘済会熊本支部からの支援により、中学生英語チャレンジ・プロジェクトを実施し、生徒の英検受験補助を行う。	
○ 中学生の外部検定試験への挑戦を総合的に支援する取組として、英検等の受験料を補助する市町村に対して、県から受験料の1/3の補助を行う。	
○ 引き続き学校訪問等の授業見学を通じて、直接、英語担当教員と意見交換をする場を設ける。	高校教育課
○ 4技能を統合した言語活動の推進をテーマとした講演会や研修会を開催する。	高校教育課

1.5-2 海外留学の推進

【平成30年度の主な取組実績】

○ 私学振興課等と連携し、留学説明会（2回）や教員研修会（2回）を実施。	高校教育課
○ 文科省の委託を受けた英語指導力向上事業で、県立高校英語教員56人を対象に、県内3会場でそれぞれ3日間の指導法研修会を実施した。	

【計画推進上の課題】

○ 長期留学（3ヶ月以上）を促進する上での課題として、経済的負担と語学力不足が上位2項目であることから、これらに対応する施策が必要。	高校教育課
--	-------

【今後の方針性】

○ 経済的負担への支援として留学支援金制度を継続するとともに、英語指導力向上事業の充実を図り、生徒の英語力向上につなげる。	高校教育課
○ 各県立高校の海外留学・進学アドバイザーの活用を促進し、県教育委員会ホームページを通じた海外留学に関する情報発信を強化する。	

1.5-3 國際教育の推進

【平成30年度の主な取組実績】

- 県立高校8校が海外修学旅行を実施。(台湾8校:大津高校(279人)、東稟高校(363人)、熊本商業高校(82人)、水俣高校(144人)、八代清流高校(154人)、八代東高校(110人)、熊本北高校(316人)、翔陽(285人) シンガポール1校:熊本北高校(41人))
- 国外の高校生との交流行事として、県立高校9校、農業団体関係1団体、商業関係高校1団体が海外旅行を実施。(交流先:米、英、豪、台湾、香港)
- 海外インターンシップを実施。農業・水産を専門に学ぶ学科の生徒14名をオランダ・ドイツに派遣。(オランダでは、「トマトワールド」においてスマート農業についての研修、ドイツではファームステイ、水俣市のお茶生産農家 松本和也氏の取引先業者視察と意見交換)

高校教育課

【計画推進上の課題】

- ALTの指導力等の向上を図るために、研修会や学校訪問等でALTへの指導・助言を行う機会を充実させる必要がある。
- ALTの活用効果をデータ等で示すことにより、ALTの活用の成果を継続して測る必要がある。
- 重点配置校以外ではALT1人当たりの訪問校の数が多く負担が大きい。
- 国外での研修旅行及び海外修学旅行を実施している県立高校への支援を行う。

高校教育課

【今後の方針】

- ALTを増員することで、英語による発信力を強化する取組を進める。
- ALT指導力向上研修や学校訪問等において、ALTへの指導・助言を行い、ALTの指導力等のさらなる向上を図る。
- ALT重点配置校におけるALTの先進的な活用法を他校に普及させる。また、ALT活用効果データを収集し、ALTのさらなる拡充につなげる。
- 専門高校生に対して、グローバルな視点で県内産業に貢献できる人材を育成するように海外インターンシップ等をすすめていく。

高校教育課

1.6-1 理数系人材の育成

【平成30年度の主な取組実績】

- SSH関連事業の充実
 - ・SSH指定校(第二高校、熊本北高校、宇土高校、天草高校)の連携
- SSH、SGH、SPH、SGLHによる熊本県スーパーハイスクール指定校合同研究発表会の実施 <再掲7-2>

高校教育課

- 東京大学工学部の協力を得て、県内高校生の科学技術への興味・関心を高めるとともに、目標とする将来像をより具体化させるため、東京大学視察研修を実施した。(12月、参加高校生数 58人(公立36人、私立22人))

参加者のレポートには、「東大進学の考えが強くなった」「最先端の研究に携わりたい」「将来の目標を明確にすることことができた」などの声が寄せられた。参加者の進学先調査の結果をみても、東大進学2人(通算15人)を始め、理系(理工、医・歯・薬等)を中心に進学した。

<再掲 7-2>

教育政策課

【計画推進上の課題】

- SSH指定校の取組である探究活動などの成果をすべての学校で共有することが重要であり、成果普及のための発表機会を充実する必要がある。<再掲 7-2>
- 熊本地震への対応で、東京大学視察研修事業のような県単独事業の予算確保は厳しい状況にある。<再掲 7-2>

高校教育課

教育政策課

【今後の方向性】

- 熊本県スーパーハイスクール合同研究発表会の充実を図るとともに、県内外の高校等へ指定校の取組を周知及び普及する。<再掲 7-2>
- 参加した高校生の学習への意欲も高まり、大学進学の結果にも結びついている東京大学視察研修事業は、本県の復興を担う人材育成に大きく寄与するものであり、関係課で連携して予算確保にしっかりと努めていく。<再掲 7-2>

高校教育課

教育政策課

取組 1.6 優れた才能や個性を伸ばす教育

1.6-2 スポーツ・文化芸術に優れた人材の養成

【平成30年度の主な取組実績】

- 2020年の東京オリンピックに本県関係選手を輩出するため、31人の大学生・社会人等を指定し、育成強化を図った。
- 文化庁事業を活用して小中学校等でオーケストラ、音楽劇、歌舞伎等の巡回公演を39校実施し、子供たちが一流の文化・芸術に触れる機会を提供した。

体育保健課

文化課

【計画推進上の課題】

- 国や中央競技団体、JOC等とのより一層の連携強化と計画的に選手育成を行う必要がある。
- 巡回公演について、一部の市町村教育委員会からの応募が少ない状況であることから、市町村教育委員会及び学校への事業周知を図る必要がある。

体育保健課

文化課

【今後の方向性】

- オリンピックに本県関係の選手をより多く輩出できるよう、関係団体

体育保健課

等との更なる連携を図りながら引き続き競技者の育成等を図る。	
○ 市町村教育委員会、各学校へ文化庁事業の活用について、さらに周知を図る。	文化課

1.6-3 グローバル・リーダーの育成

【平成30年度の主な取組実績】

○ SSH関連事業の充実 ・SSH指定校（第二高校、熊本北高校、宇土高校、天草高校）の連携	高校教育課
○ SSH、SGH、SPH、SGLHによる熊本県スーパーハイスクール指定校合同研究発表会の実施 <再掲 7-2>	

【計画推進上の課題】

○ SSH指定校の取組である探究活動などの成果をすべての学校で共有することが重要であり、成果普及のための発表機会を充実する必要がある。<再掲 7-2>	高校教育課
---	-------

【今後の方向性】

○ 熊本県スーパーハイスクール合同研究発表会の充実を図るとともに、県内外の高校等へ指定校の取組を周知及び普及する。<再掲 7-2>	高校教育課
---	-------

(6) 信頼される学校をつくる

【指標】

指標名	策定時 (H24)	目標値 (H30)	現状値 (H30)	現状値の評価 (目標達成見込み等)
学校改革に取り組んだ学校の割合	—	100%	100%	校務改革、授業改革とともに全校が取り組んでおり、目標達成
コミュニティ・スクールの数	24校	60校	108校	策定時から84校増加し、目標達成
学校を支援するボランティアの数	61,051人	76,000人	99,624人	策定時から38,573人増加し、目標達成
スーパーティーチャー（指導教諭）の導入	—	導入	県立学校に12名配置	令和元年度（2019年度）から、市町村立学校にも5名を配置

取組1.8 教職員の人材確保、人材育成

1.8-1 教職員の人材確保

【平成30年度の主な取組実績】

○ 平成31年度（2019年度）の新規採用教員数を314人とした。	学校人事課
○ 校務運営体制の充実のため、副校長及び主幹教諭を効果的に配置した。 ・副校長：高21人、特別支援6人、県立中3人、中1人、小1人、義務	

<p>教育学校 2 人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主幹教諭：高 20 人、特別支援 2 人、中 33 人、小 32 人 ○ 学校事務職員 26 人（教育庁 2 人、県立 7 人、小中 17 人） ○ 大学 3 年生以下を対象とした令和元年度（2019 年度）実施教員採用選考考查に向けての説明会実施校を、5 校から 10 校へと増やした。 	
---	--

【計画推進上の課題】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 熊本市採用の影響もあり、特に小中学校において受考者数が減少しているため、受考者数の確保が必要。 ○ 副校長及び主幹教諭の効果的な活用により校務運営体制の充実を図るため、業務内容の周知及び小中学校における配置の拡充が必要。 ○ 学校事務職員のスキルアップと計画的な人材育成を図る必要がある。 	学校人事課
--	-------

【今後の方向性】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学で行う説明会の開催場所を従来より増やし、大学との連携を強化し、広報活動等を充実させる。 ○ 副校長、主幹教諭の配置により、校長の負担軽減を目指し、機動的な学校運営を行う。小中学校においては、主幹教諭連絡会の開催及び成果報告を行い、成果と課題の検証、業務内容の確認を行い、配置校を拡充する。 ○ 今後も校種間等の事務職員の異動を計画的に実施し、事務職員の資質向上に努める。 	学校人事課
---	-------

1.8-2 教職員の人材育成

【平成 30 年度の主な取組実績】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 「第四期熊本県教職員研修基本方針」、「熊本県教育大綱」、「熊本県教員等の資質向上に関する指標」等を踏まえた基本研修、専門研修、領域別研修、講習会等の各種研修を実施した。研修者の経験に応じた内容や新学習指導要領改訂の趣旨を踏まえた内容等に取り組み、研修の充実を図った。研修者の有用感は高かった。 ○ 所員を学校等に派遣する「スクールサポート」では、351 件の依頼があり、約 9,600 人が研修を受講した。 	教育センター
<ul style="list-style-type: none"> ○ 8 人を授業マイスターとして新規認定。10 人（新規認定者含む）に普及活動を委嘱し、授業スキルを県内教職員に伝授するために公開授業を計 11 回実施した。（参加者数延べ 412 人） 	教育政策課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 公開授業や研修会での指導助言 延べ 2,462 人 ○ 他校訪問での指導助言数 延べ 1,063 人 ○ スーパーティーチャーが教員へ新学習指導要領の導入も踏まえた指導助言をすることで、教員の授業や問題作成等の教科指導力の向上や改善につながった。 ○ スーパーティーチャーが教員と意見交換を行うことで、授業や生徒と 	学校人事課

<p>のかかわり方等について、教科会や学年会等の場だけでなく、教員間の日常的な意見交換にまで波及し、教員集団のチームとしてのつながりが深まり、学び合いの雰囲気が高まった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教員が、スーパーティーチャーを通じて他校や異校種の取組から学ぶところも多く、学校全体の改革推進の活性化に影響を与えた。 ○ 生徒は、スーパーティーチャーが指導した教員の授業を受け、従来とは異なる主体的・対話的な取組やICTを活用した活動等を通じて、学習への意欲が高まり、発展的な学習にも意欲的に取り組むようになった。 	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 体罰禁止の徹底を図るため、各学校で相談窓口を設けるなど、体罰への速やかな対処や未然に防ぐための体制づくりを行った。(相談窓口を保護者に周知した学校の割合: 小学校89%、中学校86%) <再掲6-3> 	義務教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 適切で魅力ある運動部活動を目指し「国の運動部活動のガイドライン」を踏まえ、小・中・高の「県の運動部活動の指針」を策定した。 ○ 特に中学校では、県の方針をもとに各市町村、各学校でもその指針に沿った部活動方針に見直すよう働きかけた。 ○ 運動部活動及び地域スポーツの指導者に対し、適切で魅力ある運営や指導の在り方等について、人権教育や特別支援教育の視点も踏まえた研修や有識者による講話を行った。(参加者数202人) ○ 平成30年度も「体力向上推進委員会」を設置し、各学校の体力の状況を分析及び体力向上のための取組について検討し、その内容を「体力向上取組事例集」にまとめ、各学校及び関係機関に配付した。 ○ 女性セミナーや水泳実技セミナー等を開催し、教員の体育授業における指導力向上を図った。<再掲6-3、9-1> 	体育保健課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 広報誌などを活用し、健康とメンタルヘルスに関する啓発記事を定期的に掲載した。 ○ 全県立学校を対象に、ストレスチェックを実施した。(2回、受検率96%) ○ 市町村立学校に対しては、ストレスチェックに相当するの職業性ストレスに関する調査と「熊本地震に伴う健康調査」を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・職業性ストレスに関する調査 277校 6,195人 ・熊本地震に伴う健康調査 242校 5,614人 	教育政策課

【計画推進上の課題】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会情勢の変化に伴う新たな教育課題に対応した資質・能力の育成を目指す研修の開発が必要である。 ○ 学習指導要領の改訂に伴う「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」の研修や、熊本地震からの創造的復興に向けての防災教育研修など、教職員としての使命感と情熱を持って研修者が教育活動を進めるための研修内容及び方法を工夫する必要がある。 	教育センター
<ul style="list-style-type: none"> ○ 授業マイスターの授業をより多くの人が見ることができるようになる必要がある。 	教育政策課

<ul style="list-style-type: none"> ○ スーパーティーチャーの活動や活用について計画・立案が難しく、学校としては単発的で継続性に欠ける取組になりがちである。 ○ 配置校から遠隔にある学校は、距離的にも時間的にもスーパーティーチャーの活用について困難さを感じている。 ○ 各校のニーズが多様化し、特に産業教育の専門科目にかかる内容や基礎・基本的な学力の定着等に関する要望が増えてきている。 	学校人事課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校で体罰防止に関する研修を実施しているが、平成30年度も体罰事例が3件報告されており、継続して体罰防止に向けた指導が必要である。 <p><再掲6-3></p>	義務教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 中学校において、「県の運動部活動の指針」を踏まえた適切で魅力ある運営や指導の在り方を、教職員一人一人が行うことができるよう、資質を向上させることが大切である。 ○ 部活動指導員の確保や資質向上について、市町村教育委員会及び学校への支援が必要である。<再掲6-3> 	体育保健課
<ul style="list-style-type: none"> ○ ストレスチェックは実施から3年を経て、制度としては定着しているが、その結果の活用については、所属によって差異があると予想される。 ○ 熊本地震から3年が経過してもなお、地震に伴うストレスの蓄積が十分に解消されたとは言い難い。 	教育政策課

【今後の方向性】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 「熊本県教員等の資質向上に関する指標」に基づく研修を実施し、「キャリアステージに応じた資質・能力」を研修者や学校現場への浸透を図る。 ○ 来年度で初任者研修の研修日数の移行（初任研15日、2年目研修2日、3年目研修2日）が完成する。そこで、初任者の複数年にわたる段階的な育成に向け、3年間を見通した研修プログラムの工夫・改善を行い、更なる充実につなげる。 	教育センタ 一
<ul style="list-style-type: none"> ○ 授業マイスターの授業を動画で配信し、いつでも・どこでも・誰でも閲覧できるような仕組みを構築する。 ○ スーパーティーチャーの年間スケジュールや他校での活用例等について周知する機会を増やす。 ○ 配置校から遠隔の学校からでも授業改善等の課題にスーパーティーチャーから回答できる仕組みやICTを活用した遠隔授業支援を推進する。 ○ 多様化するニーズについて広く把握し、スーパーティーチャーに各校の課題やニーズについて伝え活動の計画・立案の参考にしてもらう。 ○ 市町村立学校においては、平成31年度（2019年度）に初めて5管内に1名ずつ5名のスーパーティーチャーを配置した。今後は、全ての管内に配置し、若い世代の教員への指導技術伝承を目指す。 	教育政策課 学校人事課

○ 体罰に該当する事案が発生した場合は速やかに報告されていることから、実態調査は行わないこととしたが、引き続き実態把握に努め、児童生徒や保護者に対する相談窓口の周知について徹底するよう各学校を指導する。<再掲 6-3>	義務教育課
○ 運動部活動指導教職員及び地域の指導者指導力向上研修会をはじめ、体育担当指導主事研修会等を中心に、研修を深め、「県の運動部活動の指針」に沿った適切で魅力ある運動部活動の定着を図る。	体育保健課
○ 「県の運動部活動の指針」に沿った「運動部活動指導の手引」の改正に取り組む<再掲 6-3>	

3-3 学校マネジメント力の向上

【平成30年度の主な取組実績】

○ 専門研修Ⅱ（受講者数 452 人） <ul style="list-style-type: none"> ・新任管理職研修（全員受講） ・管理職対象選択研修（学校マネジメント、リスクマネジメント、課題解決、人材育成等 6 研修） ・リーダー養成研修 	教育センタ ー
○ 基本研修Ⅰ（受講者数 518 人） <ul style="list-style-type: none"> ・5 年経験者研修、中堅教諭等資質向上研修（全員受講） 受講者からは全研修において高い評価であった。 	
○ 特別研修Ⅱ <ul style="list-style-type: none"> ・スクールサポート（支援件数 351） 各校の課題を踏まえて、支援した。 	

【計画推進上の課題】

○ 基本研修については、受講者の増加（平成 29 年度 371 人、平成 30 年度 518 人）に伴い、研修の展開・内容の更なる改善が必要である。	教育センタ ー
--	------------

【今後の方向性】

○ 内容の改善を図り、学校のミドルリーダーとしての意識を更に高めていける研修を引き続きしていく。	教育センタ ー
--	------------

取組 1.9 児童生徒と向き合う環境づくり

【平成30年度の主な取組実績】

○ 各学校が学校改革を進める上での一助となるよう学校改革シンポジウムを開催し、働き方改革の講演や課題解決に組織的に取り組んでいる学	教育政策課
---	-------

<p>校の事例紹介を行った。(参加者 380 人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校現場における業務改善加速事業（文科省委託事業）において、阿蘇市を重点モデル地域として指定し、取組を支援した。 ○ 熊本市立を除く全公立学校に対し、「働き方改革取組状況調査」を実施し、各学校の取組状況を把握した。また、学校ごとに取組状況のレーダーチャートを送付し、さらなる取組を依頼した。 ○ 外部人材を活用して特別支援学校等に教育ソーターを配置し、教員を支援した。（特別支援学校 13 校 33 人、市町村立学校 21 校 25 人） ○ 県独自に小学校 2 年生において 35 人学級編制を継続して実施した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 退職教員 10 人をすべての教育事務所等に、元警察官 5 人を 5 教育事務所に学校支援アドバイザーとして配置した。 	学校人事課 学校安全・安心推進課 (義務教育課)
<ul style="list-style-type: none"> ○ 校務 ICT 化を推進し事務処理の効率化を図るため、安定し持続性のある校務環境を学校に提供した。 <ul style="list-style-type: none"> ・校務支援システム（ゆうねつ、教務支援システム、文書セキュアシステム）学校向けサポートの委託及び学校向け説明会を実施した。 ・セキュリティアップデート作業に係る教職員の負担を最小限にするため、作業の業務委託をおこなった（2,770 台をアップデート）。 ・修繕手続きや予算面に配慮した。 	教育政策課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 適切で魅力ある運動部活動を目指し「国の運動部活動のガイドライン」を踏まえ、小・中・高の「県の運動部活動の指針」を策定した。 ○ 特に中学校では、県の方針をもとに各市町村、各学校でもその指針に沿った部活動方針に見直すよう働きかけた。 ○ 運動部活動及び地域スポーツの指導者に対し、適切で魅力ある運営や指導の在り方等について、人権教育や特別支援教育の視点も踏まえた研修や有識者による講話を行った。（参加者数 202 人） ○ 平成 30 年度も「体力向上推進委員会」を設置し、各学校の体力の状況を分析及び体力向上のための取組について検討し、その内容を「体力向上取組事例集」にまとめ、各学校及び関係機関に配付した。 ○ 女性セミナーや水泳実技セミナー等を開催し、教員の体育授業における指導力向上を図った。<再掲 6-3、9-1> 	体育保健課

【計画推進上の課題】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 庁内各課において、県立学校の学校閉庁日や公立中学校への部活動指導員の配置などに取り組み、各学校においても学校改革（校務縮減、授業の工夫・改善）に取り組んでいるが、効果が一部に限定されているため、学校全体に波及する実効性のある取組の検討が必要である。 	教育政策課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 教員の児童生徒と向き合う時間を今後も確保するため、引き続き教育ソーター等による支援が必要。 ○ 小学校 3 年生以上の学年においても 35 人以下学級の実現に対する要望 	学校人事課

がある。	
○ 学校支援アドバイザーが対応する生徒指導上の諸課題について、SNSを介した個人情報の流布や不適切画像の送受信等、警察等との連携を要する事案が増えている。	学校安全・安心推進課
○ システム導入により教職員全体の負担軽減は図られているが、校務用PCの管理やシステムの運用に係るさらなる負担の緩和が必要。	教育政策課
○ 年々高まる個人情報を含む電子情報の漏えい等のリスクへの対応（文科省の「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」（平成29年10月18日公表））が今後の大変な課題。	
○ 中学校において、「県の運動部活動の指針」を踏まえた適切で魅力ある運営や指導の在り方を、教職員一人一人が行うことができるよう、資質を向上させることが大切である。	体育保健課
○ 部活動指導員の確保や資質向上について、市町村教育委員会及び学校への支援が必要である。<再掲6-3>	

【今後の方向性】

○ 「学校における働き方改革に関する取組の徹底について（平成31年3月 文部科学事務次官通知）」等を踏まえ、長時間勤務の縮減に向けた取組を進めるため、公立学校における働き方改革の方針をまとめていく。 また、希望する学校に対し、働き方改革支援アドバイザーを派遣し、学校全体で業務改善に取り組み、取組事例を県内の学校に情報発信する。	教育政策課
○ スクールサポートスタッフを新たに市町村立学校へ導入し、教員の更なる負担軽減を図る。	学校人事課
○ 少人数学級の推進に関して、国への施策提案等において引き続き要望していく。	
○ 学校支援アドバイザーとして任用する警察官OBの勤務時間を拡充し、警察・スクールサポート等との連携を更に深める。	学校安全・安心推進課
○ 校務支援システム等の更新においては国の情報セキュリティに係るガイドラインに対応する形で全体計画を作成したうえで、更新を行う。	
○ セキュリティガイドラインに即した次期ネットワーク調査を行う。	教育政策課
○ システムの更新においては、学校の実情を踏まえ、セキュリティの担保を徹底しながら、教職員の負担に配慮したバランスの取れたシステム構成とする。	
○ 情報セキュリティに係る教職員の意識の涵養を図る。	
○ 運動部活動指導教職員及び地域の指導者指導力向上研修会や体育担当指導主事研修会等での研修、「運動部活動指導の手引」の改正により、適切で魅力ある運動部活動の運営・指導だけでなく、働き方改革により、教職員が児童生徒と向き合う時間の確保についても研修を深める。	体育保健課

取組2.0 地域に開かれた学校づくり

【平成30年度の主な取組実績】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育長会議や校長会議、所長、指導課長、指導主事等合同研修会において、市町村におけるコミュニティ・スクール及び熊本版コミュニティ・スクールの導入の促進及び取組の充実について働きかけを行った。 ○ コミュニティ・スクール及び熊本版コミュニティ・スクールの導入・取組状況について調査を行い、実態を把握し、コミュニティ・スクールの良さを伝えた。(平成30年12月1日現在：108校、熊本版は201校) ○ 質の高い土曜授業実施のため、平成28年度に作成した実践事例集等を活用し、啓発を図った。 	義務教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 県教育委員会内での連携をめざした「地域と学校の連携・協働」関係課会議を年2回開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ・関係課（教育政策課、社会教育課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、体育保健課、人権同和教育課） ○ 「地域と学校の連携・協働」関係者等研修を県主催で1回、各教育事務所で1回実施。地域と学校の連携・協働に関する事例等を、活動に携わる関係者で報告し合う実践交流会を教育事務所ごとに実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・参加者（地域学校協働活動推進員等、行政担当者、コミュニティ・スクールディレクター、学校運営協議会委員、教職員、指導主事等 総計1,639名） ○ 地域の協力を得て、放課後子供教室や学校支援活動等、市町村教育委員会が開催する学習会等に体験活動ボランティアチームを派遣した。 <ul style="list-style-type: none"> ・派遣実績：年間99回、延べ149人 ・ボランティアチーム：22チーム ・メンバー数：107人 	社会教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 適切で魅力ある運動部活動を目指し、「国の運動部活動のガイドライン」を踏まえ、中学校、小学校、高校の「県の運動部活動の指針」を策定し、県の方針をもとに各市町村、各学校でもその指針に沿った部活動方針に見直すよう働きかけた。 ○ 運動部活動及び地域スポーツの指導者に対し、適切で魅力ある運営や指導について、人権教育や特別支援教育の視点を踏まえた指導の在り方等の研修や有識者による講話を行った。(参加者数202人) <再掲6-3> 	体育保健課

【計画推進上の課題】

<ul style="list-style-type: none"> ○ コミュニティ・スクールの導入に関しては、導入にあたってのメリットを具体的に示し、各市町村の理解が得られるように取り組んでいく必要がある。 ○ 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、地域学校協働活動とコミュニケーション・スクールの一体的推進体制の構築が必要である。そのため、教育委員会内における社会教育と学校教育の一層の連携・協働を推進さ 	義務教育課
	社会教育課

<p>せる必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の実情に応じた研修会を行い、地域と学校をつなぐキーパーソンとなる地域学校協働活動推進員の人材発掘・育成が急務である。 ○ 地域学校協働活動の推進を図る上でも、派遣回数及び派遣人数を増やすために、新規ボランティアチームの登録拡充及び本取組の認知度を上げる必要がある。<再掲 7-1> ○ 中学校において、「県の運動部活動の指針」を踏まえた適切で魅力ある運営や指導の在り方を、教職員一人一人が行うことができるよう、資質を向上させることが大切である。 ○ 部活動指導員の確保や資質向上について、市町村教育委員会及び学校への支援が必要である。<再掲 6-3> 	体育保健課
--	-------

【今後の方向性】

<ul style="list-style-type: none"> ○ コミュニティ・スクールの導入を一層促進するため、教育事務所と連携を図りながら、教育長会議や校長会議等でコミュニティ・スクール導入のメリット等を周知し、継続して導入に係る普及啓発を進めていく。 	義務教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「地域と学校の連携・協働」推進関係課会議を開催し、県教育委員会内の一層の連携・協働を図る。 ○ 地域人材の育成のために、参加者のニーズに合わせた研修や会議等を、県、教育事務所、市町村が役割分担して進めていくようとする。 ○ 地域学校協働活動推進員等の養成を目的とした公民館主催講座の開催等を推奨し、講座を開催する市町村に支援を行っていく。 	社会教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内大学等を訪問し、学生を対象とした新規ボランティア登録依頼を行うとともに、各教育事務所管内における新規ボランティアチームの登録を図る。<再掲 7-1> 	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 運動部活動指導教職員及び地域の指導者指導力向上研修会や体育担当指導主事研修会等での研修、「運動部活動指導の手引」の改正により、教職員や学校が部活動指導員や保護者をはじめ地域との関係を深められるよう研修を深める。 	体育保健課

(7) 安全で、誰もが安心して学ぶことのできる環境をつくる

【指標】

指標名	策定時 (H24)	目標値 (H30)	現状値 (H30)	現状値の評価 (目標達成見込み等)
県立学校の耐震化率	93.1%	100%	100%	平成27年度に目標達成済み。
市町村立学校の耐震化率 (参考)	94.4%	100%	100%	平成29年度に目標達成済み。
ICTを活用して指導できる教員の割合	69.7%	100%	84.0% (H29)	策定時から14.3ポイント上昇。

取組2.1 貧困の連鎖を教育で絶つ

2.1-2 奨学金制度などの充実

【平成30年度の主な取組実績】

○ 平成26年度入学生から導入された国の「高等学校等就学支援金制度(*)」について、リーフレットや広報紙の活用により生徒や保護者への周知を行った。 (*)所得制限未満の世帯に対して国が就学支援金を支給。対象となる世帯の生徒の授業料は実質的に無償となる。	学校人事課
○ 熊本地震により被災した生徒等の平成30年度入学金減免を行った。 また、平成31年度(2019年度)入学金減免を周知した。 ・平成30年度 全額免除134人、半額免除313人	
○ 国の「奨学のための給付金(*)」の仕組みに基づき、該当世帯の生徒に対して給付を行った。(給付者数:5,352人 給付額:496,923千円) (*)低所得者世帯に対する授業料以外の教育費(教科書代、教材代等)を支援。	高校教育課

【計画推進上の課題】

○ 就学支援金の受給権がある生徒について、申請漏れによる不支給が発生しないよう、制度について継続的な周知が必要。	学校人事課
--	-------

- | | |
|---|-------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 入学金減免が今年度で終了するものの継続要望がある ○ 低所得者世帯に対する支援であり、漏れなく支援するため、該当世帯に対する周知徹底が必要。 ○ 育英資金の財源は主に国からの交付金と返還金で賄われているが、平成26年度をもって交付金が終了したため、財源の確保についての取組が必要。 ○ 被災特例枠について、漏れなく支援するため、周知徹底が必要。 | 高校教育課 |
|---|-------|

【今後の方向性】

- | | |
|---|-------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 就学支援金制度について周知を図るため、リーフレットの配付や広報誌への記事の掲載等継続して実施する。 ○ 熊本地震被災した生徒に係る入学金減免については、次年度以降のあり方を検討していく。 | 学校人事課 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 給付金の対象となる進学予定の中学生3年生に対し、各中学校を通じて、制度内容について周知徹底を図る。 ○ 育英資金の財源確保について、現在の高い返還金の収納率の維持が必須であり、引き続き初期延滞者への早期督促や長期延滞者への法的措置に取り組む。 ○ 被災特例枠についても引き続き制度内容について周知徹底を図る。 ○ 大学等進学のための応援奨学金については、国で同様の制度が創設されたため、平成30年度をもって終了。 | 高校教育課 |

取組22 安全・安心に過ごせる学校づくり

22-1 安全対策の充実

【平成30年度の主な取組実績】

- | | |
|---|----------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の登下校における安全な環境づくりを目的に、地域学校安全指導員やPTA等を活用した見守り活動を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・子ども見守り支援事業（実施校239校） | 学校安全・
安心推進課 |
|---|----------------|

【計画推進上の課題】

- | | |
|--|---------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域学校安全指導員の高齢化に伴う人手不足、登下校防犯プランに基づく地域の連携の場の構築。 | 学校安全・
安心推進課
(体育保健課) |
|--|---------------------------|

【今後の方向性】

- | | |
|---|----------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校の実態に応じた子ども見守り支援事業の実施及び登下校防犯プランに基づく通学路の安全確保が必要。 | 学校安全・
安心推進課 |
|---|----------------|

22-2 学校施設の耐震化等の推進

【平成30年度の主な取組実績】

- | | |
|--|-----|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 県立学校施設長寿命化プラン（個別施設計画）について、建物の劣化状況・改修履歴（ハード）と生徒数、学級数の推移や教室の利用状況（ソ | 施設課 |
|--|-----|

フト) 双方から実態を把握。コストシミュレーションと検討の方向性をとりまとめた。

- 市町村立学校の屋内運動場等における吊り天井等の落下防止対策を推進し、対策率が 5.7 ポイント増加した。(84.2%→89.9%、526/585 棟)

【計画推進上の課題】

- 県立学校施設長寿命化プラン（個別施設計画）を策定し、老朽化対策等の改修工事を計画的に行っていく必要がある。
- 市町村立学校施設の老朽化対策や耐震対策など計画的な整備ができるよう支援を行っていく必要がある。

施設課

【今後の方向性】

- 県立学校施設長寿命化プラン（個別施設計画）を令和 2 年度（2020 年度）までに策定する。
- 市町村立学校施設の老朽化対策や耐震対策については、技術的助言や国庫補助金（交付金）の活用に向けた支援などを行っていく。

施設課

2.2-3 防災教育の推進

【平成 30 年度の主な取組実績】

- 上天草市立松島中学校を熊本県教育委員会指定防災教育推進校に指定し、防災教育の進め方や地域と連携した実践的避難訓練等に取り組んだ。

学校安全・
安心推進課
(体育保健課)

【計画推進上の課題】

- 研究推進校の実践をまとめ、各学校の防災教育等の取組にどのように反映させるか工夫が必要。

学校安全・
安心推進課

【今後の方向性】

- 研究推進校の実践をさらに積み上げ、研究成果と課題については、研究発表会を通じて発信するとともに、課題等については次年度研究推進校へと引き継いでいく。

学校安全・
安心推進課

取組 2.3 教育の情報化の推進

【平成 30 年度の主な取組実績】

- 児童生徒の情報活用能力向上を図るため、ICTコンテストを開催し、児童生徒のデジタル作品や ICT 活用の実践例を募集し、前年比並みの応募を得ることができた。(応募のあった 2,336 件中、135 件を表彰)
- 未来の学校創造プロジェクトの研究推進校を中心に、タブレット端末等を活用した授業を実施し、実践事例を収集整理した。また、授業での活用事例として研修会等で紹介した。<再掲 7-1 (小中学校) >
- 教員の ICT 活用指導力向上に向けて開発した ICT 活用研修プログラムを研修で活用したり、各学校の情報リーダーに配布し、活用を促した。

教育政策課

【計画推進上の課題】

- 今後は、プログラミング教育に関する作品など質を向上させていく必要がある。また、応募地域や学校も固定化される傾向にあるため、コンテストの趣旨を幅広く周知し、応募への機運を高める必要がある。
- 既にICT機器が導入されているが活用が十分でない地域・学校や、新たにICTを導入した地域・学校への活用促進の支援を行い、授業のねらい達成に向けたICT活用を促進することが必要。
- 未来の学校創造プロジェクト研究推進校以外で研修支援を希望する市町村や学校に対しても支援を行う必要がある。<再掲7-1(小中学校)>
- 県内の教育の情報化に関する啓発を積極的・継続的に実施する必要がある。
- 開発したICT活用研修プログラムを活用した研修を継続実施し、教員のICT活用指導力を向上させる必要がある。
- 授業中にICTを活用して指導できると回答した教員の割合は84.0%であるが、授業改善や学力向上につながっているかどうか、状況を把握する必要がある。

教育政策課

【今後の方向性】

- 研修会等の機会を捉えコンテスト募集のチラシの配布や、県教委、教育情報システムのウェブサイト上で告知により、更なる周知徹底を図る。
- 3市町村の研究推進校への支援に加え、支援を希望する市町村や学校の要望に応じて、ICTファシリテータ等を派遣し、授業改善を図るICT活用の促進を図る。<再掲7-1(小中学校)>
- 県内各地で、新学習指導要領の内容を意図した模擬授業や、ICT活用研修プログラムを活用した研修を実施し、各学校現場での教員のICT活用指導力の向上を図る。
- ICTの活用の程度や内容等の状況把握を校内研修支援の際などに実施し、現場の状況を踏まえて、教員研修の改善に活かしていく。
- 情報活用能力については、子供たちが自ら問題を発見し、解決するための有効な手段として位置付け、「思考力・判断力・表現力」の育成を目的とした教育活動を通して習得させる等、単なる情報通信機器の習熟に止まることがないように留意し、取組を推進する。

教育政策課

取組2.4 県立高等学校の再編整備

【平成30年度の主な取組実績】

- 多良木高校、球磨商業高校及び南稜高校(附則)が閉校し、県立高等学校再編整備等基本計画に基づく県立高校の再編整備が完了した。
- 旧水俣高校校舎の解体工事が完了した。
- 南稜高校の食品科学科実習棟が竣工した。
- 再編等に係る通学支援を実施した。

高校教育課

【計画推進上の課題】

- 再編・統合後の新設高校については、より魅力ある学校づくりを進めていく必要がある。また、円滑かつ継続的に通学支援を実施していく必要がある。

高校教育課

【今後の方針】

- 再編・整備後の新設高校について、入学者の確保に努め、関係校との連携を密にしながら通学支援に取り組む。

高校教育課

【平成28年熊本地震への対応】学校、体育館等の復旧と機能強化

【平成30年度の主な取組実績】

(公立学校施設)

714校中、446校被災(約62%が被災)

272校(※)中、265校復旧(約97%が復旧完了)

現在

(私立学校施設)

163校中、123校被災(約75%が被災)

68校(※)中、65校復旧完了(約96%が復旧完了)

(県立図書館、県立青少年教育施設)

5施設全てが被災

5施設全てが復旧完了

(県立体育施設)

6施設全てが被災

6施設中5施設が復旧完了(但し、未復旧施設も(部分)供用中)

※国の災害復旧補助を受けた学校数

(関係課：施設課、私学振興課、社会教育課、体育保健課)

(平成30年度末現在)

●公立学校施設

【平成30年度の主な取組実績】

- 平成30年度は、県立学校4校、市町村立学校16校の対策工事を実施し、国庫補助対象校272校中265校(97%)の復旧が完了した。
- 県立学校の防災機能の強化について、「学校施設の防災・避難所機能の強化」(当面の対応方針)をとりまとめた。

施設課

【計画推進上の課題】

- 市町村立学校の復旧完了は、現段階で令和2年度(2020年度)まで見込まれており、長期にわたる大規模な改築工事も予定されているため、進捗状況を把握し、必要な支援を行っていく必要がある。

施設課

【今後の方針】

- 県発注工事については、建物の復旧工事は平成30年度中に完了したので、残る仮設校舎跡地復旧工事を予定どおり令和元年度(2019年度)中に完了させる。

施設課

市町村発注工事についても、進捗管理を行いながら、今後も引き続き情報提供や助言など、必要な支援を行う。

- 「当面の対応方針」に基づき、平成 31 年度（2019 年度）～令和 6 年度（2024 年度）に体育館又はその周辺にトイレのない学校の体育館にトイレを整備する。

● 県立体育施設

【平成 30 年度の主な取組実績】

- 熊本地震により被災した県立体育施設の災害復旧に取り組み、6 施設中 5 施設が完全復旧した。

体育保健課

【計画推進上の課題】

- 施設を供用しながら、利用者への影響が最小限となるよう復旧工事を進めつつ、施設の老朽化対策として、保全計画の策定に取り組む必要がある。

体育保健課

【今後の方向性】

- 引き続き県立体育施設の災害復旧に取組ながら、老朽化した施設・設備の計画的な改修及び国際スポーツ大会開催に向けた整備を進める。

体育保健課

【平成 28 年熊本地震への対応】熊本型防災・復興教育の推進

【平成 30 年度の主な取組実績】

- 平成 29 年度に作成した「学校防災教育指導の手引」の活用について、防災主任を対象に県内 5 会場において、研修会を実施した。

学校安全・
安心推進課
(体育保健課)

- 平成 28 年熊本地震の経験・教訓を活かして被災地の学校教育の早期復旧を支援するため、県内外において大規模な災害が発生した場合に、防災や災害時の学校運営についての専門的知識と実践的対応能力を備えた教職員で構成する「熊本県学校支援チーム」を発足させ、年 3 回の隊員養成研修（初級編、中級編、上級編）を行い、40 人の隊員を養成した。6 月の「大阪府北部地震」に 4 人、7 月の「平成 30 年 7 月豪雨」に 5 人を派遣し、学校支援を行った。

教育センタ
ー
教育政策課

- 経験者研修（初任、5 年経験者、中堅教諭等（10 年経験者）、管理職研修（校長、教頭、主幹教諭）等で防災研修を実施した。

- 県立学校のうち、3 校を総合型コミュニティ・スクール、残りを防災型コミュニティ・スクールとして、すべての県立学校に学校運営協議会を設置した。各校の実状に応じて、地域防災の在り方についての協議が行われ、30 校が新たに市町村と（福祉）避難所等指定に関する協定を締結した。

高校教育課
特別支援教
育課

【計画推進上の課題】

- 防災教育への取組に加え、防災管理に関する研修を行う必要がある。また、防災主任の更なる資質向上が必要。

学校安全・
安心推進課

- 有事の際、平時の際における学校支援チーム隊員による支援活動の在り方についての研修を計画的に行っていく必要がある。

教育センタ
ー

- 被災地派遣の実績が少ないため、隊員の支援経験の蓄積が必要。

教育政策課

○ 管理職登用などの人事異動により隊員数が変動するため、毎年度隊員を確保する必要がある。	
○ 地域防災の在り方について引き続き協議し、避難所の設置・運営に係るマニュアル等を整備する。防災に関する取組以外にも、地域住民の理解と協力の上に学校運営を行うことが重要であるため、地域との更なる連携体制を構築するための総合型コミュニティ・スクールへの移行を進める。	高校教育課 特別支援教育課

【今後の方向性】

○ 防災主任を対象にした防災管理研修会を県内3会場において実施する。	学校安全・安心推進課
○ 令和元年度（2019年度）においては、37人の新規隊員を養成する。また、昨年度からの隊員に対して、「更新研修」を2日間実施する。	教育センター 教育政策課
○ 兵庫県EARTHとの連携や、派遣実績のある隊員による、より実践的な研修を実施し、隊員の質の向上に努めていく。	
○ 庁内各課と連携し、隊員の確保を図る。	
○ すべての県立学校を総合型コミュニティ・スクールとし、防災教育や地域防災に関する事項に加え、教育課程に関することや学校経営計画等について、学校運営協議会の承認のもとに学校運営が行われるよう体制を整える。	高校教育課 特別支援教育課

(8) 高等教育を振興する

取組25 高等教育の振興

【平成30年度の主な取組実績】

【取組の名称及び概要】 「ICTを活用した教育推進自治体応援事業」（ICTを活用した学びの推進プロジェクト）指導力パワーアップコース ・教員を目指す学生のICT活用指導力の向上に向けた研修プログラムを活用した指導主事による講義を実施。 ・教職員志望の学生を対象に、熊本大学教育学部では2回、九州ルーテル学院大学では2回の講話を実施した。	教育政策課
【相手方の名称】 熊本大学教育学部、九州ルーテル学院大学	

【計画推進上の課題】

○ 国費委託事業が終了したため、大学からの講師派遣旅費については、大学負担であることを事前に了承してもらう必要がある。	教育政策課
---	-------

【今後の方向性】

○ 教職を目指す学生たちに対してICT活用指導力の必要性を認識させ、具体的な指導事例について考えさせることは必要であると考える。	教育政策課
--	-------

可能であれば、今後も連携を進めていく。

【平成30年度の主な取組実績】

【取組の名称及び概要】

- 「ICTを活用した教育推進自治体応援事業」(ICTを活用した学びの推進プロジェクト)指導力パワーアップコース
・「ICTを活用した「未来の学校プロジェクト」高等学校」におけるICT活用の効果検証をまとめ、県立高校3校(宇土、第二、高森)における成果と課題を整理した。

教育政策課

【相手方の名称】

熊本大学教育学部、九州ルーテル学院大学

【計画推進上の課題】

- 各地域のICT環境やそれぞれの学校のICT活用指導力の実態に応じた研修を実施に取り掛かることができたが、開発した研修プログラムの効果検証までには十分に実施できていない。

教育政策課

【今後の方向性】

- 開発した研修プログラムの活用を促し、県内各地でのICT活用研修を実施することで、量的及び質的な効果検証に取り組み、得られた知見をフィードバックし、改善を図る。

教育政策課

【平成30年度の主な取組実績】

【取組の名称及び概要】

- くまもと県民カレッジリレー講座「キャンパスパレア」
・大学コンソーシアム熊本を窓口とした大学等高等教育機関との連携により、各機関の企画による専門性を活かした県民向けの連続講座を実施した。(全13機関、13講座)

社会教育課

【相手方の名称】

大学コンソーシアム熊本

【計画推進上の課題】

- 受講生が固定化しているので、更なる広報・周知が必要である。

社会教育課

【今後の方向性】

- 新規受講生獲得のため、高校等への周知をより一層行う。

社会教育課

【平成30年度の主な取組実績】

【取組の名称及び概要】

- くまもと県民カレッジ運営委員会(企画部会)
・くまもと県民カレッジ事業の方向性や企画について、県内大学の有識者からの専門的なアドバイスを受けた。(年4回)

社会教育課

【相手方の名称】

熊本大学、熊本県立大学、熊本学園大学

【計画推進上の課題】

- 市町村支援のためのくまもと県民カレッジの在り方について協議する
必要がある。

社会教育課

【今後の方向性】

- 市町村へ提供するパッケージ型プログラムの開発などを協議してい
く。

社会教育課

【平成30年度の主な取組実績】**【取組の名称及び概要】**

平成30年度熊本大学社会教育主事講習

- ・社会教育主事となりうる資格を得るための講座開催

社会教育課

【相手方の名称】

熊本大学（マーケティング推進部） 参加数 21人

【計画推進上の課題】

- 社会教育と学校教育の一層の連携・協働が求められ、社会教育主事の役割が大きくなる中、受講希望者の増加を図っていく必要がある。

社会教育課

【今後の方向性】

- 学校関係者だけでなく、県内の社会教育関係機関の受講者増加に向け
て、幅広く事業の周知を行う。

社会教育課

【平成30年度の主な取組実績】**【取組の名称及び概要】**

「体験活動ボランティアチーム」派遣事業

- ・地域の方々による体験活動等の仕組みづくりを広げることを目的として、大学生や既存のボランティア団体からなるボランティアチームを学校や教育委員会からの依頼に応じて派遣する。

社会教育課

【相手方の名称】

熊本大学、熊本県立大学

【計画推進上の課題】

- 大学生チームの派遣回数及び派遣人数が減少している。新規ボランティアチームの登録拡充及び本取組の認知度を上げる必要がある。

社会教育課

【今後の方向性】

- 県内大学等を訪問し、学生を対象とした新規ボランティア登録依頼を行ふとともに、各教育事務所管内における新規ボランティアチームの登録を図る。<再掲7-1>

社会教育課

【平成30年度の主な取組実績】

【取組の名称及び概要】	
永青文庫所蔵資料の研究 ・永青文庫細川家文書の画像データ蓄積と分析の継続実施。 ・第2期永青文庫叢書『細川家文書 熊本繁役職編』の刊行。	文化課
【相手方の名称】	
熊本大学永青文庫研究センター	

【計画推進上の課題】

<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究・展示のための県基金の確保が課題である。	文化課
--	-----

【今後の方向性】

<input checked="" type="checkbox"/> 国の助成金等の活用により基金の取り崩しを節約する一方、永青文庫を活用して誘客等につなげる取組を進めつつ、寄附の呼びかけを行っていく。	文化課
--	-----

【平成30年度の主な取組実績】

【取組の名称及び概要】	
熊本大学と県教育委員会との高大連携協力に関する協定締結に基づく連携 ・SGH校2校及びSSH校4校における特別講義や指導助言等の協力を得た。	高校教育課
【相手方の名称】	
熊本大学	

【計画推進上の課題】

<input checked="" type="checkbox"/> スーパーグローバル大学事業との更なる連携が必要である。	高校教育課
---	-------

【今後の方向性】

<input checked="" type="checkbox"/> 熊本大学高大連携推進室と高校教育課との間で設置する高大連携協力協議会を通じて、大学の講義等を高校生も受講できるような取組の可能性について検討していく。	高校教育課
---	-------

【平成30年度の主な取組実績】

【取組の名称及び概要】	
熊本県立大学と県教育委員会との高大連携事業 ・SSH校での特別講義や指導助言及び他の県立高等学校での出張講義等の協力を得た。	高校教育課
【相手方の名称】	
熊本県立大学	

【計画推進上の課題】

<input checked="" type="checkbox"/> SSH校等との更なる連携が必要である。	高校教育課
---	-------

【今後の方針】

- S S H校等との更なる連携を図る。

高校教育課

取組2.6 科学技術の振興

【平成30年度の主な取組実績】

- 第78回科学展を開催した。一般公開の来場者数は1,289人で、前年度と比較し383人の減となつたが、体験イベントを実施した土日の一日当たりの来場者数は342人で32人の増となつた。
- 大学教授による特別講演会、県職員によるポスターセッションを行つた。
- 一般公開の来場者に対するアンケート「科学展事業は、児童生徒の理科教育の振興に役立っていると思うか」について、100%が肯定的な回答であった。

教育センタ
ー

【計画推進上の課題】

- 児童生徒の科学研究への取組の充実と指導者の意識、指導力向上を継続して図る必要がある。
- 一般公開の来場者数の更なる増加、安定した推移となるよう、取組を進める必要がある。

教育センタ
ー

【今後の方針】

- 科学研究への取組推進や指導力向上のため、出品作品を活用する等、理科の研修の更なる充実を図る。
- 関係する機関を増やしながら、一般公開における体験イベント、特別講演会等の充実を図り、幅広い年齢層が科学に触れる機会を作る。

教育センタ
ー

(9) 生涯学習を推進する

【指標】

指標名	策定時 (H24)	目標値 (H30)	現状値 (H30)	現状値の評価 (目標達成見込み等)
くまもと県民カレッジ連携機関数	59 機関	200 機関	228 機関	策定時から169機関増加し、目標達成。
県立図書館利用者数	328,653人	330,000人	283,909人	平成29年度より46,145人増加したもの、策定時より減少。
青少年教育施設利用者数	159,334人	166,000人	181,690人	策定時から22,356人増加し、目標達成。

取組2.7 学習の機会の提供

2.7-1 さまざまな学習機会の提供

【平成30年度の主な取組実績】

- 学びネットくまもとの改修を行った。
- 学びネットくまもとを運営し、県内の各機関が実施する学習機会情報、資格試験等情報を広く県民に提供した。
- 講座のネット配信を実施した。(12講座を配信)

社会教育課

【計画推進上の課題】

- 連携機関が実施する講座等の情報を学びネットくまもとに掲載しているが、情報提供を行う連携機関に偏りがある。
- 講座のネット配信の閲覧数が少ない。

社会教育課

【今後の方向性】

- 連携機関が実施する講座等の情報提供依頼を行う。
- 市町村等に講座のネット配信の周知を行う

社会教育課

2.7-2 社会教育施設の活用

【平成30年度の主な取組実績】

- 本県の生涯学習に関わるコーディネーターやプランナーを養成するため、生涯学習推進センターにおいて、知識や技能を身につけるための実践的な生涯学習指導者養成講座を実施した。また、くまもと県民カレッジにおいて得た講座企画のスキルを活用し、サテライト教室として市町村への支援を実施した。
 - ・生涯学習指導者養成講座（年間3講座）受講者 244人
 - ・サテライト教室 18講座 453人
- 県立図書館では、第一閲覧室内への荷物の持込制限の緩和や、学習スペースの増設等の利用者サービスの向上に取り組んだ。また、平成29年度末の図書館システム更新とともにホームページを更新し、古文書等の貴重資料のデジタルデータの公開や県内公共図書館等蔵書の横断検索を可能とする等機能を拡充し、利用者の利便性向上に取り組んだ。

社会教育課

【計画推進上の課題】

- 市町村等の生涯学習・社会教育担当者の知識や技能を向上させるために、生涯学習指導者養成講座への受講者数を増やしていく必要がある。
- サテライト教室の実施希望市町村数が減少傾向にある。
- サテライト教室実施市町村において、サテライト教室のノウハウを踏まえた講座開催につながっていない。
- 講座の講師確保や講座内容について悩みを抱えている市町村が多い。
- 県立図書館の利用者数は、平成24年度と比較して減少傾向にある。
ITの普及による情報収集手段の多様化や若者の活字離れのほか、熊本市立図書館の充実や熊本地震等の影響、さらにホームページで提供する

社会教育課

デジタルデータの充実等が原因として考えられる。	
○ 県立図書館においては、提供する資料やサービスの周知拡大とともに、市町村立図書館等への支援や、調べる図書館としての機能強化が重要。	

【今後の方針】

- 生涯学習指導者養成講座の周知を行う。
- サテライト教室の実績を周知し、講座企画に関する学習相談等の市町村支援を強化する。
- 新規事業として、地域の人材育成を目的とした「地域の人づくり講座」を行う。地域課題に即した学習を行い、地域課題解決に向けた活動につなぐ仕組みづくりを行う。
- 県立図書館が提供する資料やサービスの利用頻度や満足度等の向上を目指した取組を充実させ、利用者数の増加を図る。
- 「熊本県立図書館の新たな運営基本方針」に基づき、相互貸借や団体貸出、研修会の充実を通じ市町村図書館や学校図書館を支援するとともに、レファレンス機能やホームページ等を活用した情報発信の充実を通じ県民の学びを支援する。

社会教育課

取組2.8 学習の成果を生かす機会の提供

【平成30年度の主な取組実績】

- 5人の県統括コーディネーター（教育事務所配置）による、地域の教育力活用に関する市町村教委及び小中学校へ助言等を行い、地域学校協働活動を推進する体制構築が進んだ。
- ・ 地域学校協働本部設置：20市町村 101校対象（カバー率 28%）

社会教育課

【計画推進上の課題】

- 地域学校協働活動を推進するために、地域学校協働活動推進員の設置を市町村に依頼しているが、人材不足、財政的に厳しいとの理由で、なかなか進まない。
- ・ 地域学校協働活動推進員配置：79名

社会教育課

【今後の方針】

- 学校と地域を繋ぐキーパーソンである地域学校協働活動推進員を養成するための公民館講座を市町村教育委員会に提案し、支援していく。
- 全ての小中義務教育学校で地域学校協働活動が組織的かつ継続的に行われるよう、市町村教育委員会に対して、地域学校協働本部の整備について助言していく。

社会教育課

(10) 熊本の文化を守り、磨き上げる

【指標】

指標名	策定時 (H24)	目標値 (H30)	現状値 (H30)	現状値の評価 (目標達成見込み等)
細川コレクション永青文庫常設展示室入場者数	42,638人	45,000人	52,570人	策定時から9,932人増加し、目標達成。
文化財を活用した学習活動への参加者数	3,130人	5,000人	7,934人	策定時から4,804人増加し、目標達成。

取組29 文化に親しむ環境づくり

【平成30年度の主な取組実績】

- 子供たちが文化に触れ親しむ機会として、巡回公演、芸術家の派遣、地域での伝統文化親子教室、移動体験教室など様々な取組を行った。
- 県立美術館、装飾古墳館、鞠智城・温故創生館では、様々な企画展やイベント等を行い県民が文化に親しむ機会を提供した。
- 県文化財保護協会では、歴史、古代の文化財を中心とした研修（9回）や保護大会を実施した。また装飾古墳館や鞠智城・温故創生館では講座（装飾古墳館5回、鞠智城・温故創生館3回）を実施した。
- 「くまもと文学・歴史館」では、秋季特別展「蒙古襲来絵詞と竹崎季長」展など3回の企画展、また「アーカイブズに見るくまもと」と題した3回の収蔵品展を開催。年間利用者数は、特別展の効果もあり約47,000人となり、旧熊本近代文学館時代を含めて過去最高を記録した。

文化課

社会教育課

【計画推進上の課題】

- 市町村教育委員会からの応募状況は偏りがあることから、できるだけ多くの学校で文化に触れ親しむ機会を提供するため、事業周知を図る必要がある。
- 企画に応じた美術ファンや家族連れなど客層が固定化。歴史古代をテーマとした講座や研修は高齢の参加者が多い。来館者・参加者の客層を広げていく必要がある。
- 展示・公開に活用するため、古文書や文学資料の整理・調査・修復などを着実に進めることや確実な資料の保存・活用のためのノウハウを蓄積する必要がある。また、館の知名度のさらなる向上を図るために、様々なツールを活用した情報発信を行う必要がある。<再掲13-1>

文化課

社会教育課

【今後の方針】

- 各市町村、各学校等に文化芸術に関する事業について周知を図つていいが、特に応募が少ない市町村には電話等で状況確認をしながら進め、研修会等の場を通じて情報提供を図っていく。
 - 県央都市圏に無料配布される情報誌への掲載や、SNS等を活用し、広く周知を図る。客層の拡大については、美術館、古墳館、鞠智城・温故創生館において効果的な手法を検討していく。
 - 展示・公開に活用するため、古文書や文学資料の整理・調査・修復などを着実に進めることや確実な資料の保存・活用のためのノウハウの蓄積を継続する。また、館の知名度向上に向け、SNSなどを活用した広報を強化すると共に、ホームページのコンテンツ充実を行う。
- <再掲 13-1>

文化課

社会教育課

取組3.0 文化遺産の保存・活用

3.0-1 文化財の保存・活用

【平成30年度の主な取組実績】

- 熊本地震からの文化財の復旧も絡めて文化財を活用した学習を行い、文化財を守り後世に伝える意識醸成を行った。出前授業（517人）、移動体験教室（2,317人）、定期体験教室（3,651人）、学習活動等（1,449人）
- 美術館では、永青文庫預かり品等の調査、修復を行った。また、「細川ガラシャ」特別企画展など細川コレクション関係の展示会を4回実施した。（入場者：52,570人）
- 装飾古墳館、鞠智城・温故創生館では、勾玉製作などのイベントやボランティアによる歴史学習など古代文化を活用した取組を行った。イベント時には近隣高校からの出店、ボランティア参加など地域との連携を意識して進めた。（装飾古墳館入館者数：30,729人、鞠智城入場者数：62,523人）
- 日本遺産認定の推進協議会での広報や人材育成等の支援を行った。菊池川流域では日本遺産ガイド講座で装飾古墳に関する講義を実施、人吉球磨地域では、日本遺産構成文化財建造物の修理保全に関する指導助言を行った。
- 鞠智城は特別史跡に向けて古代山城に係る東京シンポジウム、若手研究者育成等を実施した。

文化課

【計画推進上の課題】

- 文化財を活用した学習は好調に推移し依頼も多いことから、できるだけ対応するための調整が必要である。
- 細川コレクション関連展覧会の入場者増加のため、広報の強化や他の展示企画の一層の充実等、取組強化が必要である。

文化課

- 装飾古墳館では、全国一を誇る装飾古墳の魅力を広く発信し、一般の人が参加しやすいイベントの開催、歴史文化に関心の薄い方に訪れてもらえるような取組強化が必要である。
- 鞠智城は、特別史跡に向け引き続き学術的価値と認知度の向上が必要。

【今後の方向性】

- 熊本地震からの復旧を契機に、文化財の大しさとその上での活用についての理解を深めてもらうために、出前授業の参加対象を小学校から中学校まで広げ、各教育事務所管内 1 校から 2 校程度に広げる。また移動体験教室等で依頼が輻輳した場合は、業務調整を図りできるだけ対応できるようにする。
- 美術館では、熊本城周辺の県・市・民間の美術館、博物館等と連携するなどして効果的な広報活動を行い、魅力ある展覧会の開催、定期的なセミナー、イベントなどを引き続き実施する。
- 装飾古墳館では、興味を引くプログラムや古墳グッズなどの開発、デザインプロジェクトとの連携等、一般の方に興味を持ってもらえる取組を進める。
- 鞠智城では、初めて京都で、地元の大学の協力のもとシンポジウムを開催し認知度向上と研究者の裾野拡大を図る。

文化課

【平成28年熊本地震への対応】熊本城をはじめとした歴史・文化の再生・継承

【平成30年度の主な取組実績】

- 県の文化財等復旧復興基金から熊本市の実負担額を全額拠出することとし、復旧支援を強化した。
- 阿蘇神社は楼門以外の 5 棟が復旧完了。
- 歴史的建造物の復旧について、全 82 件中 42 件の補助金交付決定を行い、16 件の復旧完了。未指定動産文化財の復旧について、30 点のうち 20 点の補助金交付決定を行い、1 点の復旧完了。また、救出後一時保管中の動産文化財は、全 47 件中 10 件の返却を終了。

被災文化財の復旧に向けた取組等について 3 回のパネル展、講演会、10 校での出前授業を実施し、「平成 28 年熊本地震被災文化財の復旧の歩み」の冊子を作成し、寄付者全員に送付した。

文化課

【計画推進上の課題】

- 歴史的建造物の復旧事業については、23 件が未申請。未指定動産文化財の補助交付については 10 件が申請準備中。また、動産文化財については 24 件が未返却。

また、県内外を問わず、より多くの人に被災文化財の復旧に向けた取組を広めていく必要がある

文化課

【今後の方針】

- 未申請建造物・動産文化財の復旧及び復旧済建造物の保存・活用を図るための登録有形文化財化を進める。動産文化財については所有者への返却を進める。

文化課

県立美術館での企画展、県外でのパネル展を行い、更に出前授業を 20 校に増やして、被災文化財の復旧への取組に対する情報発信を行う。

(11) スポーツに親しむ環境をつくる

【指標】

指標名	策定時 (H24)	目標値 (H30)	現状値 (H30)	現状値の評価 (目標達成見込み等)
スポーツ実施率（週 1 回 30 分以上運動する割合）	53.1%	65%	55.5%	<p>【参考】</p> <p>総合型地域スポーツクラブで活動しているクラブ員の数</p> <p>(H30) 18,211 人 (H29) 15,634 人 (H28) 14,857 人 (H27) 16,475 人 (H26) 15,132 人 (H25) 14,583 人</p>

取組③ 県民のスポーツの振興

【平成 30 年度の主な取組実績】

- 県民体育祭を実施し、台風等の影響無く実施でき、6,805 人が参加した。
- 総合型地域スポーツクラブの総会員数が増加した。（累計：41 市町村 69 クラブ、会員数 18,211 人）※3月末
- 県民スポーツの日（体育の日）に、県民のスポーツへの参加を図るために「ふれあいスポーツ」事業を開催した。（30 教室を実施、参加者 4,042 人）

体育保健課

【計画推進上の課題】

- 参加者が限定されており、県民体育祭の開催がスポーツ人口の拡大に繋がるような工夫が必要。
- 総合型地域スポーツクラブの更なる設置促進と加入者の増が必要。併せて、指導者の育成と活動内容の質の向上が必要。
- ふれあいスポーツへの参加者の増が必要。

体育保健課

【今後の方針】

- 今後とも県民体育祭の開催が県民スポーツの振興にさらに繋がるよう県体育協会及び郡市体育協会と協議しながらより良い大会を目指す。

体育保健課

- 国際スポーツ大会の開催を契機とし県民のスポーツへの関心が高まる中で、総合型地域スポーツクラブの指導者の育成を通して県民がスポーツに触れ合うことができる環境を整備する。
- ふれあいスポーツへの参加者をさらに増加させるため、各種団体と連携を深め、魅力あるスポーツ教室の充実を図る。

取組3.2 競技スポーツの振興

3.2-1 競技力の向上

【平成30年度の主な取組実績】

- 国民体育大会において陸上少年男子3000m、ウエイトリフティング少年男子2種目、剣道少年男子、バスケットボール成年女子が優勝、66種目で8位入賞し、天皇杯順位（男女総合成績）が26位と向上した。
- 2020年の東京オリンピックに本県関係選手を輩出するため、31人の大学生・社会人等を指定し、育成強化を図った。<再掲16-2>

体育保健課

【計画推進上の課題】

- 県内にはスポーツ活動を支援できる企業が少ない。特に成年男子の競技力向上について検討が必要。
- 国や中央競技団体、JOC等とのより一層の連携強化と計画的に選手育成を行う必要がある。<再掲16-2>

体育保健課

【今後の方向性】

- 各競技団体が選手選考において、ふるさと選手制度を有効に活用できるよう競技団体ヒアリングを有効活用し、本県関係の選手及びチームが国民体育大会の舞台で十分に力を発揮できるようにする。
- オリンピックに本県関係の選手をより多く輩出できるよう、関係団体等との更なる連携を図りながら引き続き競技者の育成等を図る。<再掲16-2>

体育保健課

3.2-2 スポーツイヘントの充実

【平成30年度の主な取組実績】

- 2019年のラグビーワールドカップと女子ハンドボール世界選手権大会に係る一校一国運動等の推進を図った。
- ネーミングライツを導入し、本県のスポーツ振興及び体育施設・設備の維持管理に活用した。（平成29年2月～、4年間）

体育保健課

【計画推進上の課題】

- 開催を機に児童生徒のスポーツ振興を図るために、国際スポーツ大会推進課とも綿密な連携が必要。

体育保健課

【今後の方向性】

- 各方面との連携を図り、大会レガシーを十分に意識しながら大会に係る一校一国運動等の推進に向けて学校等と協力し、事業等を進める。

体育保健課

平成30年度教育プラン推進委員会でいただいた御意見への対応状況

第2部 「第2期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」に関連する教育施策の実施状況

○全体的事項

- ・ 少しづつ上向きになっている項目もあり、概ね順調に推移している。
- ・ 教育プランの現在の指標では、網羅できていない部分があり、評価が困難な事項があるため、今後検討が必要。

○個別事項

【取組6 いじめ・不登校等への対応】

- ・ 子どもたちをつなぐ、教職員と生徒をつなぐ学級・学校経営向上のための研修プログラム等の取組、点検が必要ではないか。
- ・ 教職員が「学校いじめ防止基本方針」をしっかりと理解することが必要。

【対応状況】

- ・ 子どもたちをつなぐ、教職員と生徒をつなぐ学級・学校経営については、「子どもの居場所づくり推進テーブル」に基づく生徒指導の実践を指導している。
※「子どもの居場所づくり推進テーブル」に基づいて、生徒指導年間計画に重点取組を位置付けている学校の割合
　　小学校99%（248校中246校）、中学校100%、義務教育学校100%
- ・ すべての小・中学校、義務教育学校、県立高等学校でいじめ問題についての共通理解を図るための校内研修を実施している。

【取組11 特別支援教育の充実】

- ・ 「高等学校において、学校が把握する発達障がいの診断を受けている生徒についての個別の教育支援計画作成率」は目標値を達成しているが、国の動向を考えると100%に近づく努力が必要である。
- ・ 発達障がいのある児童等について、一担任だけでなく、学校としてどのように学校、学級で工夫していくか、指導できる体制づくりが必要。
- ・ 特別支援教育におけるキャリア教育、特に子どもたちが就職する際にどういったフォローができるのかが課題である。
- ・ 特別支援教育に関する研修が少ない。研修等によって、支援が必要な子どもだけでなく、周囲を取り巻いている人々が変わっていく必要がある。

【対応状況】

- ・ 「高等学校における個別の教育支援計画作成率」は 71.0%（平成29年度）から 77.3%（平成30年度）に増加している。今後、特別支援教育コーディネーター合同連絡会議や各地域のエリア会議で、特別支援学校のコーディネーターから助言や指導をいただきながら、作成率 100%を目指して取り組んでいきたい。
- ・ 学校が組織的に対応できるように、校内委員会やケース会議で対応策をチームで考え、個別の教育支援計画等を作成している。特別支援教育支援員がいる場合は、特別支援教育支援員の効果的な活用を図っている。また、巡回相談を利用して専門性の高い巡回相談員からアドバイスを受け、校内の研究会で講話を実施するなど、学校全体において、特別支援教育に対する理解の充実を図っている。
- ・ 各学校においては、幼児児童生徒が、将来、自立し社会参加した姿をイメージし、在学中に育成したい資質・能力を整理すると共に、それらを育むための教育課程の改善に取り組んだ。アフターフォローについては、障害者就業・生活支援センター等、関係機関との連携と併せて、特別支援学校卒業後3年間を目途に追加の支援を行っている。今後も子供たちの卒業後に向けた支援について充実させていきたい。
- ・ 特別支援教育に対するニーズは、年々増加傾向にあるため、今後も教員の専門性の向上及び特別支援教育に関する啓発に向けて研修等に取り組んでいく。また、県立教育センターで実施されている研修も含め研修の効果的な実施方法について検討していく。

【取組14 キャリア教育の充実】

- ・ 生徒の進路において、留学や進学については指標があるが、就職の部分を把握する指標がない。例えば、地元定着率について把握する必要があるのではないか。

【対応状況】

- ・ 熊本復旧・復興4カ年戦略において、新規学卒就職者（県内高等学校）の県内就職率について、重要業績評価指標（KPI）を 70.0% と定めるなど、高校生の地元定着の状況把握に努めている。

【取組15 外国語教育、国際教育の充実】

- ・ 指導者のスキルが高いにも関わらず、子どもたちの英語力が全国平均を下回っている。特に外部検定試験の受験料補助等について、市町村にも働きかけ、増加させていく必要がある。
- ・ 子どもたちの語学力を高めるため、ICT、ALT、スーパーティーチャー、教職員の研修等、あらゆる手段を駆使して対応する必要がある。

【対応状況】

- ・ 県立高校に配置する外国語指導助手（ALT）を23人から36人に増員し、中高一貫校や大規模校、英語を専門とする学科やコースを有する学校に2人ずつ常駐配置するなど、生徒がALTの授業を受ける機会を増やす計画である。
- ・ また、英語教員の研修会や授業研究会等において、スーパーティーチャーも活用してさらに教員の指導力の向上を図る。
- ・ 平成30年度英語教育実施状況調査結果は、昨年度より4、5ポイント向上したが、全国平均には届かない状況であった。今年度は、主に中学生の外部検定試験の受検について総合的に支援する予定であり、英検等の外部検定試験の受験料を補助する市町村に対して、県から1/3の補助を行う。
- ・ 教職員の研修を、教員それぞれの段階に応じた研修を充実させるとともに、中学校においては、英語担当教員全員に研修を受講させ、授業改善を推進する。

【取組20 地域に開かれた学校づくり】

- ・ 子どもたちが郷土愛を持ち、将来は熊本のために働いてもらいたい気持ちがあるが、そのためには地域との連携を深め、地域のことを学ぶ必要がある。
- ・ 学校をどのように地域に開くかは今後も大きな課題。日常から地域と関連を持っておかないと、災害時等、いざというときに機能しない。

【対応状況】

- ・ 子どもたちが郷土愛を持ち、地域社会に貢献できるような人材となっていくためにも、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と地域が共有して取り組む「社会に開かれた教育課程」の実現が重要となる。そのためにも、地域学校協働活動とコミュニティ・スクール（CS）の一体的推進体制を構築していく。
- ・ 熊本地震以降、地域と一緒に防災訓練を積極的に取り入れている学校が増加傾向にある。単に地域住民に学校への参加協力を求めるのではなく、学校の課題を社会総がかりで解決し、学校と地域全体で子供たちの成長を支える地域学校協働本部等の体制整備を進めていく。
- ・ 「地域とともにある学校づくり」を推進するため、CS及び熊本版CSの導入促進に取り組んでおり、その際、取組の柱の一つとして「防災」の視点からの取組を推進している。
- ・ 熊本地震の経験を通じて、日常から地域と関連を持つことは、災害時の対応に大きな差があることがわかった。そのため、学校での防災教育等においては、地域や関係機関と連携した取組を推進している。特に地域と連携した防災訓練等、実践的な避難訓練の実施について、各学校にお願いしている。
- ・ 中学校における運動部活動指導等に地域の指導者を配置することで、部活動指導体制の充実に加え、生徒と地域の日常的なつながりの強化や生徒の健全育成を目指している。

【取組23 教育の情報化の推進】

- ・ ICT機器導入状況については、自治体によって格差が激しい。県教委として一定水準の整備は必要なのではないか。
- ・ ICTのハード面の整備は、膨大な財政支援が伴うが、ソフト面についても研究が必要。教科横断的なカリキュラムを作つて、ICT活用が効果的な部分等を教育委員会が主導していく必要があるのではないか。

【対応状況】

- ・ 自治体に対する財政的な支援は難しいが、国による地方財政措置の拡充(2018～2022年度:単年度1,805億円)などの情報を提供し、整備を促した。
- ・ カリキュラムマネジメントは各学校の実態などに応じて作成されるものであるが、ICT活用の好事例を提供し、計画作成に取り入れるように、フォーラムや研修などの機会を捉えて情報提供している。

【その他】

- ・ 子どもたちの主体的な学びに早くから取り組む必要がある。成長した際に、コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力の面で違ってくる。

【対応状況】

- ・ 本県では、平成13年度から、身に付けるべき基礎・基本を確実に習得させる「徹底指導」と、子供たちが自ら考え問題解決に主体的に取り組む「能動型学習」を開拓するなど、メリハリのある授業を実施してきた。
- ・ 今回の学習指導要領の改訂を機に、これまでの本県の授業の在り方等について、学校現場とともに考えていくことが必要であると考えた。

については、新学習指導要領の趣旨・内容を踏まえ、本県がこれまで取り組んできた授業の質的向上を目指し、今後の方向性を検討するため、昨年度「『熊本の学び』総合構想会議」を新たに立ち上げ、今後の「熊本の学び」の在り方を協議するとともに、今年度中に「熊本の学び推進プラン」を作成し、令和2年度から当プランの実行を目指している。

第3期熊本県教育振興基本計画検討・推進委員会でいただいた御意見

第2部 「第2期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」に関連する教育施策の実施状況

○全体事項

- ・数値目標としている指標については、どのような調査を基にした数値であるのかを明確に示し、エビデンスに基づく改善に取組む必要がある。

○個別事項

【取組7 確かな学力の育成】

- ・秋田県の学習ノートの活用のように、小さい頃から、自ら学び、能動的に学び続ける力を育成することが必要。
- ・高等学校における課外授業については、生徒の負担が大きいと感じる一方で、それだけの効果が得られるのか。

【取組14 キャリア教育の充実】

- ・高校卒業後に県外に就職する場合でも、3年間で4割程度が離職する状況。こうした方々に熊本へ帰ってきてもらえるよう、県内企業を知つてもらうことが重要であり、インターンシップ実施率の向上が非常に大切。
- ・来年度から導入予定のキャリアパスポートについては、能動的、自発的な人材育成にも繋がるものである。
- ・キャリアを考える中で、人生や社会のあり方を学び、それが学び全体を引っ張っていくような構造が必要。

【取組16 優れた才能や個性を伸ばす教育】

- ・幼小中高の連携が重要であり、例えばスーパーサイエンスハイスクールの取組みを小学校まで下ろすことを考えても良いのではないか。

【取組18 教職員の人材確保、人材育成】

- ・連携協力協定を締結している経済団体等を活用し、生徒だけでなく、教員が、一般企業はどのように動いているのかを学ぶことが必要ではないか。

【取組19 児童生徒と向き合う環境づくり】

- ・一人一人の教員以前に、管理職の意識を変えることが重要。

【取組23 教育の情報化の推進】

- ・ICT環境は充実してきており、今後重要な事項。「ICTを活用して指導できる教員の割合」が指標になっているが、より具体的な内容を把握できる指標が必要。

総 括

第1部 熊本県教育委員会の活動状況

教育委員会の活動については、定例・臨時の会議開催、学校訪問等による学校現場の現状把握、関係機関との意見交換などによる連携強化や、広報活動の充実など、引き続き積極的な活動に努めていく。

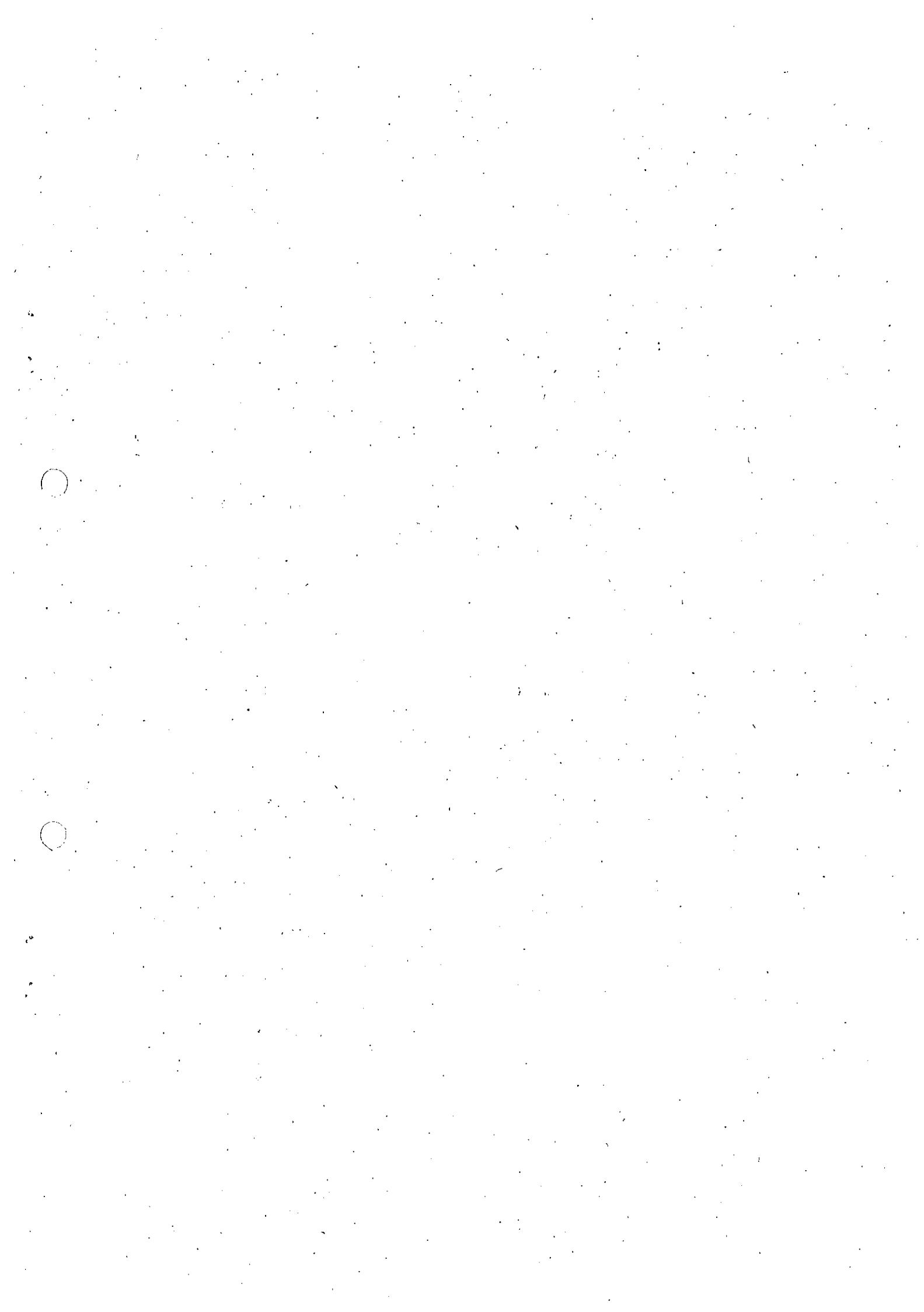
また、「熊本県教育大綱」を踏まえて、知事部局と連携した効果的な取組みの推進を図っていくとともに、次期熊本県教育振興基本計画の策定にあたっても、知事部局及び警察本部と連携して進めていく。

第2部 「第2期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」に関連する教育施策の実施状況

教育庁関連の指標32指標のうち、17指標が目標を達成し、残る15指標のうち、11指標は上向きか横ばいで推移した。

平成30年度を以て計画期間を終了したが、第2期教育プランにおいて達成できなかつた課題や、新たな教育課題等を踏まえ、次期熊本県教育振興基本計画の策定を行う。

また、今回の点検・評価を通じて把握した課題や、検討・推進委員会の御意見を踏まえ、引き続き、取組みを強化する。



熊本県教育委員会の点検及び評価

熊本県教育委員会

【問合せ先】

熊本県教育庁教育政策課政策班

電話番号（直通） 096-333-2672